

北九州市の男女共同参画社会に関する調査
報告書

平成30年3月

北九州市

目 次

第1章 調査の概要	1
1 調査目的	3
2 調査項目	3
3 調査対象	3
4 調査方法	3
5 調査期間	3
6 回収結果	3
7 集計・分析上の注意事項	3
8 回答者の属性	4
第2章 調査結果	7
1 家庭や男女平等に関する意識について	9
2 男女の働き方や女性の社会進出について	25
3 ワーク・ライフ・バランスについて	35
4 DV（ドメスティック・バイオレンス）や女性の人権について	48
5 男女共同参画の推進について	71
第3章 資料（調査票）	77

第 1 章 調査の概要

1 調査目的

「北九州市男女共同参画基本計画」の策定に向けて、男女共同参画社会に関する市民の意識や実態を把握し、本市における課題等を明らかにして、今後の施策検討の基礎資料とするために実施したものである。

2 調査項目

- (1) 家庭や男女平等に関する意識について
- (2) 男女の働き方や女性の社会進出について
- (3) ワーク・ライフ・バランスについて
- (4) DV（ドメスティック・バイオレンス）や女性の人権について
- (5) 男女共同参画の推進について

3 調査対象

北九州市内に在住する 20 歳から 75 歳の男女 4,000 人
（住民基本台帳から無作為抽出）

4 調査方法

郵送配布・郵送回収法
（調査開始から 1 週間後に督促状を 1 回発送）

5 調査期間

平成 29 年 10 月 30 日～11 月 20 日

6 回収結果

配布数	有効回収数	有効回収率
4,000	1,582	39.6%

7 集計・分析上の注意事項

- ・ 図表においては、回答者全員の数を「N」、限定された回答者の数を「n」で表記した。
- ・ 比率は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。また、複数回答の質問については、合計は原則として 100%を超える。
- ・ クロス集計表の表側の項目については無回答があるため、サンプル数の内訳の合計が全体のサンプル数に一致しない場合がある。
- ・ 報告書中で比較に使用した調査結果は、以下のとおりである。

前回調査：「北九州市の男女共同参画社会に関する調査」

平成 23 年 北九州市 サンプル数 4,000 人 有効回収率 42.2%

全国調査：「男女共同参画社会に関する世論調査」（調査員による個別面接聴取）

平成 28 年 内閣府 サンプル数 5,000 人 有効回収率 61.2%

※調査員による個別面接聴取方式をとっているため、「無回答」がない。

「男女間における暴力に関する調査」（郵送留置、訪問・郵送・インターネット併用回収法）

平成 26 年 内閣府 サンプル数 5,000 人 有効回収率 70.9%

8 回答者の属性

(1) 性別

(単位=%)	サンプル数	女性	男性	無回答
全 体	1,582	61.0	38.3	0.7

(2) 年代

(単位=%)	サンプル数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
全 体	1,582	7.2	12.7	17.8	20.0	29.4	12.8	0.3
女 性	965	6.8	13.9	17.7	20.5	28.3	13.0	0.0
男 性	606	7.9	11.0	18.1	19.1	30.8	12.5	0.3

(3) 職業

(単位=%)	サンプル数	自営業主・会社などの経営者・役員	自営業の手伝い、自宅での内職	正社員	契約社員、派遣社員	アルバイト・パートタイマー	自由業(弁護士、スポーツ選手等)
全 体	1,582	6.6	2.1	29.2	6.6	15.0	0.6
女 性	965	4.7	3.0	21.7	6.2	19.1	0.4
男 性	606	9.9	0.7	41.4	7.3	8.1	1.0

	学生	専業主婦・主夫	無職	その他	無回答
	1.5	19.0	15.2	3.5	0.6
	1.0	30.4	10.4	2.6	0.6
	2.3	1.0	23.1	5.1	0.2

(4) 婚姻状況

(単位=%)	サンプル数	未婚	既婚	離別	死別	その他	無回答
全 体	1,582	18.0	69.3	7.3	4.8	0.1	0.4
女 性	965	16.3	68.6	8.5	6.1	0.1	0.4
男 性	606	20.6	71.0	5.6	2.6	0.2	-

(4) - 2 共働きの有無

(単位=%)	サンプル数	共に働いている	夫(男性パートナー)のみ働いている	妻(女性パートナー)のみ働いている	ともに働いていない	その他	無回答
全 体	1,097	46.4	27.0	5.7	19.4	0.8	0.7
女 性	662	45.9	27.6	5.4	18.9	1.2	0.9
男 性	430	47.0	26.3	5.8	20.2	0.2	0.5

(5) 子どもの有無

(単位=%)	サンプル数	同居している 子どもがいる	子どもはいる が同居して いない	子どもはいな い	無回答
全 体	1,582	40.5	32.3	26.7	0.4
女 性	965	42.2	32.5	25.0	0.3
男 性	606	38.3	32.0	29.5	0.2

(5) - 2 一番下の子どもの年代

(単位=%)	サンプル数	乳幼児(就学 前)	小学生	中学生	中学卒業以 上で未成年	成人	無回答
全 体	641	23.6	14.4	7.3	11.5	42.9	0.3
女 性	407	27.5	12.3	6.6	10.8	42.5	0.2
男 性	232	16.8	18.1	8.6	12.5	43.5	0.4

(6) 家族構成

(単位=%)	サンプル数	ひとり暮らし	夫婦(カップ ル)だけ	親と子ども (二世帯)	祖父母と親と 子ども(三世 代)	その他	無回答
全 体	1,582	13.3	30.4	43.4	5.0	5.3	2.6
女 性	965	13.5	29.8	43.6	5.5	5.3	2.3
男 性	606	12.9	31.5	43.2	4.3	5.4	2.6

(7) 居住区

(単位=%)	サンプル数	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区
全 体	1,582	11.0	17.1	22.4	9.3	7.4	25.8
女 性	965	10.8	17.5	23.5	8.7	7.0	24.9
男 性	606	11.6	16.5	20.6	10.1	8.1	27.2

戸畑区	無回答
6.1	0.9
6.7	0.8
5.3	0.7

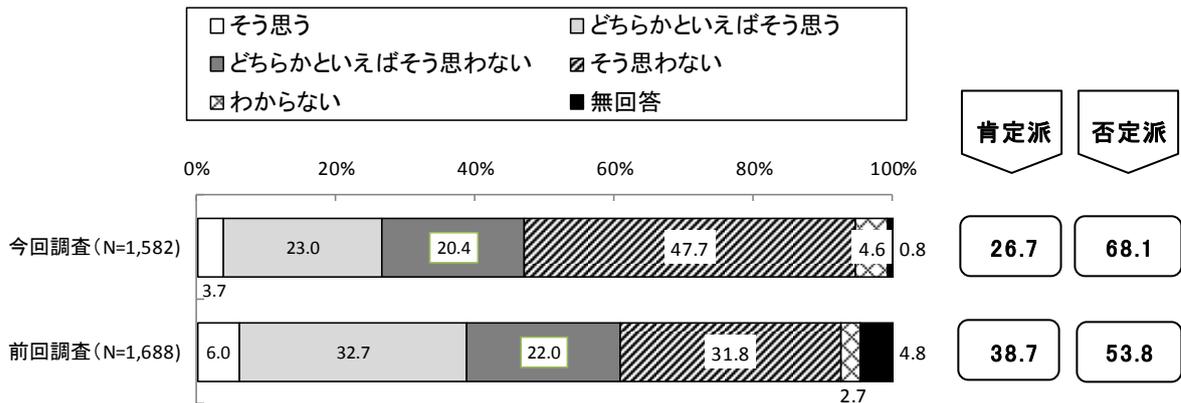
第 2 章 調査結果

1 家庭や男女平等に関する意識について

(1) 固定的性別役割分担意識についての考え方

問1 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方についてどう思いますか。
(○は1つ)

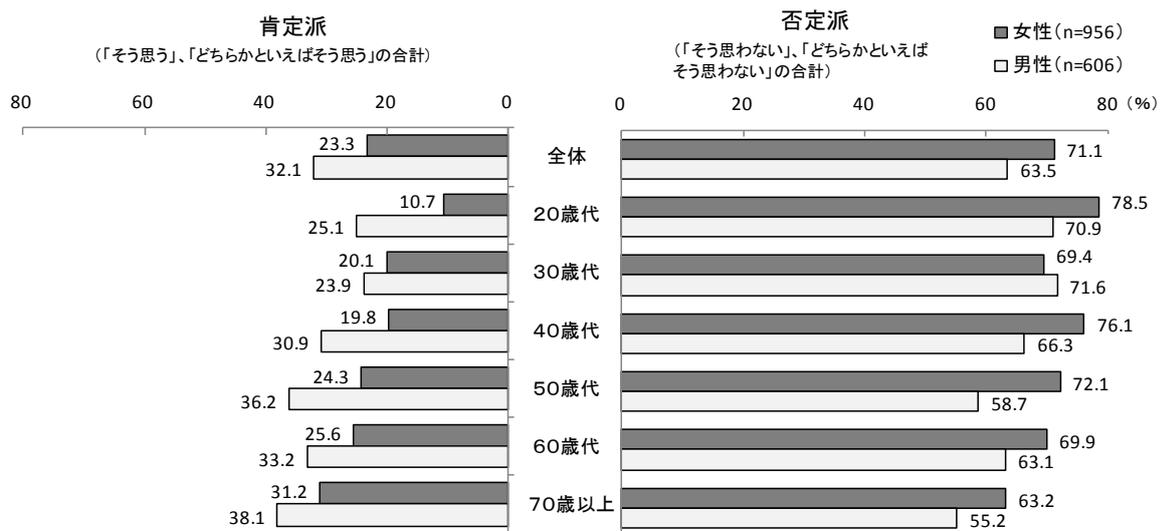
図表 1-1 固定的性別役割分担意識についての考え方
(全体結果)



固定的な性別による役割分担意識については、肯定派（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）と否定派（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）の2つに区分すると、否定派が68.1%、肯定派が26.7%となっている。

前回調査と比較すると、否定派の割合が引き続き過半数を超え14.3ポイント上昇する一方、肯定派の割合が12.0ポイント低下しており、固定的な性別による役割分担意識が薄れてきている。

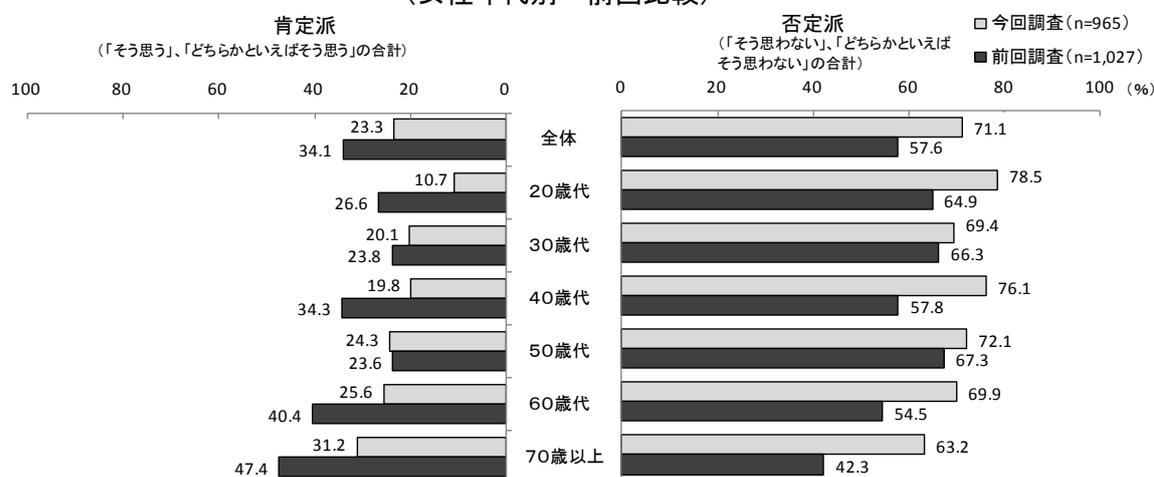
図表 1-2 固定的性別役割分担意識についての考え方
(性・年代別)



女性では、否定派が71.1%、肯定派が23.3%、男性では、否定派が63.5%、肯定派が32.1%となっており、女性も男性も否定派が肯定派を大きく上回っている。

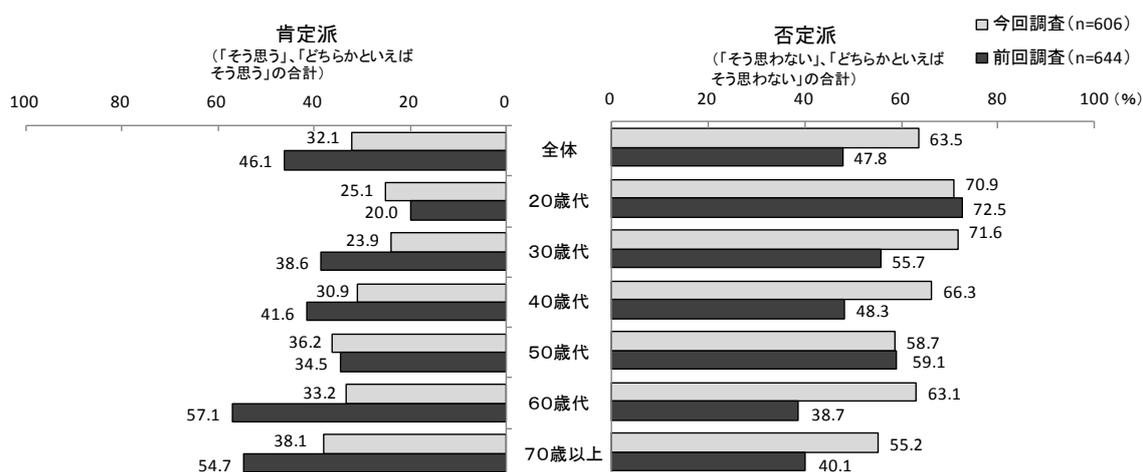
年代別で見ると、肯定派では、20歳代、40歳代、50歳代において、女性の方が男性よりも10ポイント以上低くなっている。一方で、否定派では、50歳代において、女性の方が男性よりも10ポイント以上高くなっている。

図表 1-3 固定的性別役割分担意識についての考え方
(女性年代別・前回比較)



女性では、すべての年代で否定派が上回っている。最も否定派の割合が高いのは20歳代(78.5%)で、次いで40歳代(76.1%)、50歳代(72.1%)となっている。前回調査と比べて、否定派は全ての年代で増加し、肯定派は50歳代を除き減少している。

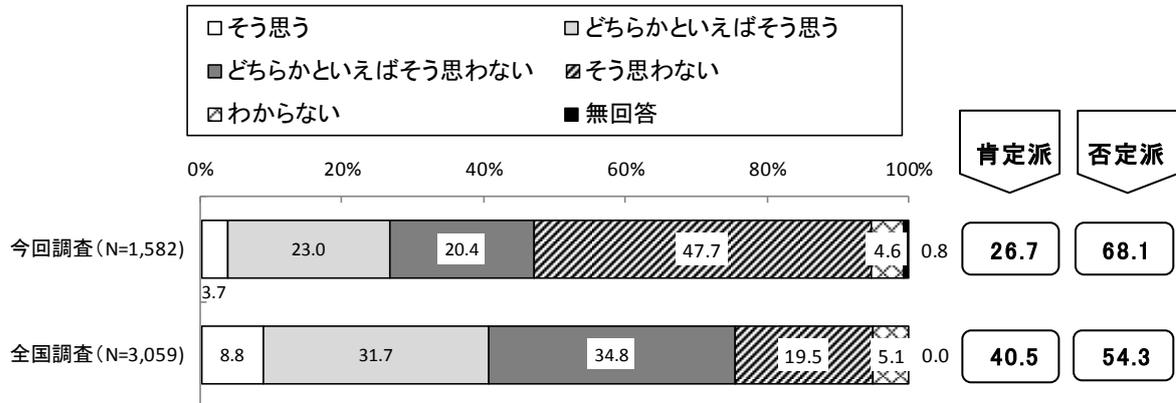
図表 1-4 固定的性別役割分担意識についての考え方
(男性年代別・前回比較)



男性でも全ての年代で否定派が上回っている。最も否定派の割合が高いのは30歳代(71.6%)で、次いで20歳代(70.9%)、40歳代(66.3%)となっている。

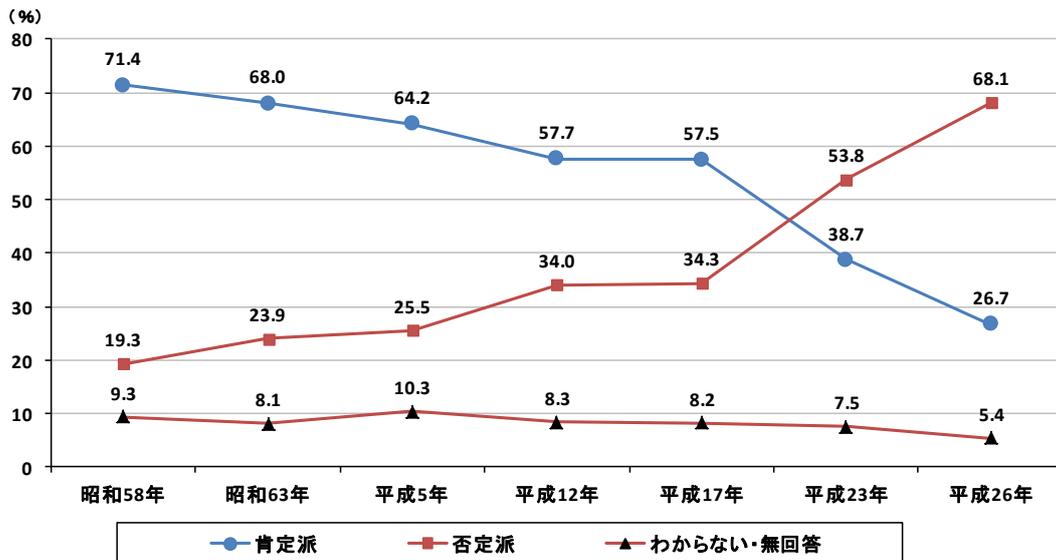
前回調査では男性は否定派と肯定派が拮抗していたが、今回調査では否定派が大きく上回った。また、否定派は20歳代と50歳代を除き増加し、肯定派も同様に20歳代と50歳代を除き減少している。

図表 1-5 固定的性別役割分担意識についての考え方
(全国比較)



全国調査と比較すると、否定派の割合は国が 54.3%、本市が 68.1%と本市が高くなっている。

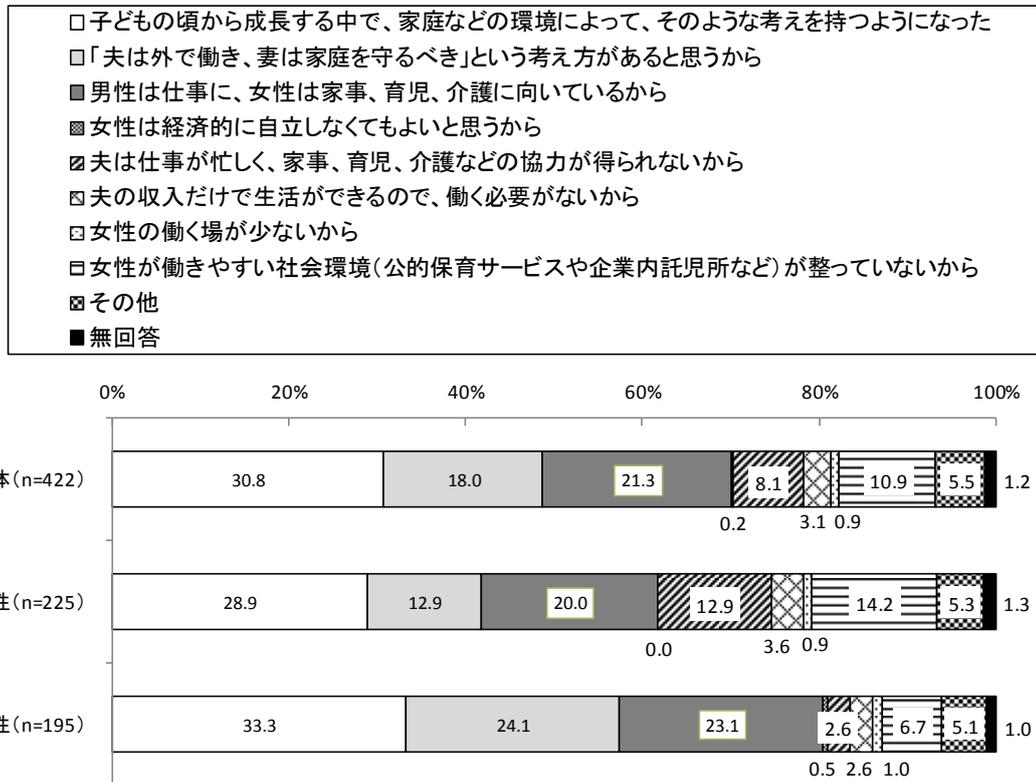
図表 1-6 固定的性別役割分担意識についての考え方
(過去調査結果との比較)



過去の調査と比較すると、肯定派と否定派の割合が平成 23 年調査から逆転している。

【「1. そう思う」「2. どちらかといえばそう思う」と回答された方に】
 問2 あなたがそのように考えるのはどのような理由ですか。(〇は1つ)

図表2-1 固定的性別役割分担意識についてそのように考える理由
 (全体結果・性別)



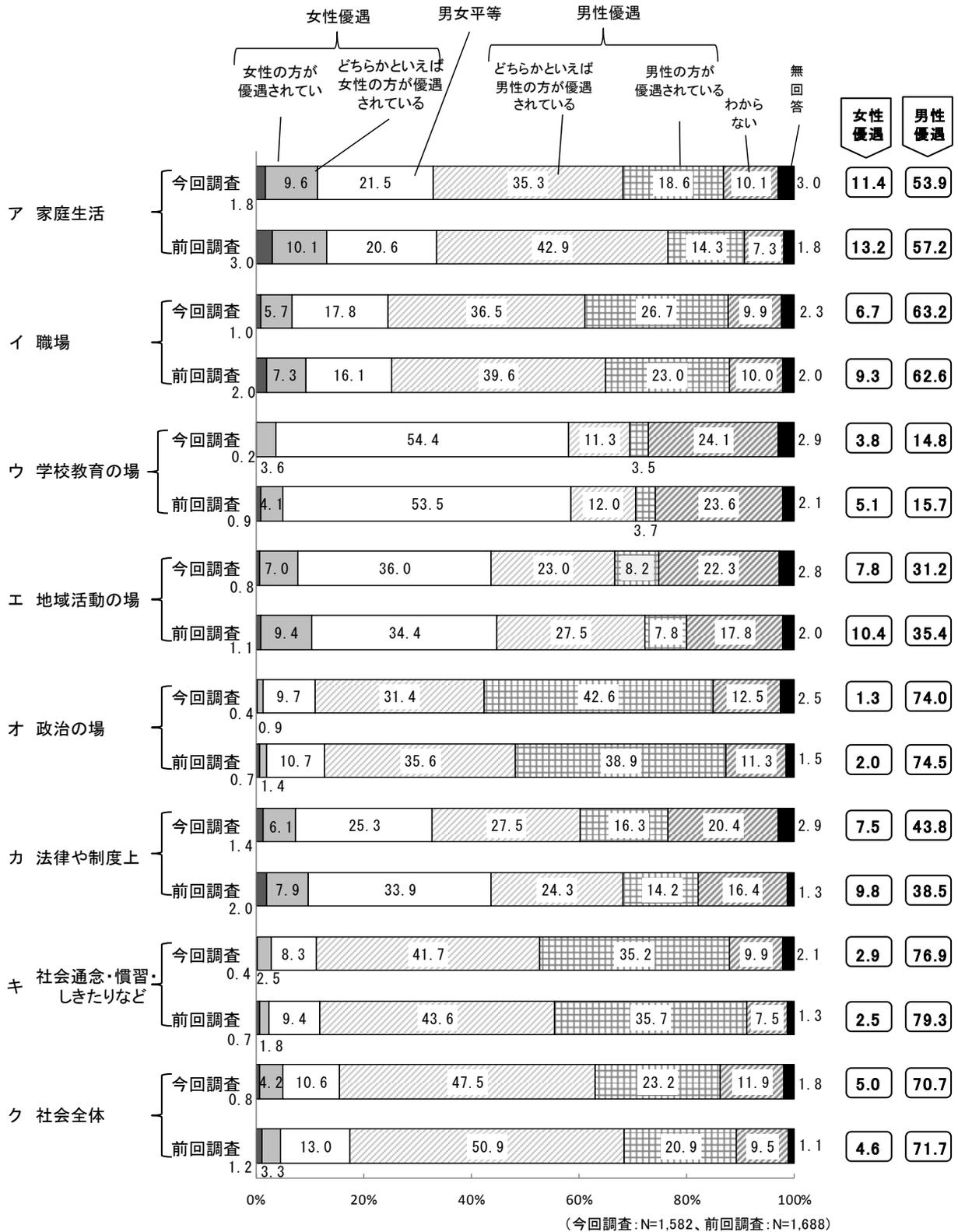
固定的な性別役割分担の肯定派に対し、そのように考える理由を尋ねたところ、「子どもの頃から成長する中で、家庭などの環境によって、そのような考えを持つようになった」の割合が30.8%でもっとも高く、次いで「男性は仕事に、女性は家事、育児、介護に向いているから」(21.3%)、「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』という考え方があると思うから」(18.0%)、「女性が働きやすい社会環境(公的保育サービスや企業内託児所など)が整っていないから」(10.9%)の順となっている。

性別で見ると、「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』という考え方があると思うから」、「夫は仕事が忙しく、家事、育児、介護などの協力が得られないから」、「女性が働きやすい社会環境(公的保育サービスや企業内託児所など)が整っていないから」について、女性と男性の間で差がある結果となっている。

(2) 様々な分野での男女平等達成感

問3 あなたは、次にあげる分野で男女は平等になっていると思いますか。
 (ア～クのそれぞれについて、あてはまる「1～6」に○を1つ)

図表3-1 様々な分野での男女平等達成感
 (全体結果と前回比較)

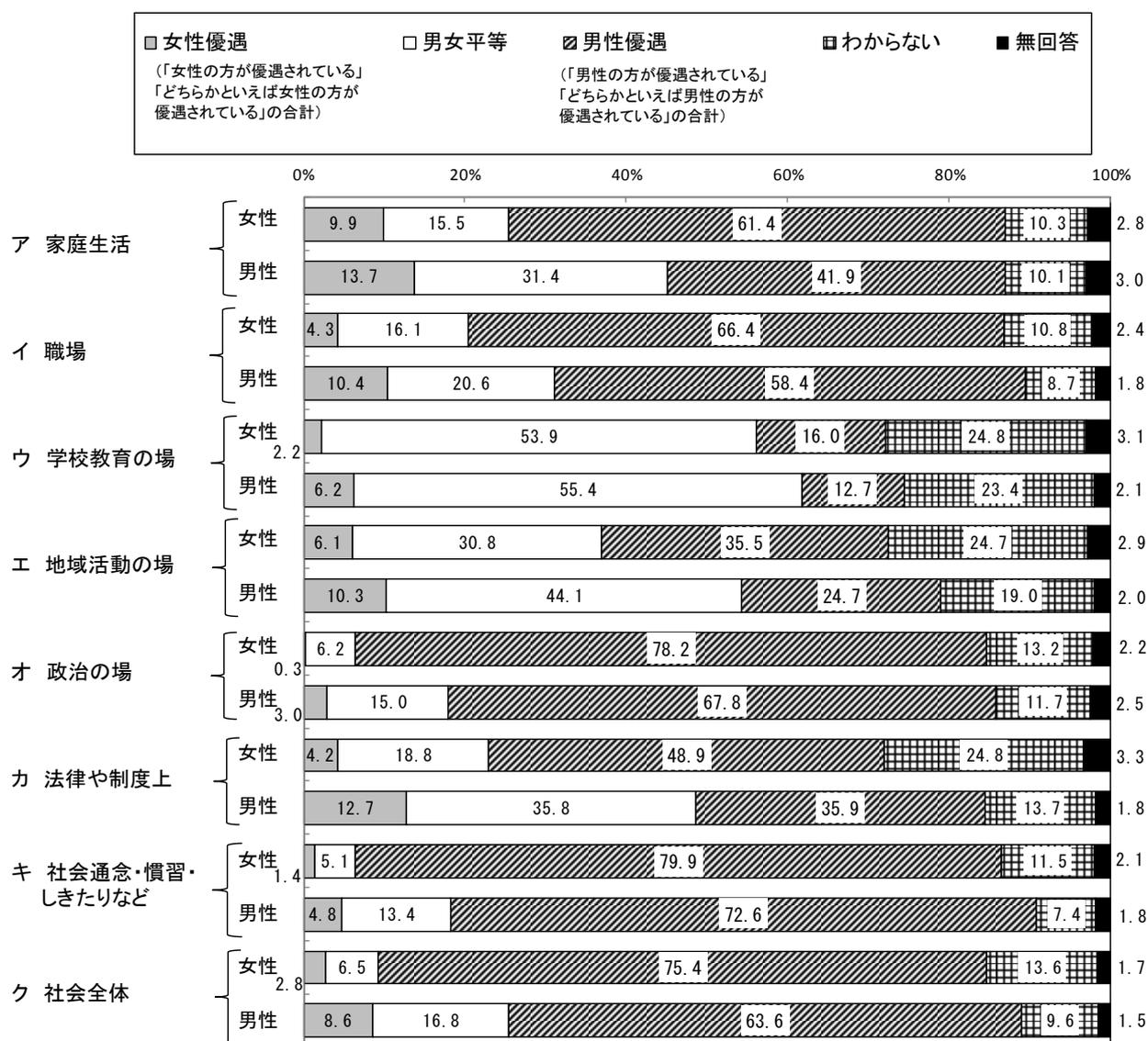


8つの分野での男女平等達成感について尋ねたところ、「男女平等」の割合が最も高い分野は、「学校教育の場」(54.4%)で、次いで「地域活動の場」(36.0%)の割合が高い。一方で、「社会通念・慣習・しきたりなど」(8.3%)、「政治の場」(9.7%)、「社会全体」(10.6%)は低くなっている。

すべての分野で「男性優遇」(「男性の方が優遇されている」、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計)が、「女性優遇」(「女性の方が優遇されている」、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計)を上回っている。特に、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「政治の場」、「社会全体」、「職場」、「家庭生活」の5項目では「男性優遇」が全体の半数を超え、なかでも「社会通念・慣習・しきたりなど」、「政治の場」、「社会全体」では7割以上に上った。

前回調査と比較すると、「法律や制度上」、「職場」を除き、「男性優遇」の割合が減少している。また、「男女平等」を感じる人の割合は、「法律や制度上」では8.6ポイント減少している。

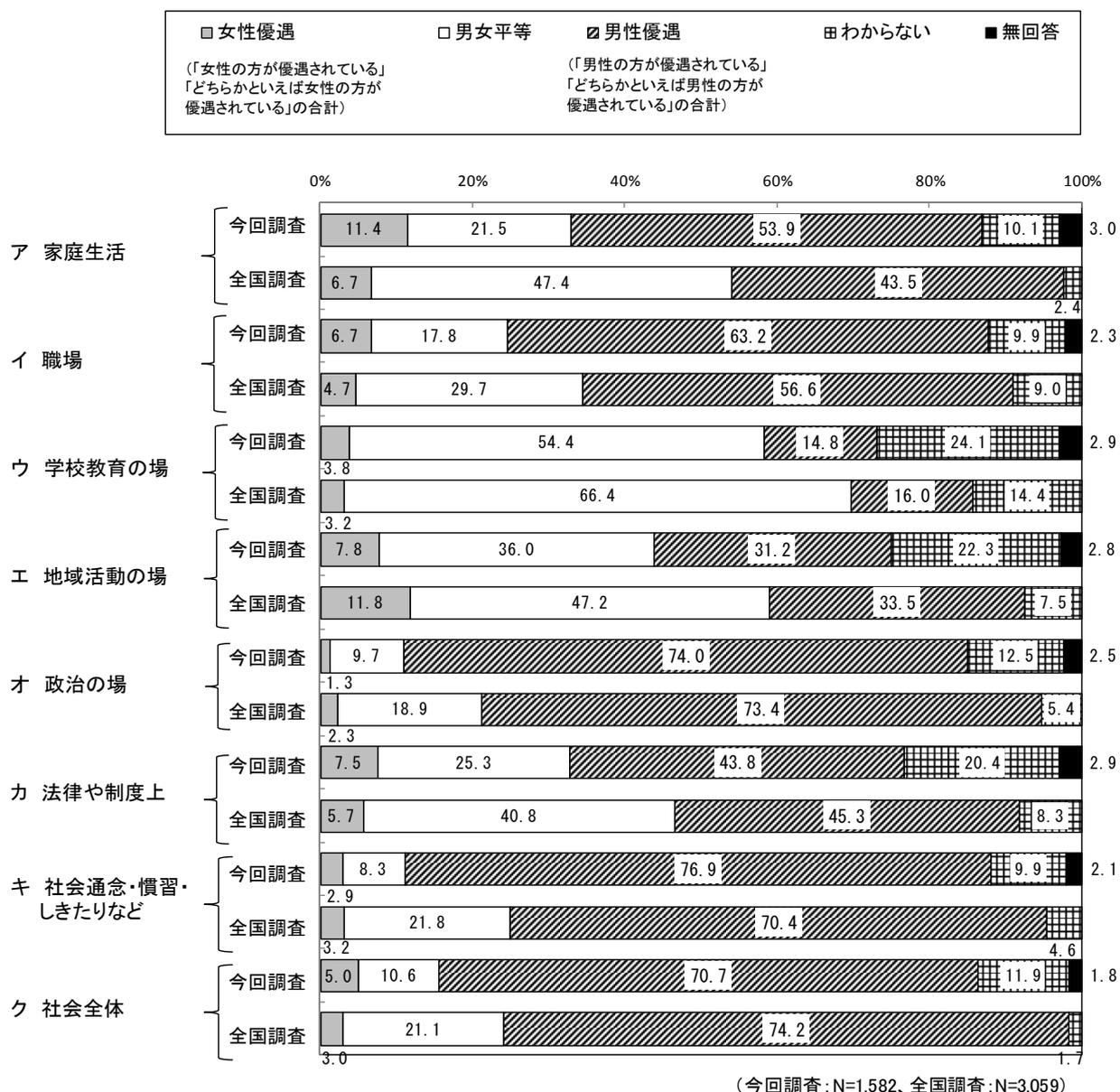
図表3-2 様々な分野での男女平等達成感
(性別)



(女性:n=965、男性:n= 606)

性別で見ると、「女性優遇」と「男女平等」の割合は、すべての分野において男性の方が女性より高くなっている。逆に「男性優遇」の割合は女性の方が男性より高くなっており、特に、「家庭生活」、「法律や制度上」、「社会全体」、「地域活動の場」、「政治の場」では10ポイント以上の差が見られる。

図表3-3 様々な分野での男女平等達成感
(全国比較)

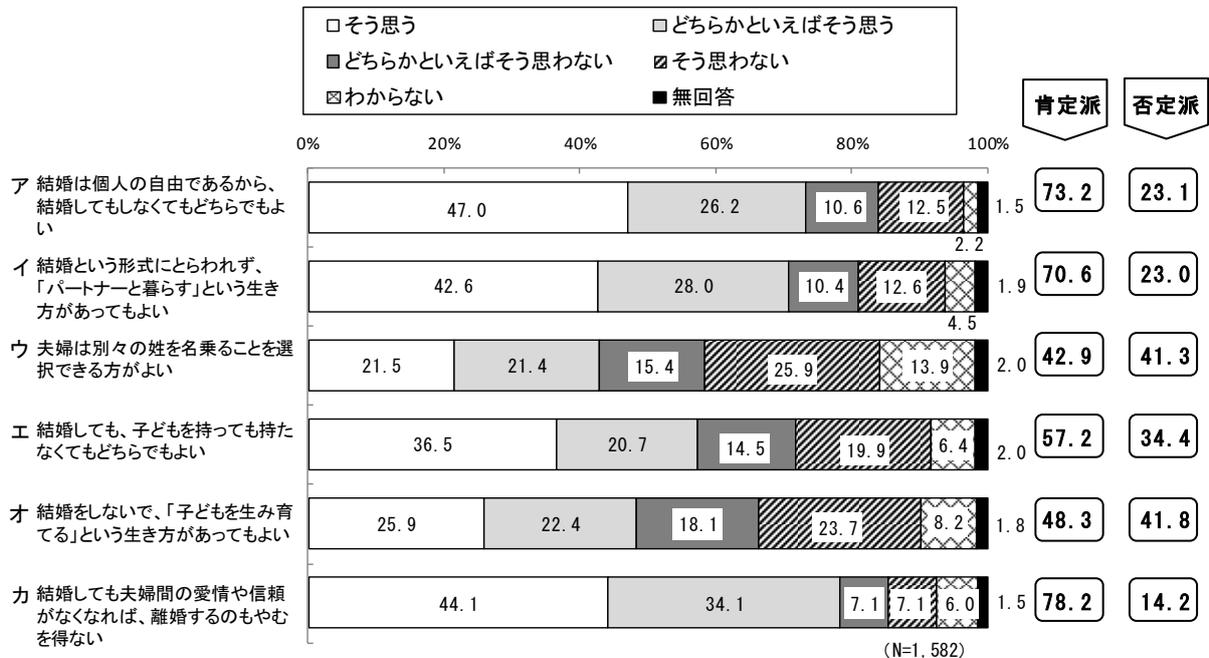


全国調査と比較すると、「男女平等」の割合はすべての項目において全国調査を下回っている。特に、「家庭生活」では全国が47.4%であるのに対し本市が21.5%と25.9ポイント低く、「法律や制度上」では全国が40.8%であるのに対し本市が25.3%と15.5ポイント低くなっている。

(3) 結婚感

問4 あなたは、結婚について、どのような考え方をお持ちですか。
 (A～カのそれぞれについて、あてはまる「1～5」に○を1つ)

図表4-1 結婚観
 (全体結果)

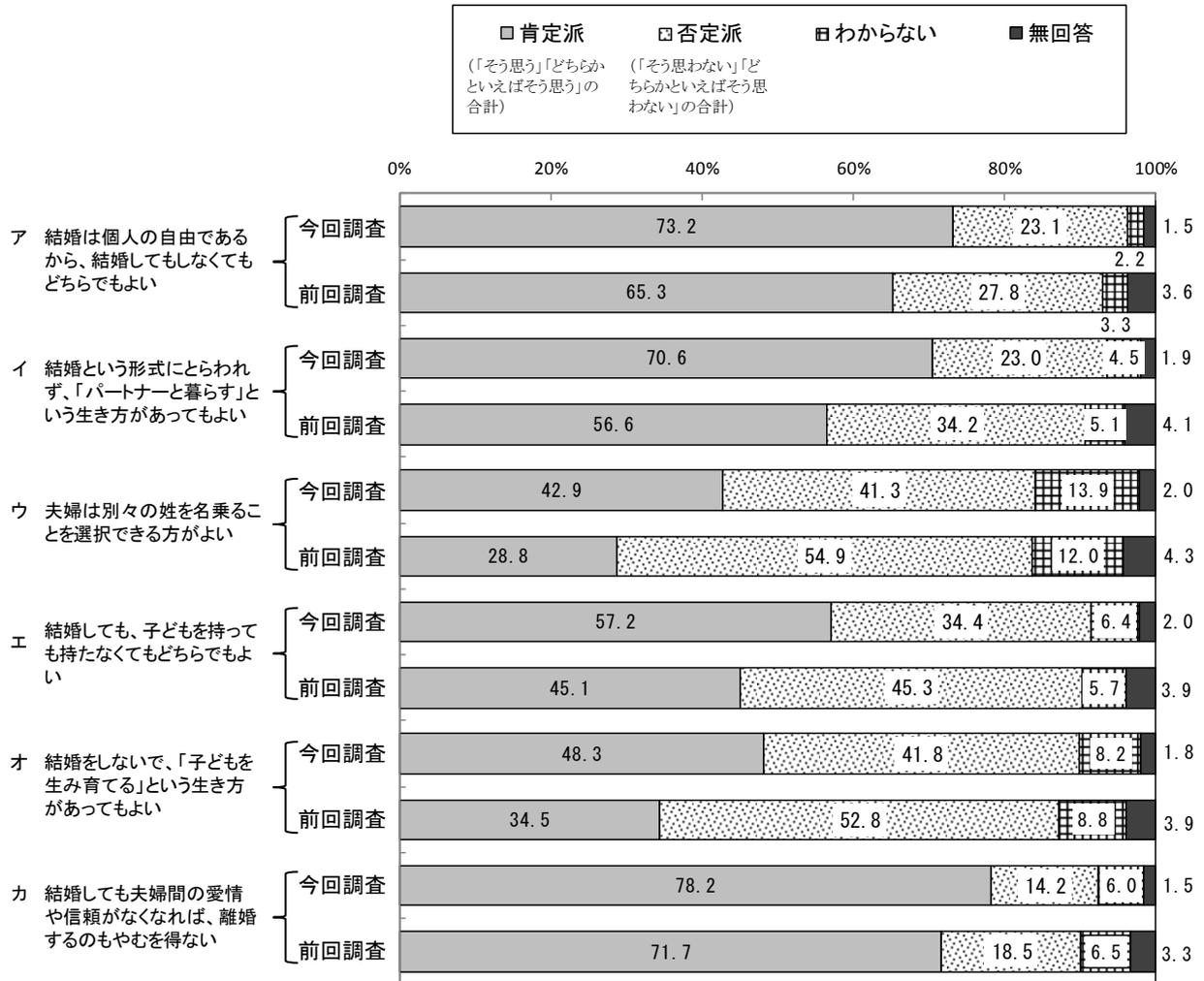


結婚に関する考え方について、肯定派（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）と否定派（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）の2つに区分して比較した。

すべての項目について、肯定派が否定派を上回っている。その中でも、「結婚しても夫婦間の愛情や信頼がなくなれば、離婚するのもやむを得ない」（78.2%）、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」（73.2%）、「結婚という形式にとらわれず、『パートナーと暮らす』という生き方があってもよい」（70.6%）は肯定派が70%を超えている。

「夫婦は別々の姓を名乗ることを選択できる方がよい」（肯定派42.9%、否定派41.3%）は、肯定派と否定派が拮抗している。

図表 4-2 結婚観
(前回比較)



(今回調査: N=1,582、前回調査: N=1,688)

前回調査と比較すると、すべての項目において、肯定派の割合が増え、否定派の割合が減少している。また、「夫婦は別々の姓を名乗ることを選択できる方がよい」、「結婚しても、子どもを持っても持たなくてもどちらでもよい」、「結婚をしないで、『子どもを育てる』という生き方があってもよい」では、今回はじめて肯定派が否定派を上回った。

図表4-3 結婚感

ア 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい(性・年代別)

(単位: %)	肯定派			否定派			わからない			無回答		
	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計
全体(N=1,582) 女性(n=965)、男性(n=606)	77.7	66.2	73.2	18.7	30.1	23.1	2.0	2.6	2.2	1.6	1.2	1.5
20歳代(n=113) 女性(n=65)、男性(n=48)	83.0	85.5	84.1	12.3	12.5	12.4	3.1	2.1	2.7	1.5	-	0.9
30歳代(n=201) 女性(n=134)、男性(n=67)	90.3	79.1	86.6	8.9	20.9	13.0	0.7	-	0.5	-	-	-
40歳代(n=281) 女性(n=171)、男性(n=110)	87.7	70.0	80.8	11.6	23.6	16.4	0.6	6.4	2.8	-	-	-
50歳代(n=316) 女性(n=197)、男性(n=116)	76.6	67.3	73.4	20.3	31.1	24.0	2.5	0.9	1.9	0.5	0.9	0.6
60歳代(n=464) 女性(n=273)、男性(n=187)	72.1	62.0	67.9	23.8	33.7	28.0	2.9	3.7	3.2	1.1	0.5	0.9
70歳以上(n=202) 女性(n=125)、男性(n=76)	61.6	46.0	56.0	28.8	48.7	36.2	1.6	-	1.0	8.0	5.3	6.9

図表4-4 結婚感

イ 結婚という形式にとられず、「パートナーと暮らす」という生き方があってもよい(性・年代別)

(単位: %)	肯定派			否定派			わからない			無回答		
	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計
全体(N=1,582) 女性(n=965)、男性(n=606)	74.0	65.2	70.6	19.7	28.6	23.0	4.5	4.6	4.5	1.9	1.7	1.9
20歳代(n=113) 女性(n=65)、男性(n=48)	81.6	75.0	78.7	10.8	25.0	16.8	6.2	-	3.5	1.5	-	0.9
30歳代(n=201) 女性(n=134)、男性(n=67)	86.6	67.2	80.1	9.7	25.3	15.0	3.7	7.5	5.0	-	-	-
40歳代(n=281) 女性(n=171)、男性(n=110)	84.2	74.6	80.4	14.7	21.8	17.5	1.2	3.6	2.1	-	-	-
50歳代(n=316) 女性(n=197)、男性(n=116)	77.2	69.8	74.7	19.3	26.8	21.8	2.5	2.6	2.5	1.0	0.9	0.9
60歳代(n=464) 女性(n=273)、男性(n=187)	68.9	63.1	66.6	23.8	29.4	26.0	6.2	6.4	6.3	1.1	1.1	1.1
70歳以上(n=202) 女性(n=125)、男性(n=76)	48.8	43.4	47.1	33.6	44.8	37.7	8.0	3.9	6.4	9.6	7.9	8.9

図表4-5 結婚感

ウ 夫婦は別々の姓を名乗ることを選択できる方がよい(性・年代別)

(単位: %)	肯定派			否定派			わからない			無回答		
	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計
全体(N=1,582) 女性(n=965)、男性(n=606)	47.2	35.7	42.9	36.6	49.2	41.3	14.3	13.4	13.9	1.9	1.8	2.0
20歳代(n=113) 女性(n=65)、男性(n=48)	47.7	47.9	47.8	29.2	41.7	34.6	21.5	10.4	16.8	1.5	-	0.9
30歳代(n=201) 女性(n=134)、男性(n=67)	56.0	37.3	49.8	24.6	44.8	31.3	17.9	17.9	17.9	1.5	-	1.0
40歳代(n=281) 女性(n=171)、男性(n=110)	56.1	39.1	49.5	30.4	46.3	36.6	13.5	14.5	13.9	-	-	-
50歳代(n=316) 女性(n=197)、男性(n=116)	51.2	44.0	49.1	36.6	42.2	38.3	11.2	12.1	11.4	1.0	1.7	1.3
60歳代(n=464) 女性(n=273)、男性(n=187)	44.6	31.0	39.0	39.2	53.5	45.0	15.4	14.4	15.1	0.7	1.1	0.9
70歳以上(n=202) 女性(n=125)、男性(n=76)	24.8	21.0	23.8	56.0	63.2	58.4	10.4	7.9	9.4	8.8	7.9	8.4

図表4-6 結婚感

エ 結婚しても、子どもを持っても持たなくてもどちらでもよい（性・年代別）

(単位：%)	肯定派			否定派			わからない			無回答		
	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計
全体(N=1,582) 女性(n=965)、男性(n=606)	63.3	47.9	57.2	28.5	43.9	34.4	6.3	6.4	6.4	1.9	1.8	2.0
20歳代(n=113) 女性(n=65)、男性(n=48)	76.9	64.6	71.7	15.4	31.3	22.1	6.2	4.2	5.3	1.5	-	0.9
30歳代(n=201) 女性(n=134)、男性(n=67)	83.6	56.7	74.6	14.2	37.3	21.9	2.2	6.0	3.5	-	-	-
40歳代(n=281) 女性(n=171)、男性(n=110)	73.1	60.0	68.0	20.5	32.8	25.2	6.4	7.3	6.8	-	-	-
50歳代(n=316) 女性(n=197)、男性(n=116)	62.0	50.0	57.6	30.4	43.1	35.1	6.6	6.0	6.3	1.0	0.9	0.9
60歳代(n=464) 女性(n=273)、男性(n=187)	54.6	39.1	48.1	36.6	51.9	42.9	7.3	7.5	7.5	1.5	1.6	1.5
70歳以上(n=202) 女性(n=125)、男性(n=76)	42.4	31.6	38.6	40.8	56.6	46.6	8.0	3.9	6.4	8.8	7.9	8.4

図表4-7 結婚感

オ 結婚をしないで、「子どもを生み育てる」という生き方があってもよい（性・年代別）

(単位：%)	肯定派			否定派			わからない			無回答		
	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計
全体(N=1,582) 女性(n=965)、男性(n=606)	50.2	45.2	48.3	40.4	44.0	41.8	7.8	8.9	8.2	1.7	1.8	1.8
20歳代(n=113) 女性(n=65)、男性(n=48)	61.6	60.4	61.1	26.1	33.3	29.2	10.8	6.3	8.8	1.5	-	0.9
30歳代(n=201) 女性(n=134)、男性(n=67)	61.9	47.8	57.2	33.5	43.3	36.8	4.5	9.0	6.0	-	-	-
40歳代(n=281) 女性(n=171)、男性(n=110)	64.4	62.7	63.7	27.5	31.0	28.8	8.2	6.4	7.5	-	-	-
50歳代(n=316) 女性(n=197)、男性(n=116)	51.8	50.0	51.3	43.2	41.3	42.5	4.1	7.8	5.4	1.0	0.9	0.9
60歳代(n=464) 女性(n=273)、男性(n=187)	41.7	35.3	39.2	48.3	53.0	50.2	8.8	10.7	9.5	1.1	1.1	1.1
70歳以上(n=202) 女性(n=125)、男性(n=76)	28.0	25.0	27.3	51.2	54.0	51.9	12.8	11.8	12.4	8.0	9.2	8.4

図表4-8 結婚感

カ 結婚しても夫婦間の愛情や信頼がなくなれば、離婚するのもやむを得ない（性・年代別）

(単位：%)	肯定派			否定派			わからない			無回答		
	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計
全体(N=1,582) 女性(n=965)、男性(n=606)	82.5	71.5	78.2	11.0	19.8	14.2	5.1	7.6	6.0	1.5	1.2	1.5
20歳代(n=113) 女性(n=65)、男性(n=48)	93.8	81.3	88.5	1.5	14.6	7.1	3.1	4.2	3.5	1.5	-	0.9
30歳代(n=201) 女性(n=134)、男性(n=67)	84.3	70.2	79.6	9.0	23.8	14.0	6.7	6.0	6.5	-	-	-
40歳代(n=281) 女性(n=171)、男性(n=110)	88.9	70.0	81.5	7.6	18.2	11.7	3.5	11.8	6.8	-	-	-
50歳代(n=316) 女性(n=197)、男性(n=116)	78.7	75.8	77.8	13.7	21.5	16.4	6.1	1.7	4.4	1.5	0.9	1.3
60歳代(n=464) 女性(n=273)、男性(n=187)	81.0	71.2	77.2	12.5	19.2	15.1	5.1	9.1	6.7	1.5	0.5	1.1
70歳以上(n=202) 女性(n=125)、男性(n=76)	75.2	63.1	70.8	15.2	21.1	17.3	4.8	10.5	6.9	4.8	5.3	5.0

すべての項目において肯定派の割合は女性の方が高く、女性の方が男性に比べ柔軟な結婚感を持っている様子が見られる。

「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」について肯定派の割合を見ると、女性では30歳代（90.3%）が最も高く、40歳代以上では、年齢が上がるほど低くなっている。一方、男性では20歳代（85.5%）が最も高く、30歳代以上では年齢が上がるほど低くなっている。

「結婚という形式にとらわれず、『パートナーと暮らす』という生き方があってもよい」について肯定派の割合は、女性では30歳代（86.6%）が最も高く、40歳代以上では、年齢が上がるほど低くなっている。一方、男性では20歳代（75.0%）が最も高く、次いで、40歳代（74.6%）、50歳代（69.8%）となっている。

「夫婦は別々の姓を名乗ることを選択できる方がよい」では、女性では70歳以上を除き肯定派が否定派を上回っている。30歳代（56.0%）、40歳代（56.1%）、50歳代（51.2%）は過半数を超えている。男性では、20歳代、50歳代を除き否定派が肯定派を上回っている。また、20歳代において、肯定派は女性（47.7%）、男性（47.9%）と同程度となっているのに対し、否定派は女性（29.2%）、男性（41.7%）と大きな差がみられる。

「結婚しても、子どもを持っても持たなくてもどちらでもよい」について肯定派の割合をみると、女性で30歳代（83.6%）が最も高く、40歳代以上では、年齢が上がるほど低くなっている。一方、男性では20歳代（64.6%）が最も高く、高い年代になるほど肯定派の割合が低くなる傾向が見られるが、30歳代（56.7%）が40歳代（60.0%）より低くなっている。

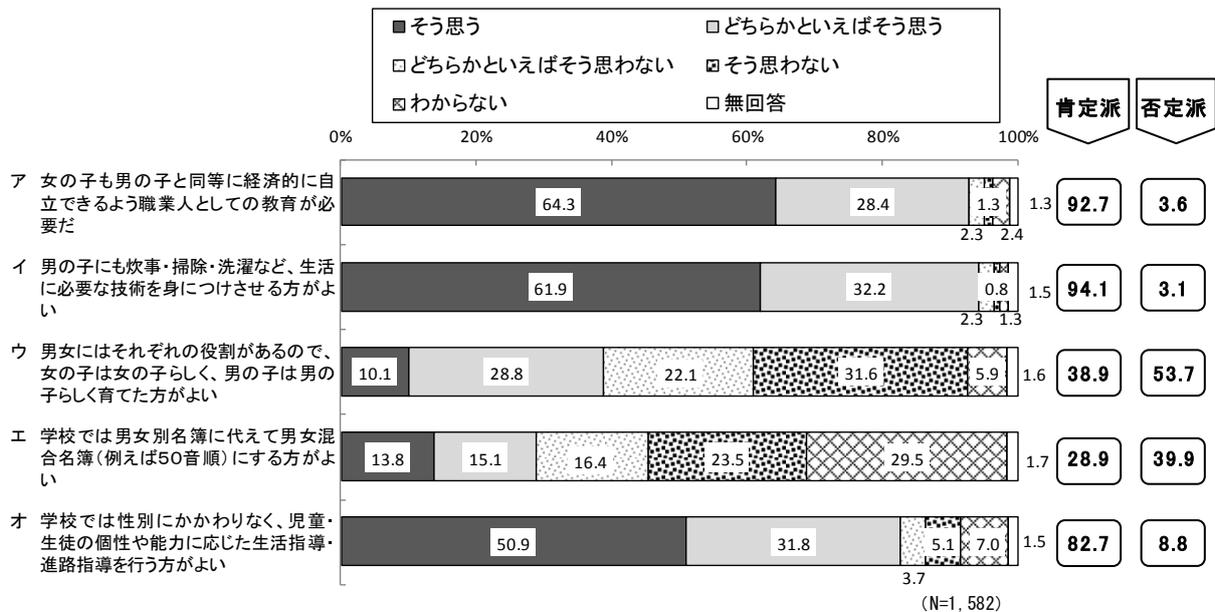
「結婚しないで、『子どもを生き育てる』という生き方があってもよい」について肯定派の割合をみると、女性（64.4%）、男性（62.7%）ともに、40歳代が最も高く、次いで、女性は30歳代（61.9%）、20歳代（61.6%）、男性では20歳代（60.4%）、50歳代（50.0%）となっている。

「結婚しても夫婦間の愛情や信頼がなくなれば、離婚するのもやむを得ない」について肯定派の割合をみると、女性は20歳代（93.8%）が最も高く、次いで40歳代（88.9%）、30歳代（84.3%）となっている。男性は、20歳代（81.3%）が最も高く、次いで50歳代（75.8%）、60歳代（71.2%）となっている。

(4) 子どものしつけや教育についての考え方

問5 あなたは、現在の子どものしつけや教育について、どのような考え方をお持ちですか。子どものいない方も、一般的にどう思われるかお答え下さい。
(ア～オのそれぞれについて、あてはまる「1～5」に○を1つ)

図表5-1 子どものしつけや教育についての考え方
(全体結果)

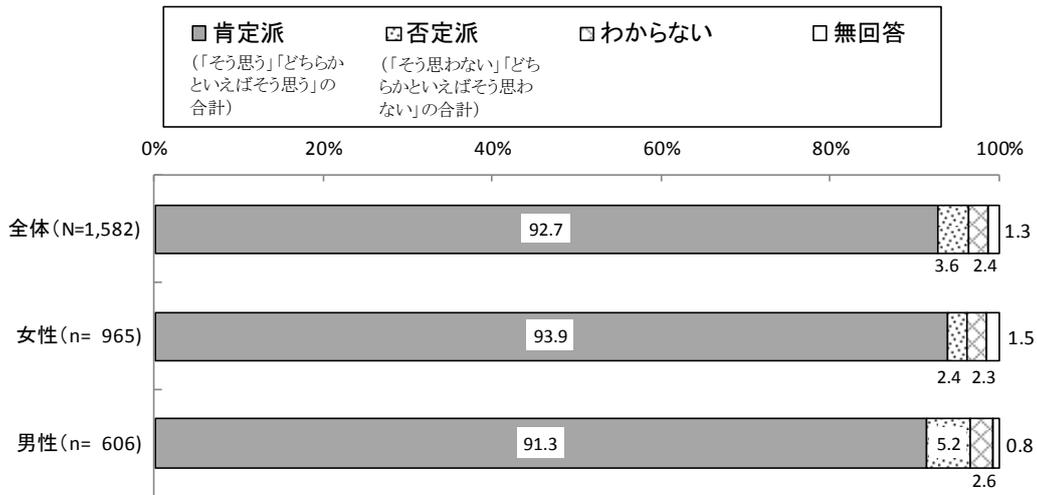


子どものしつけや教育に関する項目について、肯定派（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」）の割合をみると、「男の子にも炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる方がよい」（94.1%）、「女の子も男の子と同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ」（92.7%）では、9割を超えている。次いで、「学校では性別にかかわらず、児童・生徒の個性や能力に応じた生活指導・進路指導を行う方がよい」（82.7%）となっている。

「男女にはそれぞれの役割があるので、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい」（肯定派38.9%、否定派53.7%）では、否定派が肯定派を上回っている。「学校では男女別名簿に代えて男女混合名簿（例えば50音順）にする方がよい」（肯定派28.9%、否定派39.9%、わからない29.5%）では、肯定派、否定派、わからないと3つに分かれている。

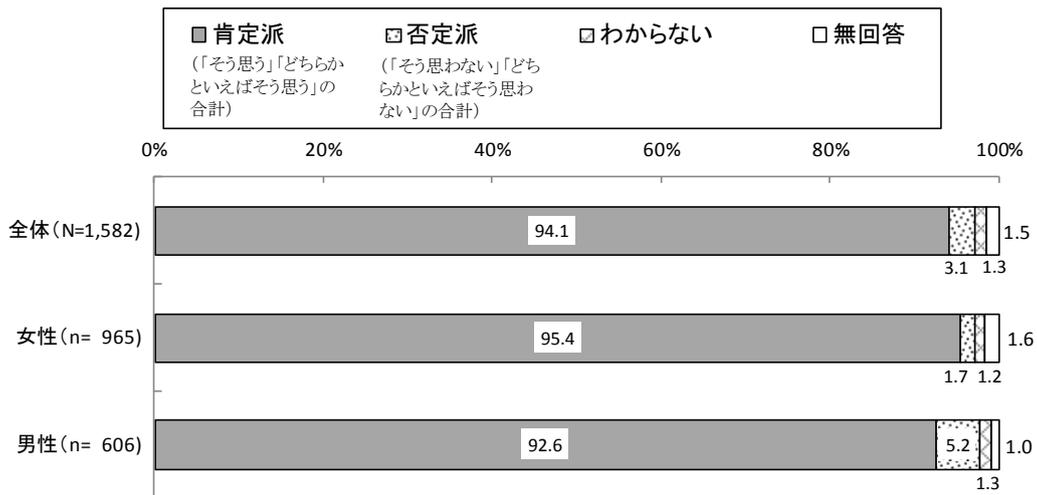
図表5-2 子どものしつけや教育についての考え方

ア 女の子も男の子と同等に経済的に自立できるように職業人としての教育が必要だ（性別）



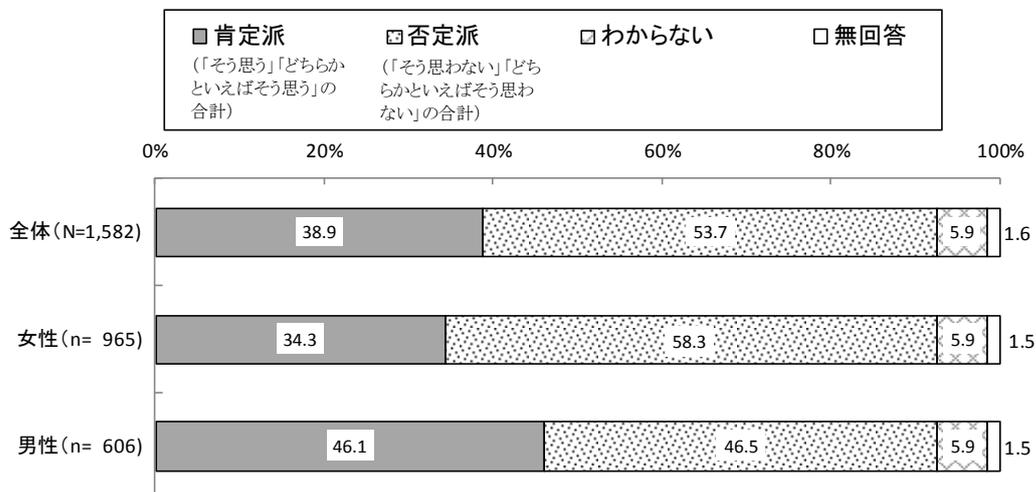
図表5-3 子どものしつけや教育についての考え方

イ 男の子にも炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる方がよい（性別）



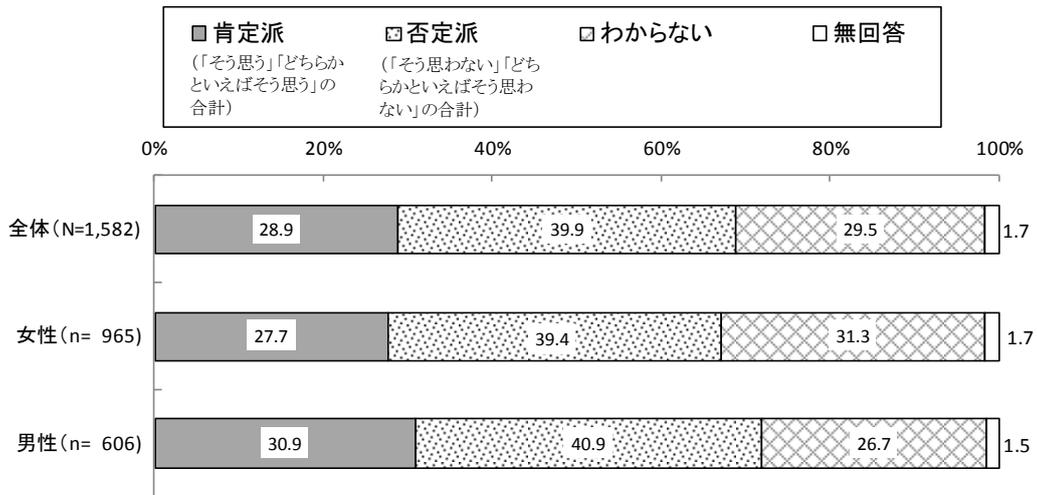
図表5-4 子どものしつけや教育についての考え方

ウ 男女にはそれぞれの役割があるので、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい（性別）



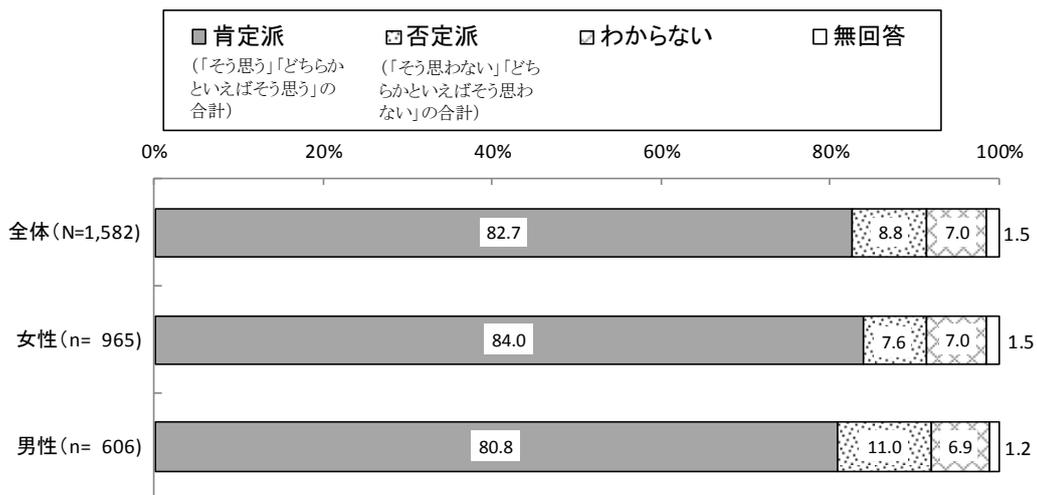
図表 5-5 子どものしつけや教育についての考え方

エ 学校では男女別名簿に代えて男女混合名簿（例えば50音順）にする方がよい（性別）



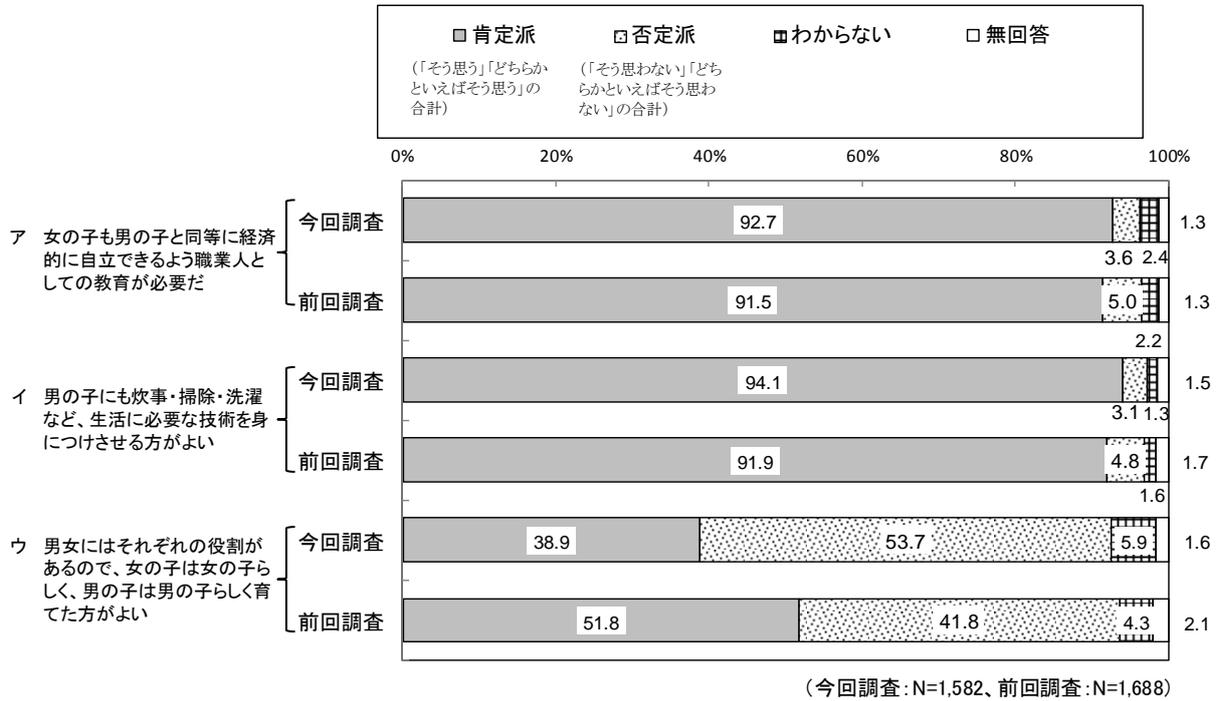
図表 5-6 子どものしつけや教育についての考え方

オ 学校では性別にかかわらず、児童・生徒の個性や能力に応じた生活指導・進路指導を行う方がよい（性別）



「男女にはそれぞれの役割があるので、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい」では、女性では「否定派」の割合が「肯定派」を24.0ポイント上回っているのに対し、男性では0.4ポイントの差であり拮抗している。他の項目では男女の回答に大きな差は見られない。

図表 5-7 子どものしつけや教育についての考え方
(前回比較)



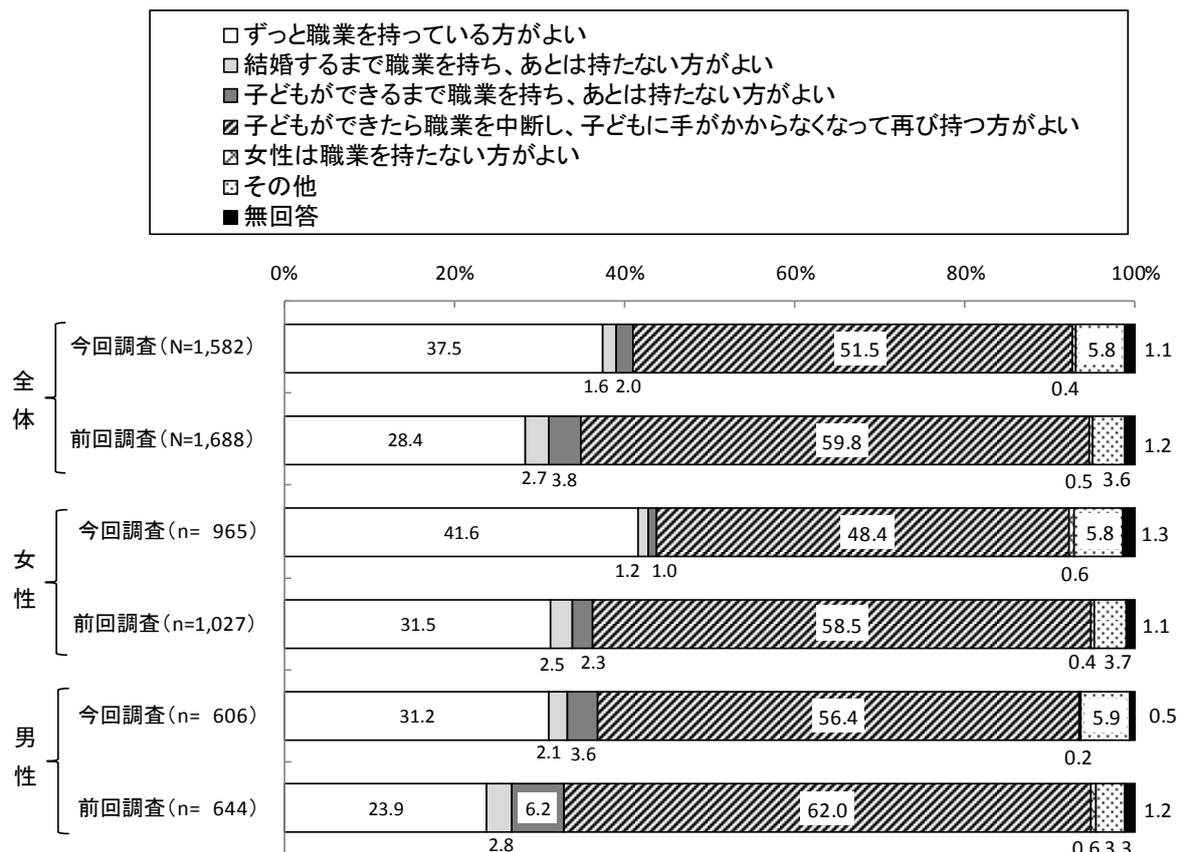
前回調査と比較できる3項目のうち、「男女にはそれぞれの役割があるので、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい」は傾向が変わり、肯定派が51.8%から38.9%、否定派が41.8%から53.7%と、肯定派と否定派の割合が逆転している。

2 男女の働き方や女性の社会進出について

(1) 女性が職業を持つことへの考え方

問6 「女性が職業を持つこと」について、どのような形が最も望ましいと思いますか。
(○は1つ)

図表6-1 女性が職業を持つことへの考え方
(全体結果と前回比較・性別)



女性が職業を持つことへの考え方を尋ねたところ、「子どもができたら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び持つ方がよい」（以下「再就職型」という。）の割合が51.5%で最も高く、次いで「ずっと職業を持っている方がよい」（以下「職業継続型」という。）37.5%、「子どもができるまで職業を持ち、あとは持たない方がよい」（出産退職型）2.0%、「結婚するまで職業を持ち、あとは持たない方がよい」1.6%、「女性は職業を持たない方がよい」0.4%となっている。

前回調査と比較すると、全体では「職業継続型」の割合が9.1ポイント増加する一方で、「再就職型」が8.3ポイント、「出産退職型」が1.8ポイント減少している。

性別で見ると、男女とも「再就職型」に次いで「職業継続型」が高いが、女性では「再就職型」が過半数を下回った。また、「再就職型」では男性の方が8.0ポイント高く、「職業継続型」では女性の方が10.4ポイント高くなっている。

前回調査と比べると、男女ともに「職業継続型」が上昇しており、特に女性の上昇幅が大きい。

図表6-2 女性が職業を持つことへの考え方
(性別・年代別)

(単位：%)	ずっと職業を持っている方がよい (職業継続型)			結婚するまで職業を持ち、あとは持たない方がよい			子どもができるまで職業を持ち、あとは持たない方がよい (出産退職型)			子どもができれば職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び持つ方がよい (再就職型)		
	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計
全体 (N=1,582) 女性 (n=965)、男性 (n=606)	41.6	31.2	37.5	1.2	2.1	1.6	1.0	3.6	2.0	48.4	56.4	51.5
20歳代 (n=113) 女性 (n=65)、男性 (n=48)	50.8	31.3	42.5	-	2.1	0.9	3.1	8.3	5.3	32.3	50.0	39.8
30歳代 (n=201) 女性 (n=134)、男性 (n=67)	46.3	34.3	42.3	-	-	-	-	4.5	1.5	47.0	47.8	47.3
40歳代 (n=281) 女性 (n=171)、男性 (n=110)	47.4	36.4	43.1	0.6	3.6	1.8	-	2.7	1.1	41.5	53.6	46.3
50歳代 (n=316) 女性 (n=197)、男性 (n=116)	43.7	35.3	40.5	2.0	1.7	1.9	0.5	1.7	0.9	49.2	54.3	51.3
60歳代 (n=464) 女性 (n=273)、男性 (n=187)	35.5	30.5	33.6	0.7	1.6	1.1	1.5	3.2	2.2	55.3	58.3	56.5
70歳以上 (n=202) 女性 (n=125)、男性 (n=76)	33.6	17.1	27.2	4.0	3.9	4.0	2.4	5.3	3.5	51.2	69.7	58.4

(単位：%)	女性は職業を持たない方がよい			その他			無回答		
	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計
全体 (N=1,582) 女性 (n=965)、男性 (n=606)	0.6	0.2	0.4	5.8	5.9	5.8	1.3	0.5	1.1
20歳代 (n=113) 女性 (n=65)、男性 (n=48)	-	-	-	13.8	8.3	11.5	-	-	-
30歳代 (n=201) 女性 (n=134)、男性 (n=67)	-	-	-	6.7	13.4	9.0	-	-	-
40歳代 (n=281) 女性 (n=171)、男性 (n=110)	0.6	-	0.4	9.4	3.6	7.1	0.6	-	0.4
50歳代 (n=316) 女性 (n=197)、男性 (n=116)	0.5	-	0.3	4.1	5.2	4.4	-	1.7	0.6
60歳代 (n=464) 女性 (n=273)、男性 (n=187)	0.7	0.5	0.6	4.0	5.9	4.7	2.2	-	1.3
70歳以上 (n=202) 女性 (n=125)、男性 (n=76)	1.6	-	1.0	2.4	2.6	2.5	4.8	1.3	3.5

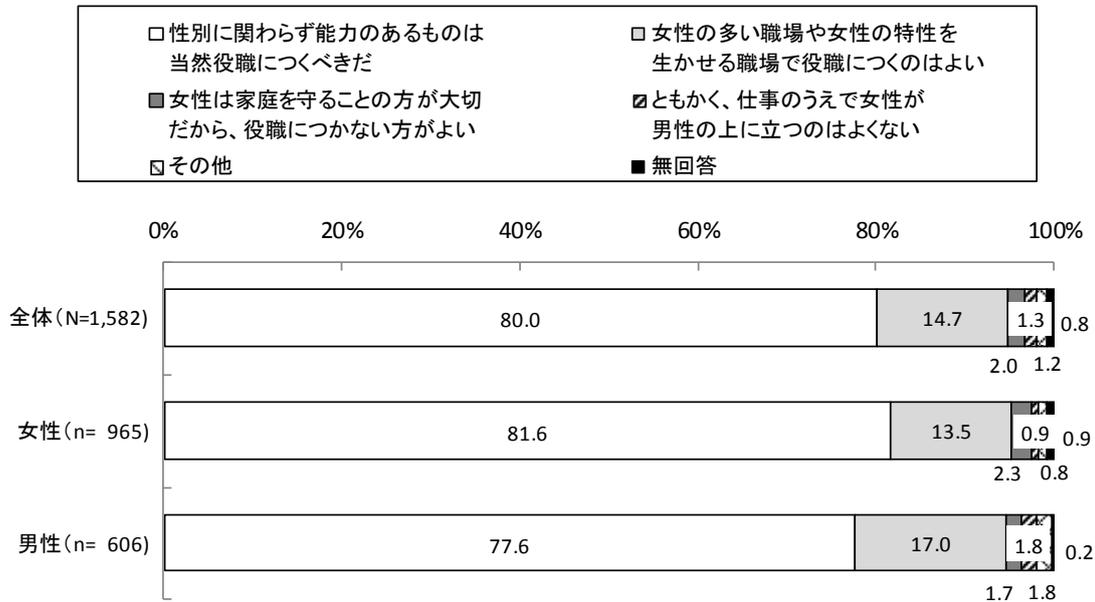
性別・年代別で見ると、女性では、20歳代、40歳代が「職業継続型」が最も高く、その他の年代では「再就職型」が最も高い。特に20歳代では「職業継続型」が「再就職型」よりも15ポイント以上高くなっているが、60歳代、70歳以上では逆に15ポイント以上低くなっている。

男性では、全ての年代で「再就職型」が最も高く、30歳代を除き50.0%以上となっている。

(2) 女性が職場で役職につくことへの考え方

問7 あなたは女性が職場で役職につくことをどう思いますか。(○印は1つ)

図表7-1 女性が職場で役職につくことへの考え方
(全体、性別)



職場で女性が役職につくことへの考え方では、「性別に関わらず能力のあるものは当然役職につくべきだ」の割合が80.0%と圧倒的に高く、次いで、「女性の多い職場や女性の特性を生かせる職場で役職につくのはよい」14.7%、「女性は家庭を守ることが大切だから、役職につかない方がよい」2.0%などとなっている。

性別でも、「性別に関わらず能力のあるものは当然役職につくべきだ」の割合が女性(81.6%)、男性(77.6%)となっており、大きな差はみられない。

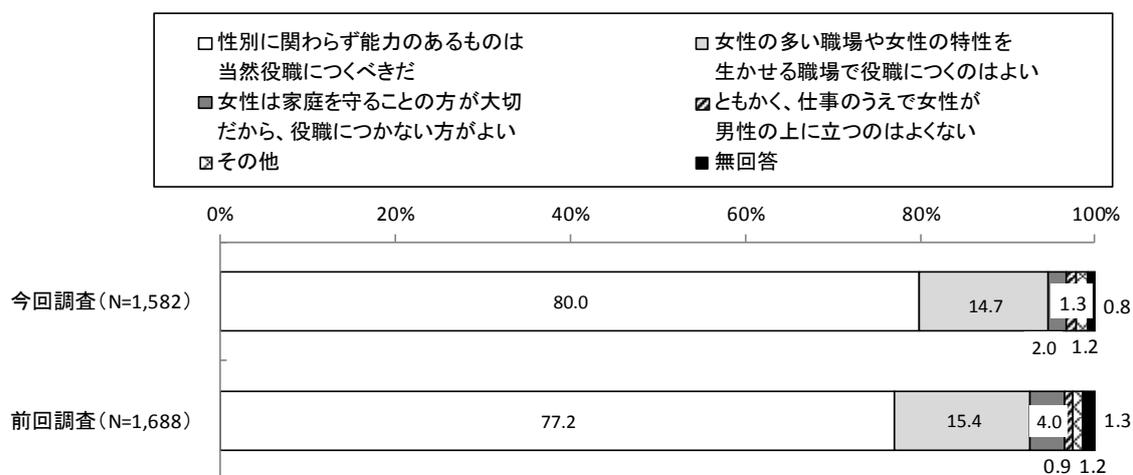
図表 7-2 女性が職場で役職につくことの方
(性・年代別)

(単位: %)	性別に関わらず能力のあるものは当然役職につくべきだ			女性の多い職場や女性の特性を生かせる職場で役職につくのはよい			女性は家庭を守ることの方が大切だから、役職につかない方がよい		
	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計
全体 (N=1,582)	81.6	77.6	80.0	13.5	17.0	14.7	2.3	1.7	2.0
20歳代 (n=113)	90.8	81.3	86.7	6.2	14.6	9.7	1.5	2.1	1.8
30歳代 (n=201)	87.3	83.6	86.1	9.7	10.4	10.0	0.7	3.0	1.5
40歳代 (n=281)	89.5	82.7	86.8	7.6	12.7	9.6	1.2	-	0.7
50歳代 (n=316)	84.8	76.7	82.0	11.2	19.0	13.9	2.0	2.6	2.2
60歳代 (n=464)	78.8	72.7	76.5	17.2	20.9	18.5	2.6	1.1	1.9
70歳以上 (n=202)	60.8	76.3	66.8	24.8	17.1	21.8	5.6	2.6	4.5

(単位: %)	ともかく、仕事のうえで女性が男性の上に立つのはよくない			その他			無回答		
	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計
全体 (N=1,582)	0.9	1.8	1.3	0.8	1.8	1.2	0.9	0.2	0.8
20歳代 (n=113)	-	2.1	0.9	1.5	-	0.9	-	-	-
30歳代 (n=201)	0.7	1.5	1.0	1.5	1.5	1.5	-	-	-
40歳代 (n=281)	0.6	1.8	1.1	1.2	2.7	1.8	-	-	-
50歳代 (n=316)	0.5	0.9	0.6	1.5	0.9	1.3	-	-	-
60歳代 (n=464)	0.7	2.1	1.3	-	3.2	1.3	0.7	-	0.4
70歳以上 (n=202)	3.2	2.6	3.0	-	-	-	5.6	1.3	4.0

「性別に関わらず能力のあるものは当然役職につくべきだ」の割合は、女性の20歳代(90.8%)で9割を超え、40歳代(89.5%)、30歳代(87.3%)と9割近くになっているが、70歳以上(60.8%)はやや低い。男性では、30歳代(83.6%)が最も高く、次いで40歳代(82.7%)、20歳代(81.3%)となっている。

図表 7-3 女性が職場で役職につくことの方
(前回比較)

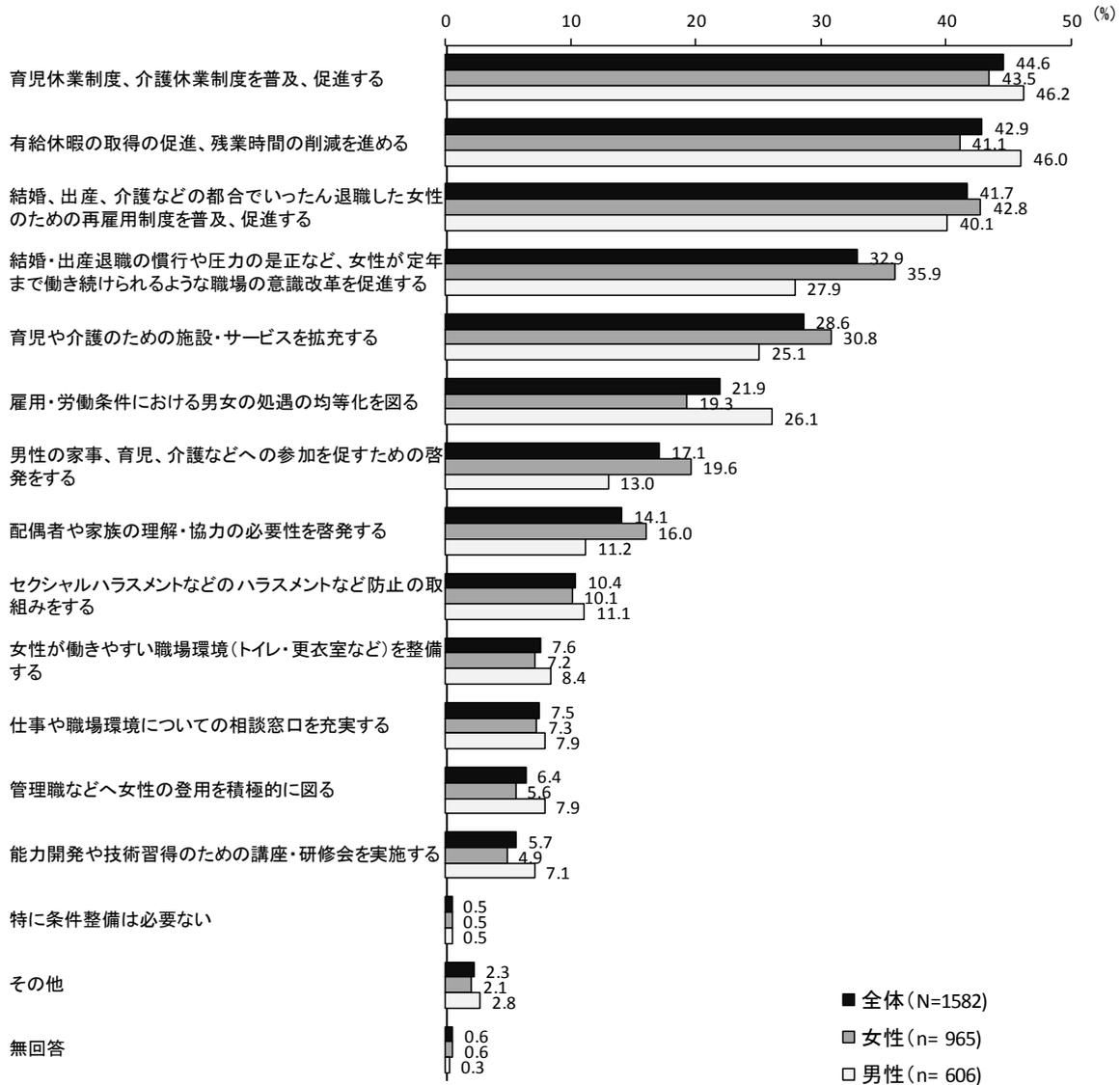


前回調査と同じ傾向であるが、「性別に関わらず能力のあるものは当然役職につくべきだ」の割合は2.8ポイント増加し、80.0%となった。

(3) 男女がともに働きやすい職場をつくるために必要なこと

問8 男女がともに働きやすい職場をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つまで)

図表8-1 男女がともに働きやすい職場をつくるために必要なこと
(全体結果)



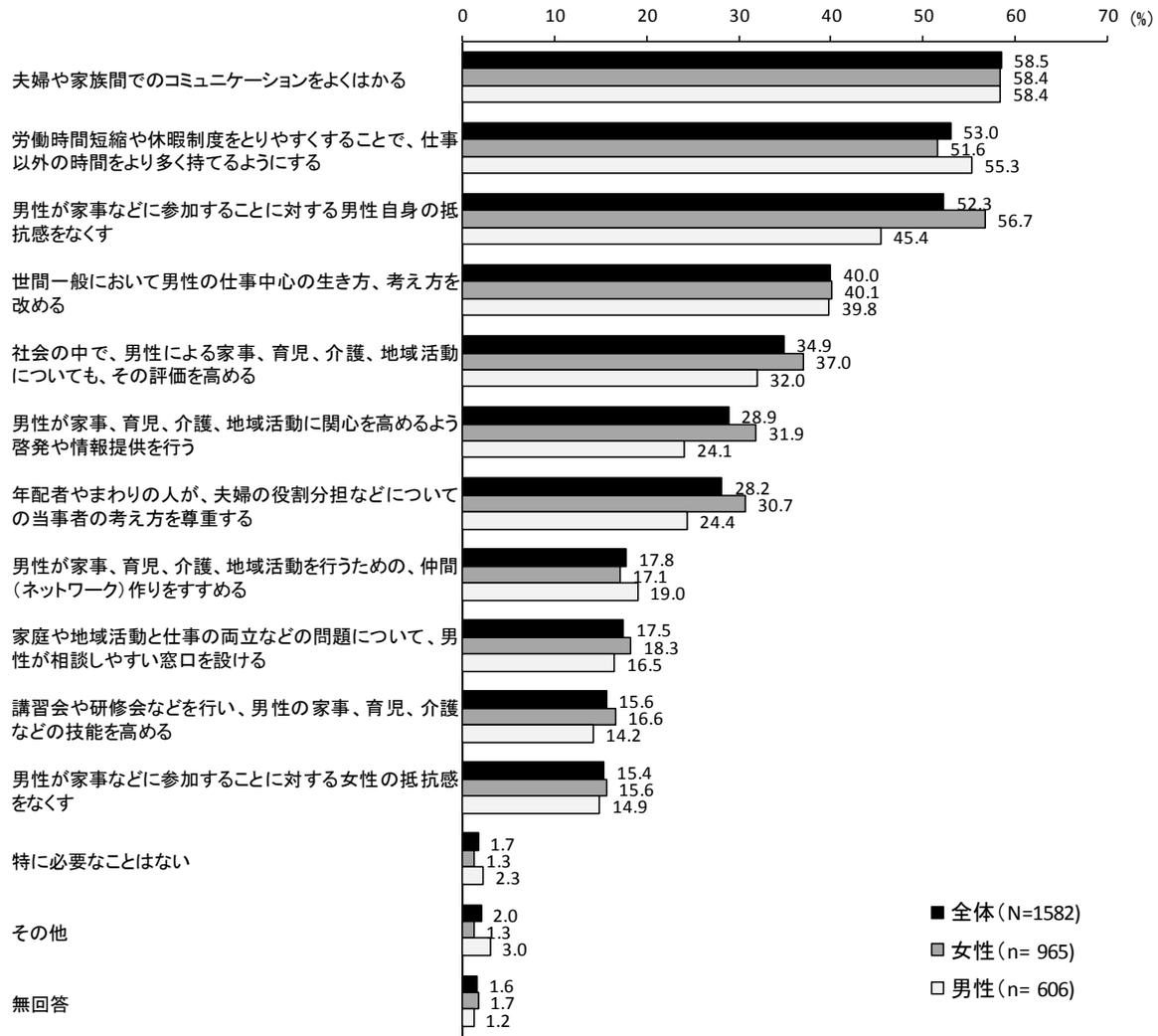
男女がともに働きやすい職場をつくるために必要なことについては、「育児休業制度、介護休業制度を普及、促進する」の割合が44.6%で最も高く、次いで「有給休暇の取得の促進、残業時間の削減を進める」(42.9%)、「結婚、出産、介護などの都合でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する」(41.7%)が高い。

性別でみると、「結婚・出産退職の慣行や圧力の是正など、女性が定年まで働き続けられるような職場の意識改革を促進する」(女性35.9%、男性27.9%)、「育児や介護のための施設・サービスを拡充する」(女性30.8%、男性25.1%)、「男性の家事、育児、介護などへの参加を促すための啓発をする」(女性19.6%、男性13.0%)では、女性の方が男性よりも5ポイント以上高く、「雇用・労働条件における男女の処遇の均等化を図る」(女性19.3%、男性26.1%)では、男性の方が女性よりも5ポイント以上高くなっている。

(4) 男性が家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加するための条件整備

問9 今後、男性が家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことは何だと思いませんか。(〇はあてはまるもの全て)

図表9-1 男性が家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加するための条件整備
(全体結果)



男性が家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくための条件整備では、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる」の割合が58.5%で最も高く、次いで「労働時間短縮や休暇制度をとりやすくすることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」(53.0%)、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」(52.3%)の割合が高い。

性別でみると、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」(女性56.7%、男性45.4%)は10ポイント以上、「男性が家事、育児、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う」(女性31.9%、男性24.1%)、「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重する」(女性30.7%、男性24.4%)、「社会の中で、男性による家事、育児、介護、地域活動についても、その評価を高める」(女性37.0%、男性32.0%)の割合は、5ポイント以上女性の方が男性よりも高くなっている。

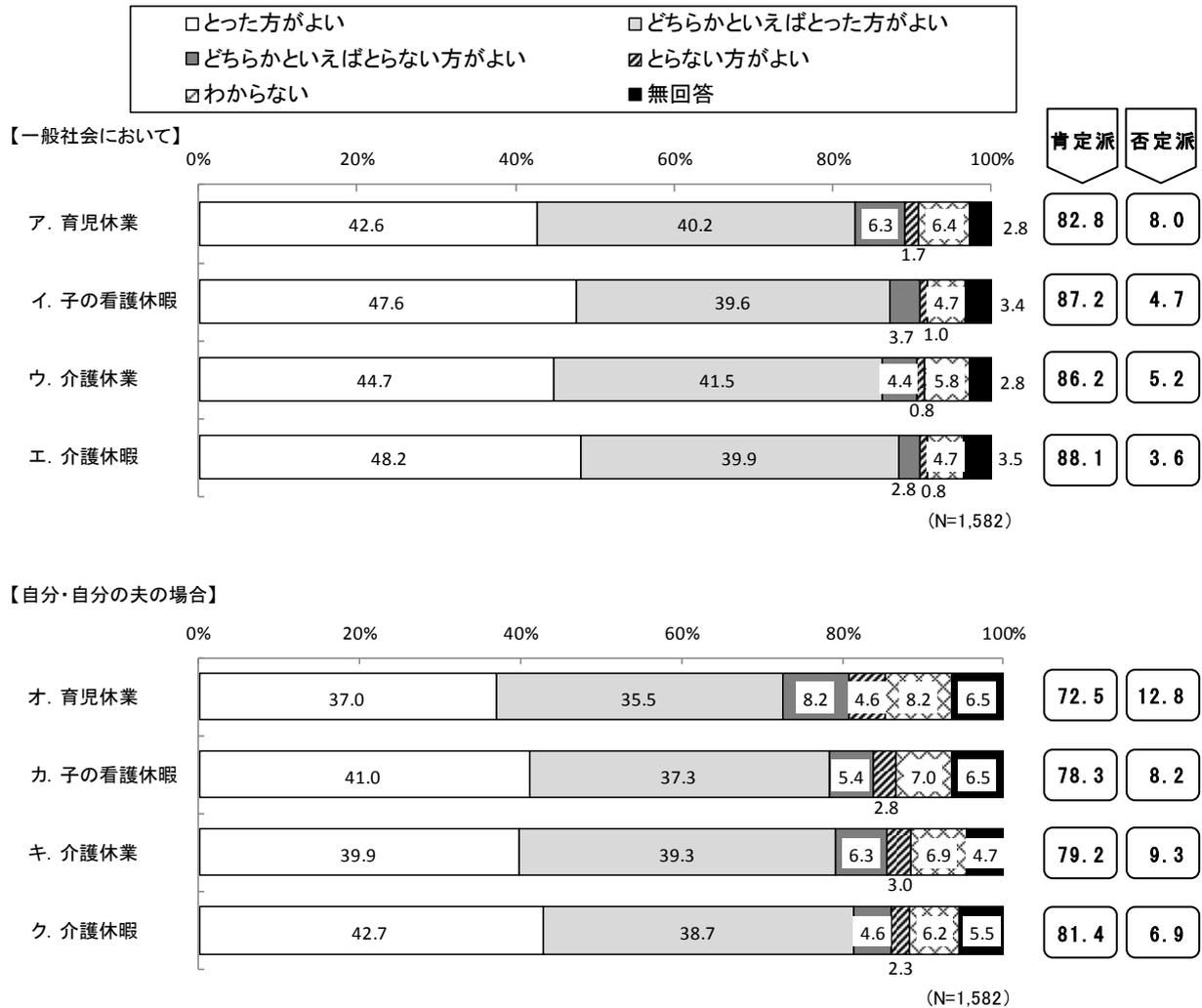
(5) 男性の休業・休暇取得について

問10 育児や家族の介護などを行うために、法律に基づき育児休業・子の看護休暇・介護休業・介護休暇を取得する制度があります。

あなたはこの制度を活用して、男性が休業や休暇取得をすることについてどう思いますか。それぞれについてお答えください。

(ア～クのそれぞれについて、あてはまる「1～5」に○を1つ)

図表10-1 男性の休業・休暇取得について
(全体結果)



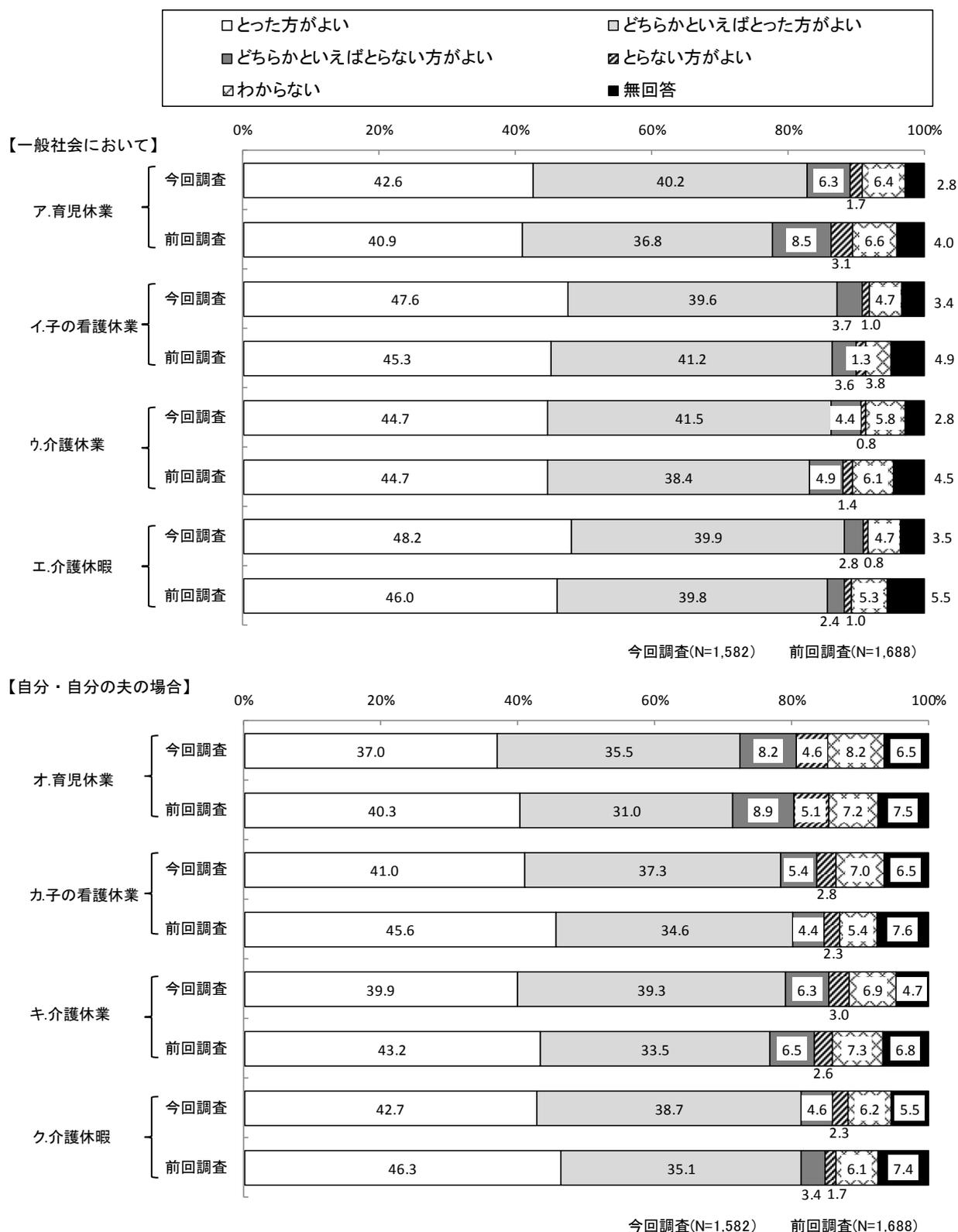
男性の休業・休暇取得については、肯定派（「とった方がよい」と「どちらかといえばとった方がよい」の合計）の割合をみると、7割以上の方が、男性が育児・介護のための休業や休暇をとることを肯定的に考えている。

「一般社会において」では、「介護休暇」（88.1%）が最も高く、次いで「子の看護休暇」（87.2%）、「介護休業」（86.2%）、「育児休業」（82.8%）の順となっている。

「自分・自分の夫の場合」では、「介護休暇」（81.4%）が最も高く、次いで「介護休業」（79.2%）、「子の看護休暇」（78.3%）、「育児休業」（72.5%）の順となっている。

いずれの項目も、「自分・自分の夫の場合」の割合が「一般社会において」の割合をやや下回っている。

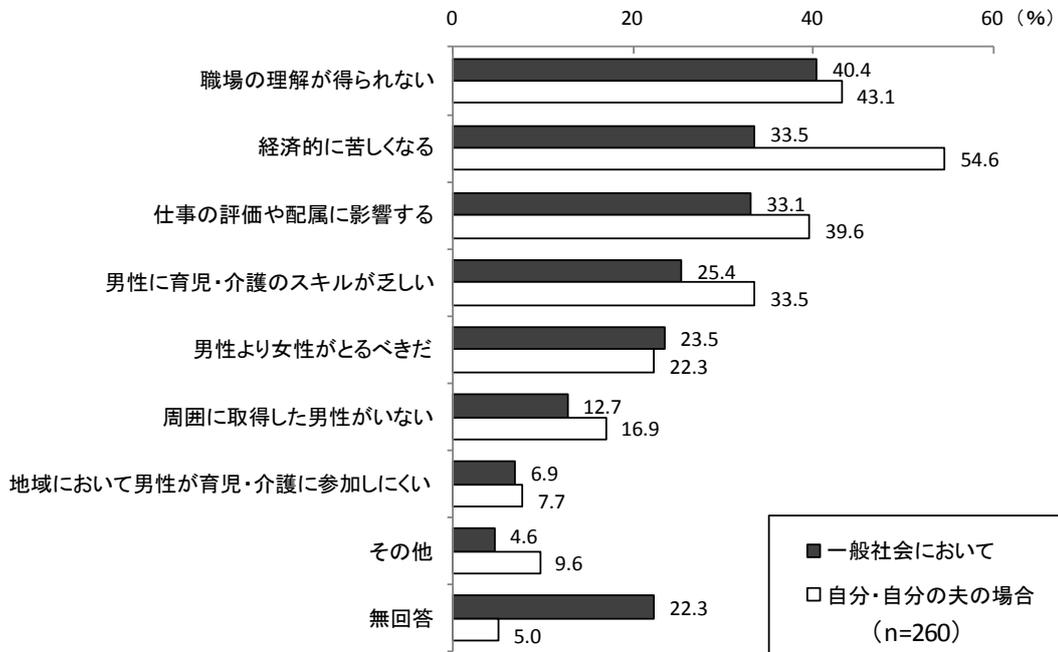
図表 10-2 男性の休業・休暇取得について
(前回比較)



前回調査と比較すると、「一般社会において」では、「与った方がよい」と「どちらかといえば与った方がよい」の合計は、全ての項目で上昇している。「自分・自分の夫の場合」では、全ての項目で「与った方がよい」が低下し「どちらかといえば与った方がよい」が上昇している。

【「3. どちらかといえばとらない方がよい」「4. とらない方がよい」と1つでも答えの方に】
 問11 そう答えるのはどのような理由ですか。一般社会において、自分・自分の夫の場合のそれぞれについてお答えください（○はあてはまるもの全て）

図表 11-1 男性が休業や休暇をとらない方がよい理由



問10で「とらない方がよい」または「どちらかといえばとらない方がよい」と回答した人に対し、その理由を尋ねたところ、「一般社会において」では、「職場の理解が得られない」(40.4%)が最も高く、次いで「経済的に苦しくなる」(33.5%)、「仕事の評価や配属に影響する」(33.1%)の割合が高い。また、無回答の比率が22.3%と高くなっている。

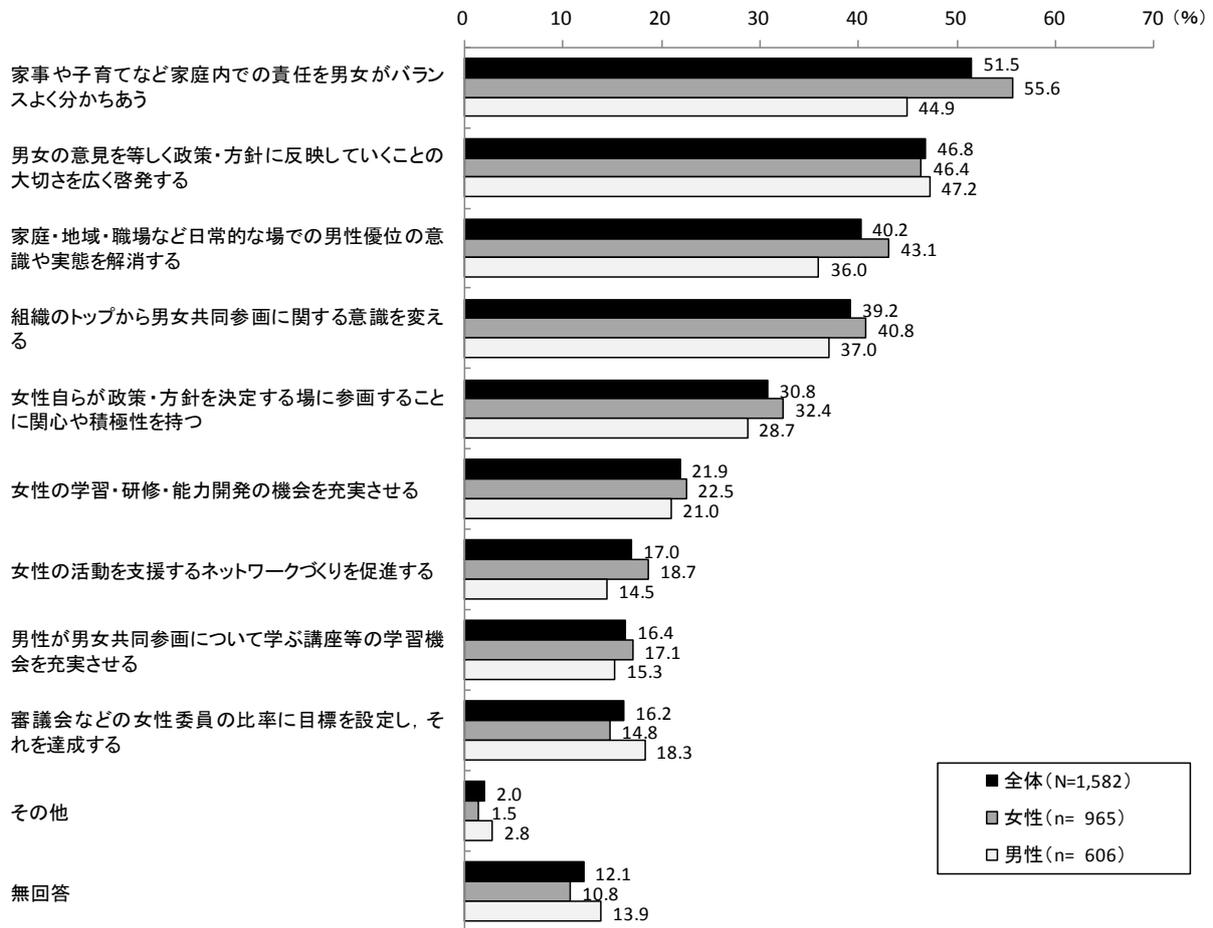
一方、「自分・自分の夫の場合」では、「経済的に苦しくなる」(54.6%)、「職場の理解が得られない」(43.1%)、「仕事の評価や配属に影響する」(39.6%)、「男性に育児・介護のスキルが乏しい」(33.5%)の順となっている。

「自分・自分の夫の場合」では、「一般社会において」に比べ「経済的に苦しくなる」の割合が大幅に高くなっており、現実問題として考えた場合には経済的影響を懸念する意識が強い様子が見えてくる。

(6) 政策・方針を決定する場に女性が進出するために必要なこと

問12 あなたは、議員や審議会委員、企業の管理職などの政策・方針を決定する場に女性が進出していくために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はあてはまるもの全て)

図表12-1 政策・方針を決定する場に女性が進出するために必要なこと
(全体、性別)



議員や審議会委員、企業の管理職などの政策・方針を決定する場に女性が進出するために必要なことを尋ねたところ、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かちあう」の割合が51.5%で最も高く、次いで「男女の意見を等しく政策・方針に反映していくことの大切さを広く啓発する」(46.8%)、「家庭・地域・職場など日常的な場での男性優位の意識や実態を解消する」(40.2%)、「組織のトップから男女共同参画に関する意識を変える」(39.2%)の割合が高い。

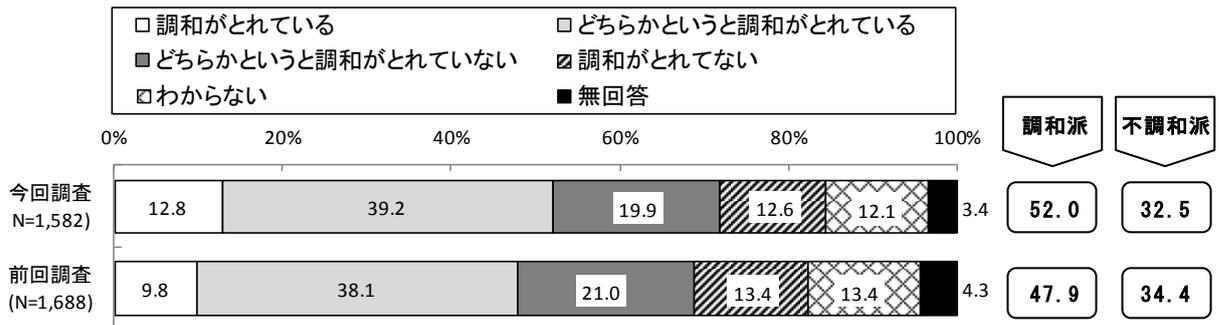
性別で見ると、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かちあう」の割合は女性(55.6%)の方が男性(44.9%)よりも10.7ポイント高い。また、「家庭・地域・職場など日常的な場での男性優位の意識や実態を解消する」の割合は、女性(43.1%)の方が男性(36.0%)よりも7.1ポイント高く、これらの2項目では男女の差が比較的大きい。

3 ワーク・ライフ・バランスについて

(1) ワーク・ライフ・バランスに関する現状認識

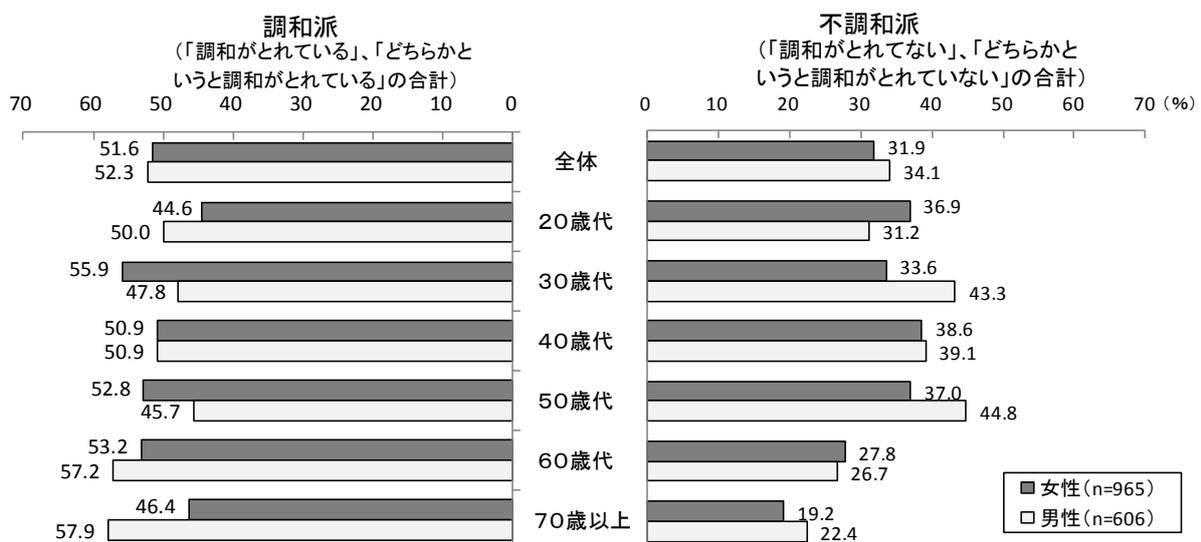
問13 あなたご自身は、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」がとれていると思いますか。（○は1つ）

図表13-1 ワーク・ライフ・バランスに関する現状認識
(全体結果、前回比較)



ワーク・ライフ・バランスについては、「どちらかという調和がとれている」の割合が39.2%、「調和がとれている」が12.8%で、これらの合計（調和派）は52.0%となり、今回はじめて過半数を超えた（前回調査は47.9%）。また、「どちらかという調和がとれていない」と「調和がとれていない」の合計（不調和派）は32.5%となっている。

図表13-2 ワーク・ライフ・バランスに関する現状認識
(性・年代別)

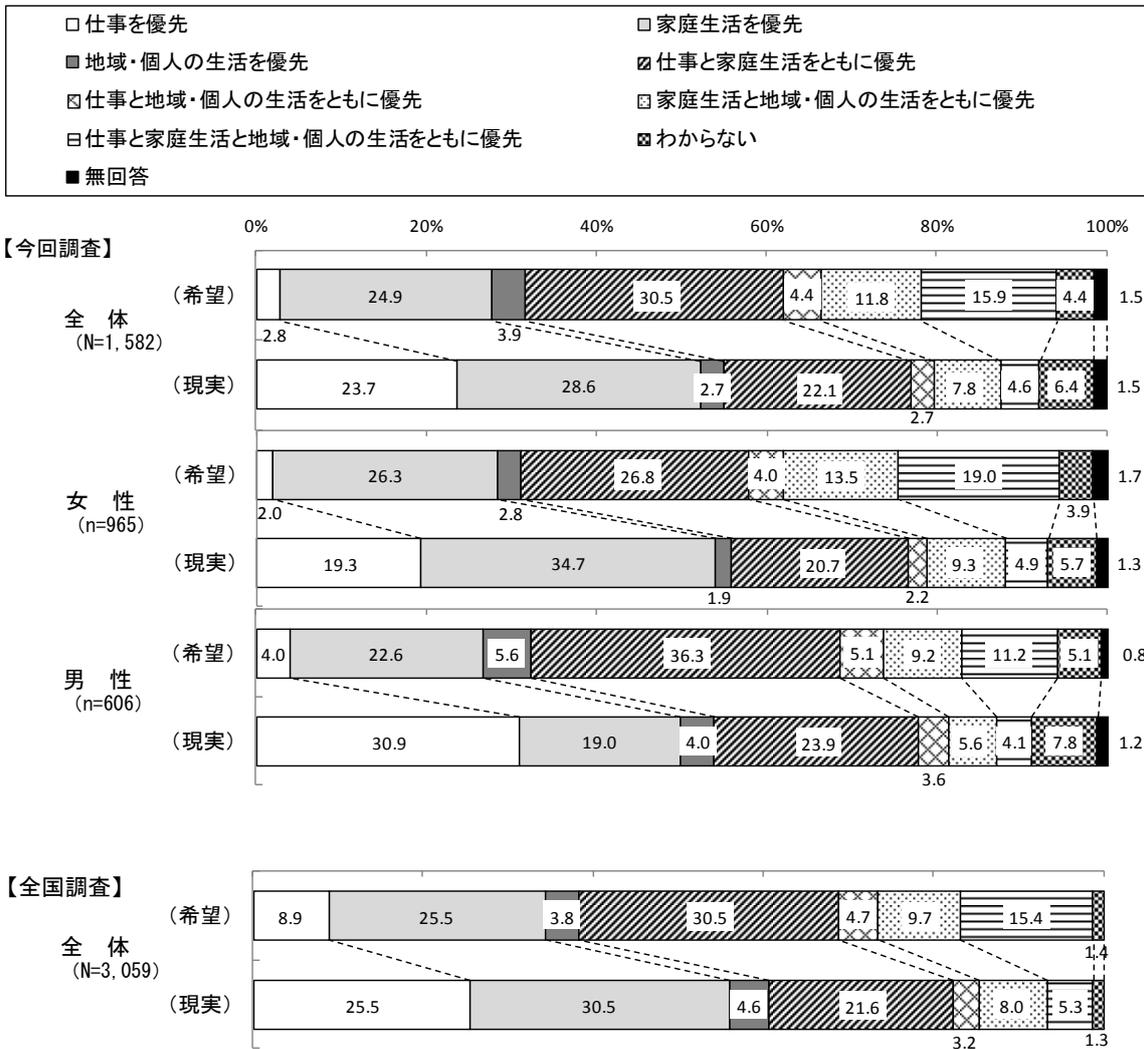


性・年代別に「調和派」の割合をみると、男性の60歳代（57.2%）、70歳以上（57.9%）、女性の30歳代（55.9%）が比較的高い。

(2) 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度（希望と現実）

問14 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合いなど）」の優先度について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。（○は1つ）
 問15 あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。（○は1つ）

図表14-1 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度（希望と現実）
 （全体、性別、全国比較）



「仕事を優先」については、希望が2.8%（第7位（「わからない」と「無回答」を除く、以下同様））であるのに対し、現実には23.7%（第2位）と大幅に高くなっている。性別で見ても、女性では希望が2.0%（第6位）であるのに対し現実には19.3%（第3位）、男性では希望が4.0%（第7位）であるのに対し現実には30.9%（第1位）と大幅に高くなっている。

「家庭生活を優先」については、全体では、希望は24.9%（第2位）であるが現実には28.6%（第1位）と高くなっている。性別で見ると、女性では希望が26.3%（第2位）であるのに対し現実には34.7%（第1位）と高くなっているのに対し、男性では希望22.6%（第2位）であるのに対し現実には19.0%（第3位）と低くなっている。

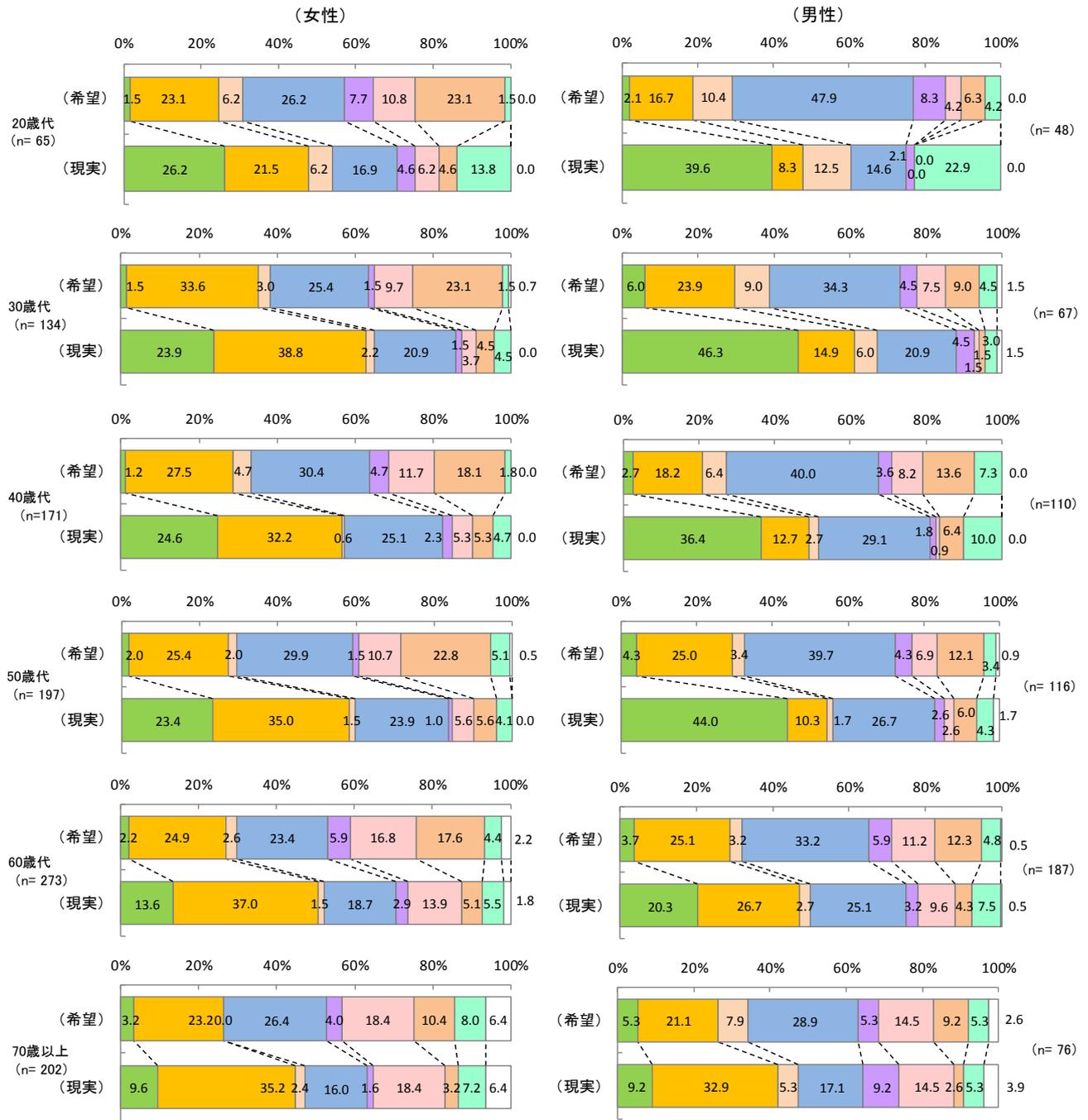
「仕事と家庭生活をともに優先」については、全体では、希望は30.5%（第1位）であるのに対し、現実には22.1%（第3位）と低くなっている。性別で見ても、女性では希望が26.8%（第1位）であるのに対し現実には20.7%（第2位）、男性では希望が36.3%（第1位）であるのに対し現実には23.9%（第2位）と低くなっている。

「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」については、全体では、希望は15.9%（第3位）であるのに対し、現実には4.6%（第5位）と大幅に低くなっている。性別で見ても、女性では希望が19.0%（第3位）であるのに対し現実には4.9%（第5位）、男性では希望が11.2%（第3位）であるのに対し現実には4.1%（第5位）と低くなっている。

男女ともに、希望に比べ現実の方が「仕事を優先」の割合が大幅に高くなる一方で、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」の割合が大幅に低くなるなど、希望と現実の乖離が見られる。

全国調査と比較すると、「仕事を優先」について希望の割合が全国調査を下回っているが、全体的な傾向は類似している。

図表 14-2 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度（希望と現実）
（性・年代別）



左から「仕事を優先」、「家庭生活を優先」、「地域・個人の生活を優先」、「仕事と家庭生活をともに優先」、「仕事と地域・個人の生活をともに優先」、「家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」、「わからない」、「無回答」の順で表示した。

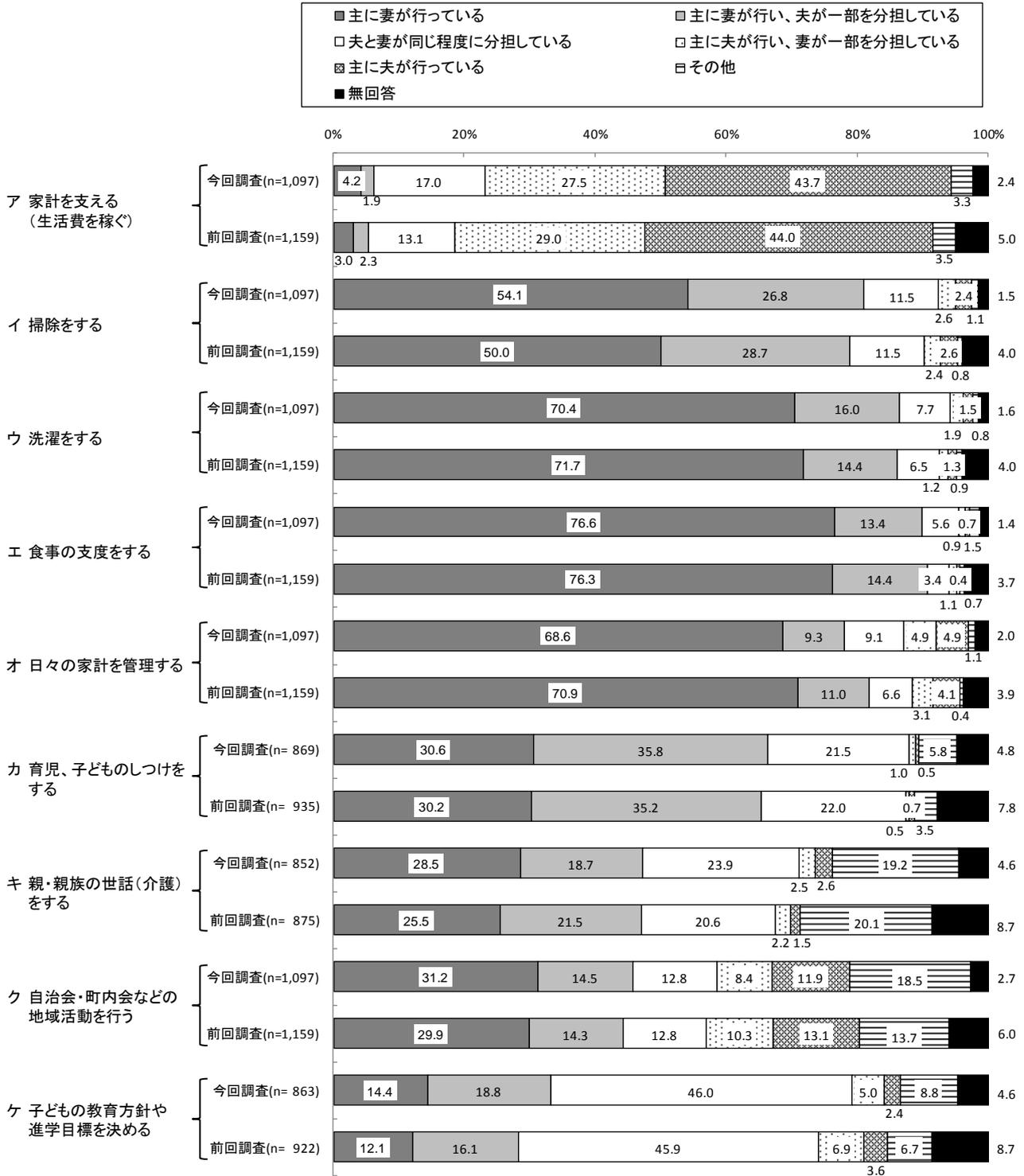
全体的に希望と現実の乖離が最も顕著なのは「仕事を優先」の割合であるが、性・年代別にその乖離をみると、女性は20歳代が最も乖離が大きく、次いで40歳代、30歳代、50歳代と続く。男性は、30歳代が最も大きく、次いで50歳代、20歳代、40歳代と続いている。男性と比べて女性の乖離は小さい。

(3) 家庭内の仕事の分担

【配偶者（事実婚を含む）のいらっしゃる方に】

問16 あなたのご家庭では、次の家庭内の仕事を、主にどなたが担当していますか。
（ア～サのそれぞれについて、あてはまる「1～7」に○を1つ）

図表16-1 家庭内の仕事の分担
（全体結果、前回比較）





既婚者 1,097 人に対し、家庭内の仕事の分担について尋ねたところ、「主に夫が行っている」の割合が高いのは「家計を支える（生活費を稼ぐ）」（43.7%）となっている。

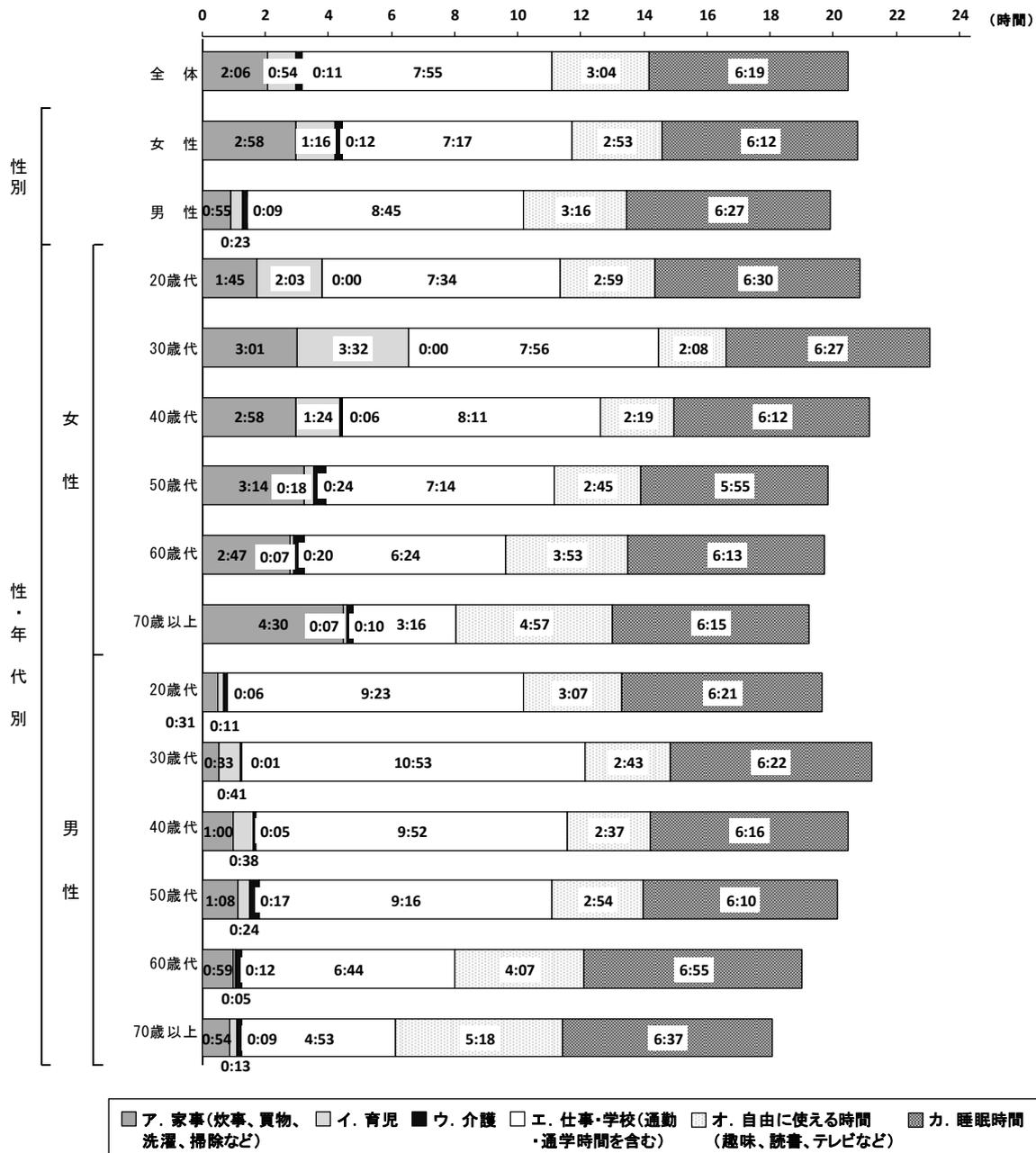
逆に「主に妻が行っている」の割合が高いのは、「食事の支度をする」（76.6%）、「洗濯をする」（70.4%）、「日々の家計を管理する」（68.6%）、「掃除をする」（54.1%）で家事項目で目立っている。

「夫と妻が同じ程度に分担している」の割合が高かったのは「高額の商品や土地・家屋の購入を決める」（47.9%）、「子どもの教育方針や進学目標を決める」（46.0%）、「家庭の問題における最終的な決定をする」（42.8%）といった意思決定に関する項目で、4割を超えている。

(4) 1日に費やしている平均時間

問17 あなたは平均的な1日において、下記 ア～カのそれぞれにどの程度の時間を費やしているかお答えください。枠内におよその時間を数字でご記入ください。
 全くしていない場合は「0」と記入してください。
 仕事や学校に行っている方は、ある日とない日の両方に記入してください。
 仕事や学校に行っていない方は、ない日のみに記入してください。

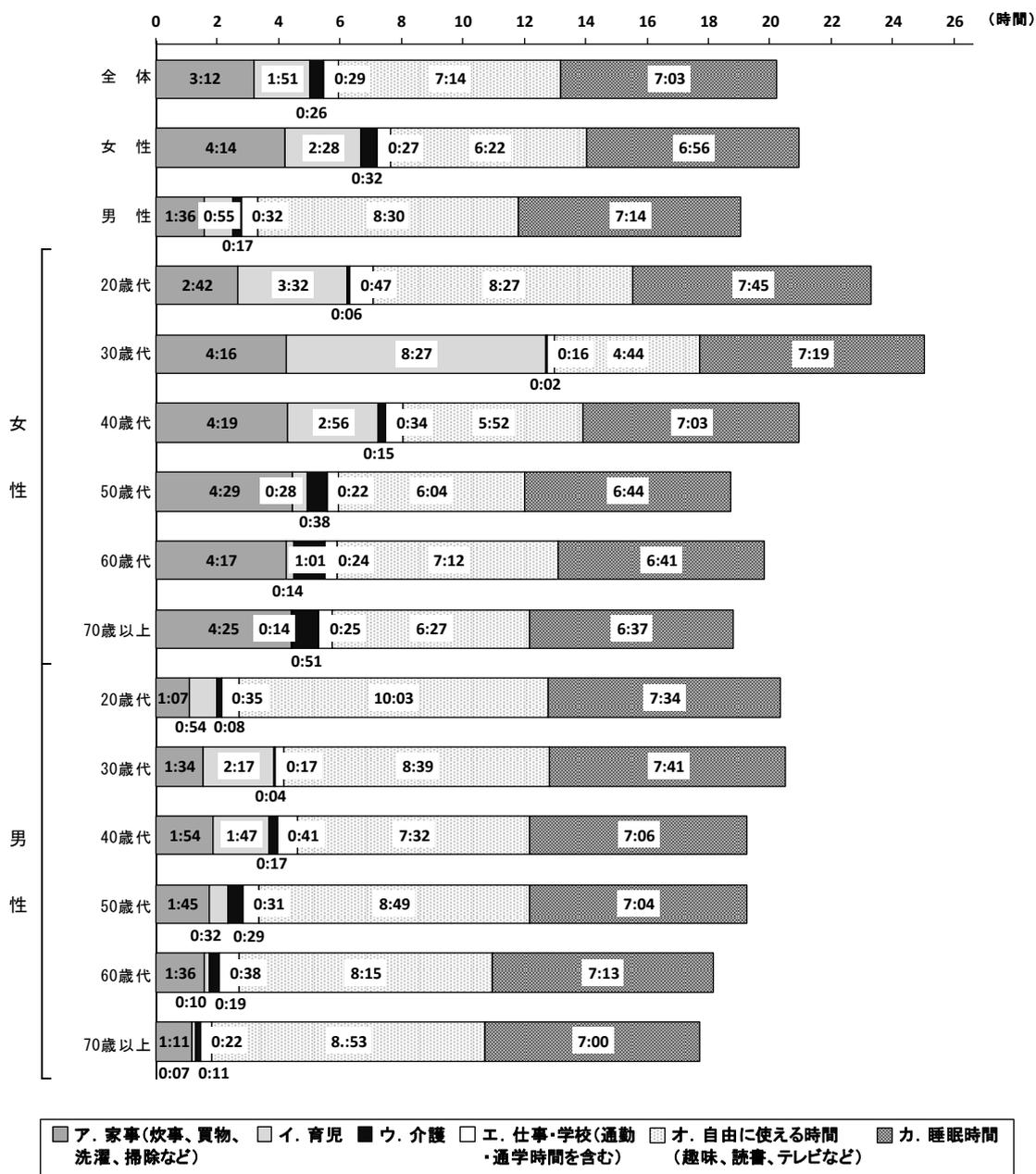
図表17-1 1日に費やしている平均時間（仕事や学校のある日）
 （全体、性・年代別）



仕事や学校のある日（平日）の生活時間を性別で見ると、「家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）」に費やす時間は、女性が2時間58分、男性が55分と女性が2時間3分長く、「育児」に費やす時間は女性が1時間16分、男性が23分と女性が53分長くなっている。

一方で、「仕事・学校（通勤・通学時間を含む）」では、女性が7時間17分、男性が8時間45分と、男性が1時間28分長くなっている。

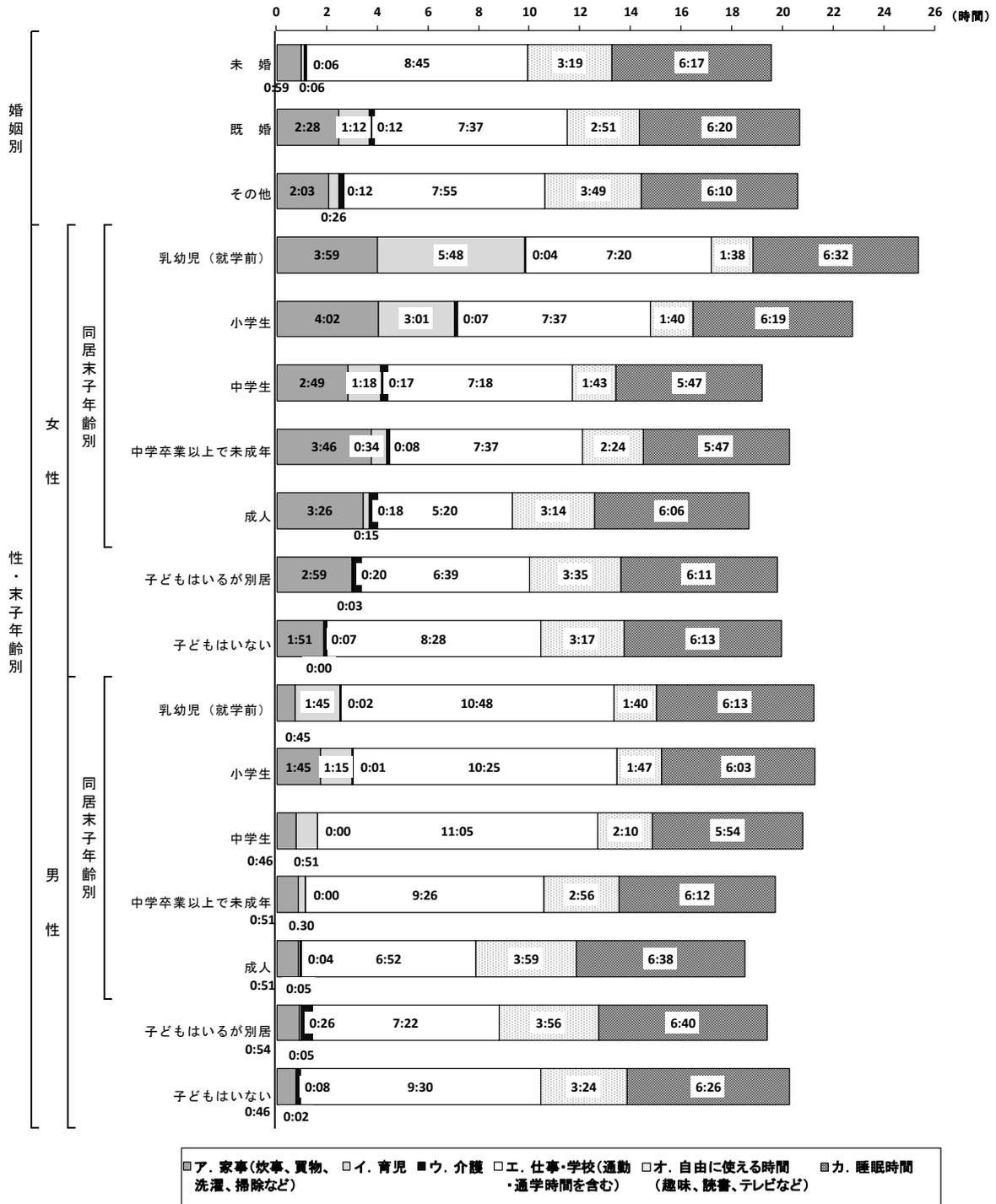
図表17-2 1日に費やしている平均時間（休みの日・仕事や学校のない日）
（全体、性・年代別）



休みの日・仕事や学校のない日（休日）の生活時間を性別で見ると、「家事」に費やす時間は、女性が4時間14分、男性が1時間36分と女性が2時間38分長く、「育児」に費やす時間は女性が2時間28分、男性が55分と女性が1時間33分長くなっている。女性、男性ともに「家事」、「育児」に費やす時間は、平日より休日が長くなっているが、その増加時間（「家事」（女性1時間16分、男性41分、「育児」（女性1時間12分、男性32分））は女性の方が多。

また、「自由に使える時間」は、女性が6時間22分、男性が8時間30分と、男性が2時間8分長くなっている。

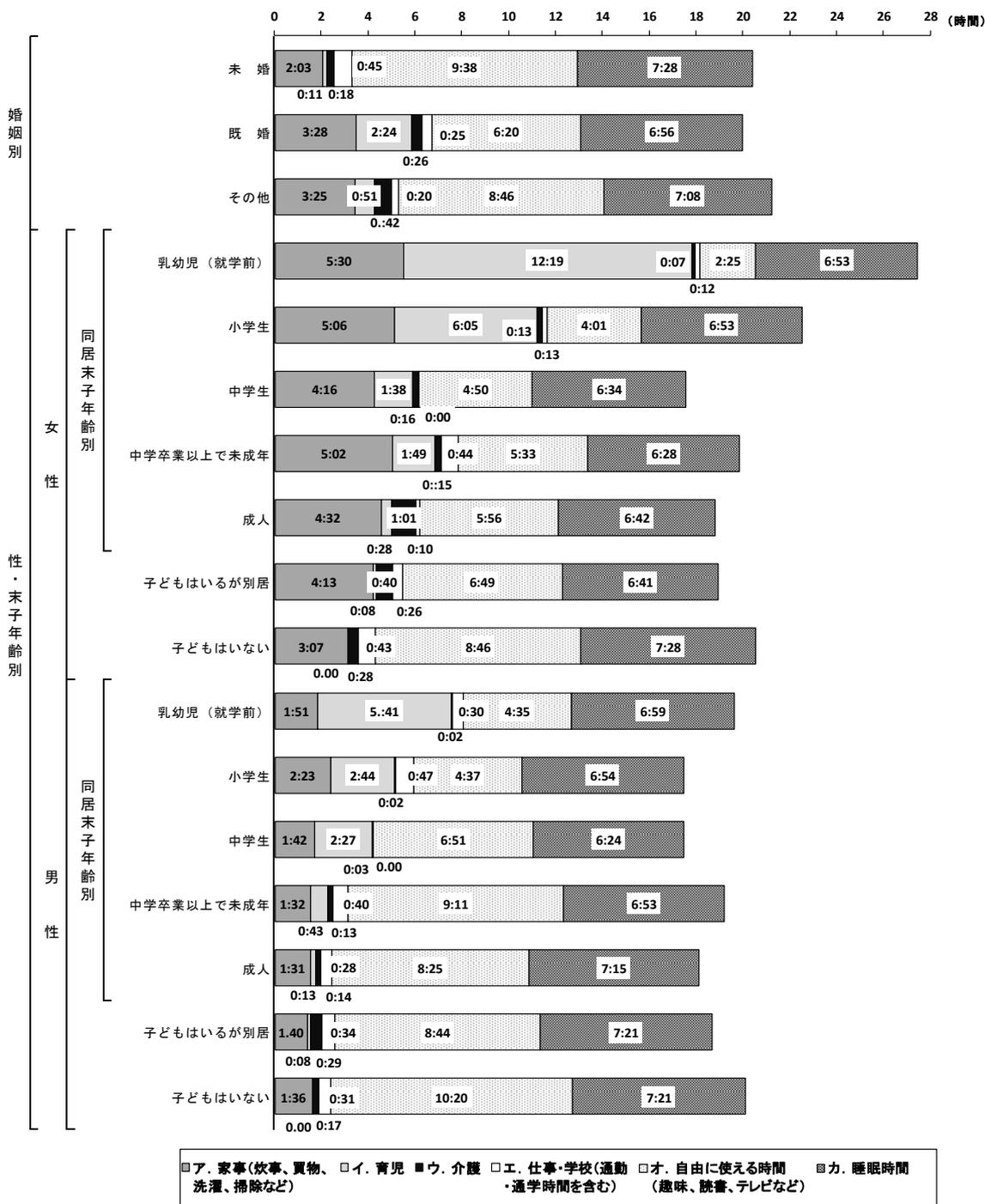
図表 17-3 1日に費やしている平均時間（仕事や学校のある日）
（性・末子年齢別）



仕事や学校のある日（平日）の生活時間を性・末子年齢別にみると、「乳幼児（就学前）」を持つ男性では、「家事」が45分、「育児」が1時間45分となっているのに対し、女性では、「家事」で3時間59分、「育児」で5時間48分と女性の方が3倍以上と圧倒的に長くなっている。

「小学生」を持つ男性、女性の「家事」「育児」に費やしている時間においても、女性は男性の2倍以上となっており、子どもが小さい場合は特に、女性に家事や育児の負担が偏っている傾向がある。

図表 17-4 1日に費やしている平均時間（休みの日・仕事や学校のない日）
（性・末子年齢別）

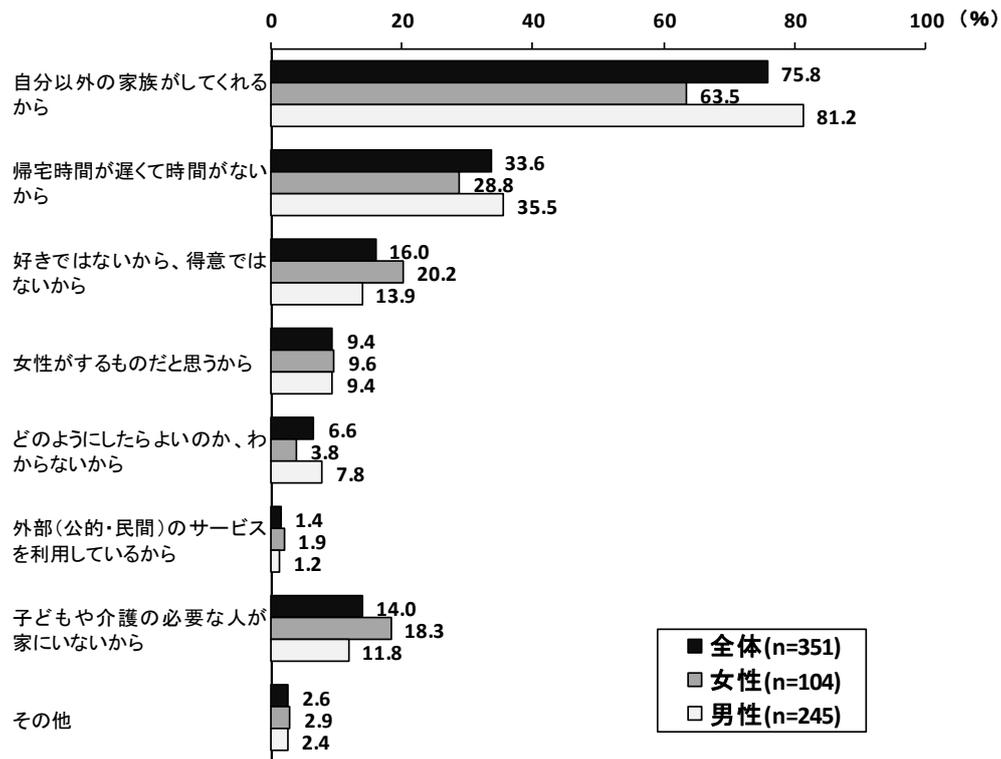


休みの日・仕事や学校のない日（休日）の生活時間を性・末子年齢別にみると、「乳幼児（就学前）」を持つ男性では、「家事」で1時間51分、「育児」で5時間41分（「家事」「育児」の合計時間7時間32分）となっているのに対し、女性では、「家事」で5時間30分、「育児」で12時間19分（「家事」「育児」の合計時間17時間49分）となっている。

【「家事」「育児」「介護」に費やす時間が30分以下とお答えになられた方に】

問18 「家事」「育児」「介護」について、30分以下とお答えになられた項目について、費やす時間が少ない理由をお答えください。(〇はいくつでも)

図表18-1 家事に費やす時間が少ない理由
(全体、性別)

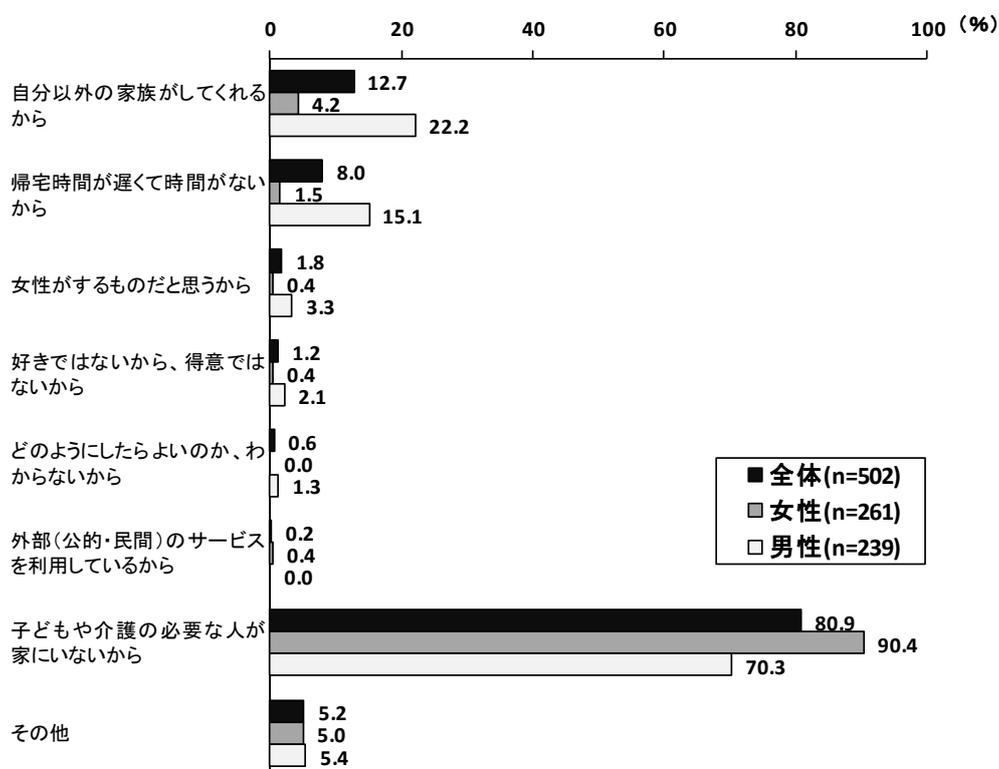


問18で「家事」「育児」「介護」について、30分以下と回答した人に対し、その理由を尋ねた。

「家事」では、「自分以外の家族がしてくれるから」(75.8%)が最も高く、次いで「帰宅時間が遅くて時間がないから」(33.6%)、「好きではないから、得意ではないから」(16.0%)となっている。

「自分以外の家族がしてくれるから」では、女性(63.5%)と男性(81.2%)の差が17.7ポイントになっており、男女の差が特に大きくなっている。

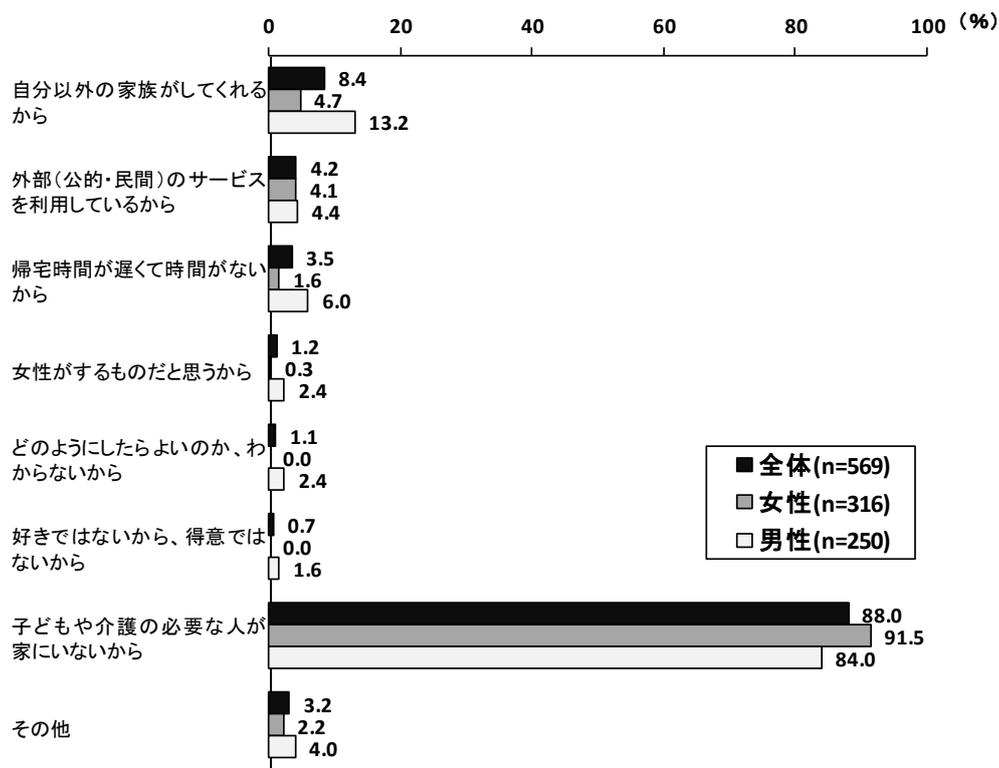
図表 18-2 育児に費やす時間が少ない理由
(全体、性別)



「育児」では、「自分以外の家族がしてくれるから」(12.7%)と「帰宅時間が遅くて時間がないから」(8.0%)の順となっている。

性別で見ると、「自分以外の家族がしてくれるから」では女性が4.2%に対し男性が22.2%、「帰宅時間が遅くて時間がないから」では女性が1.5%に対し男性が15.1%となるなど、男女の差が見られる。

図表 18-3 介護に費やす時間が少ない理由
(全体、性別)



「介護」では、「自分以外の家族がしてくれるから」(8.4%)と「外部(公的・民間)のサービスを利用しているから」(4.2%)の順となっている。

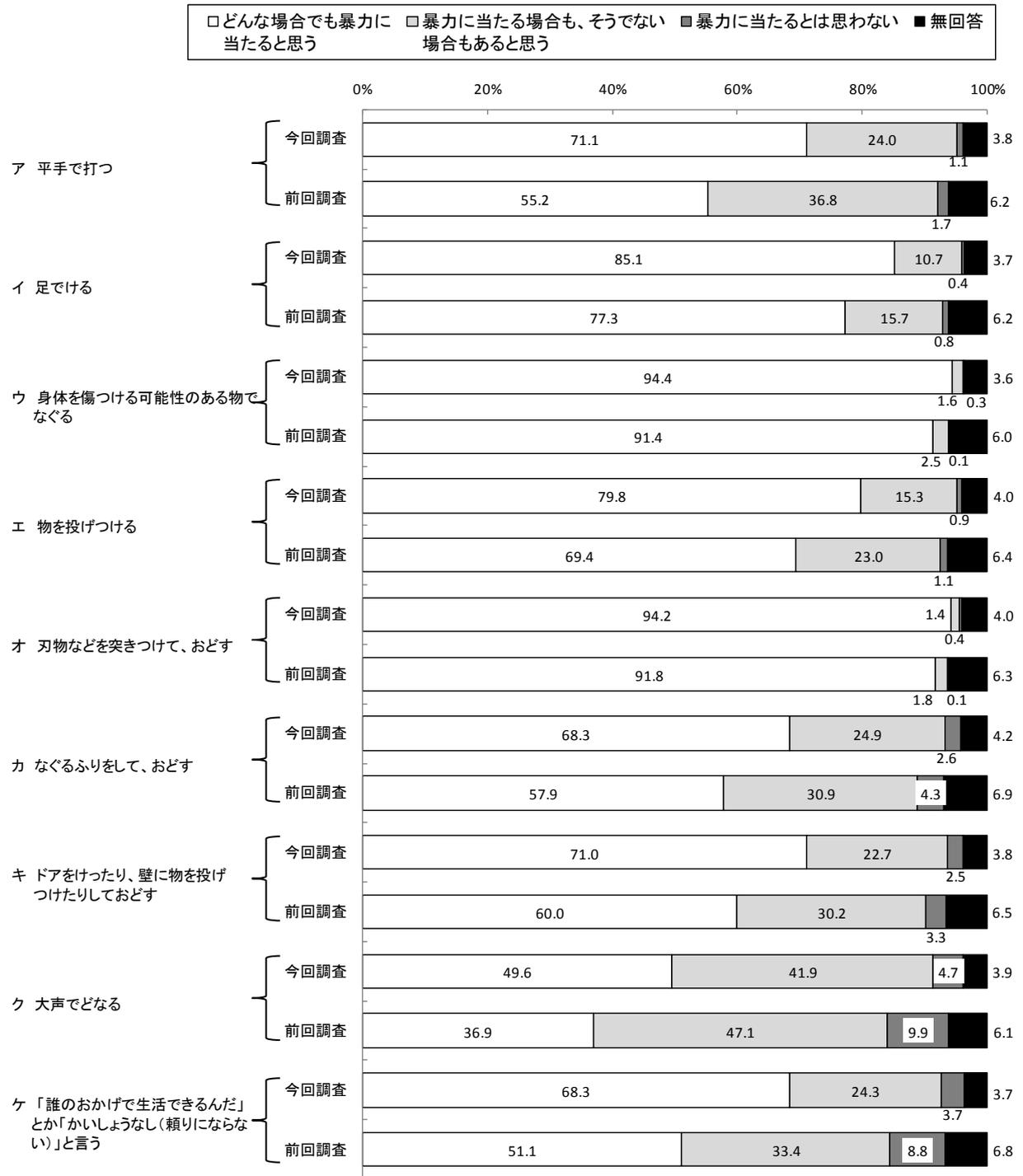
性別で見ると、「自分以外の家族がしてくれるから」では、女性が4.7%に対し男性が13.2%となるなど男女の差が見られる。

4 DV（ドメスティック・バイオレンス）や女性の人権について

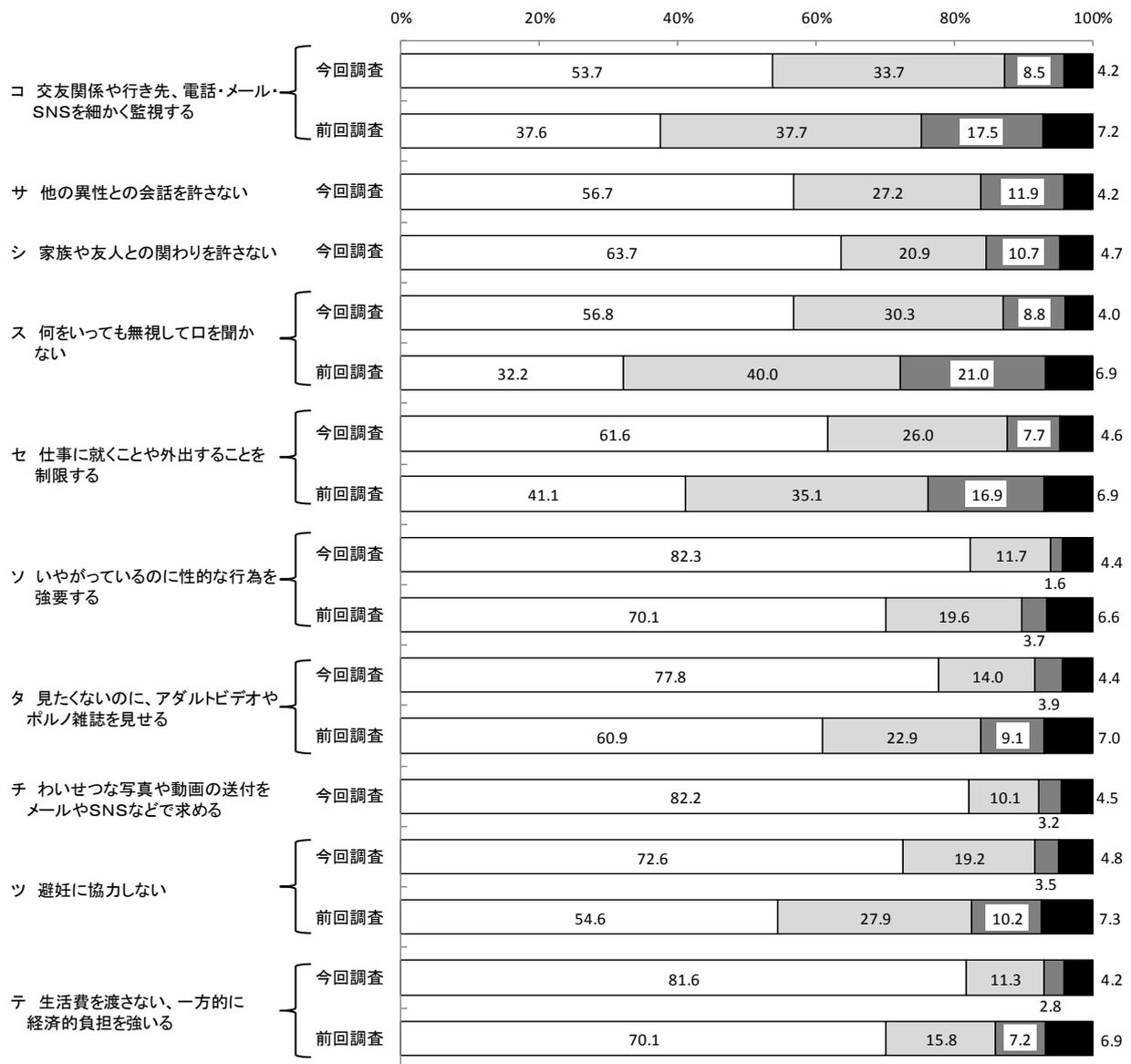
（1）配偶者や恋人からの暴力の認識

問19 配偶者や恋人など親しい関係にある人との間で、次のようなことが行われた場合、あなたは、それは暴力だと思えますか。（ア～テのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に○を1つ）

図表19-1 配偶者や恋人など親しい関係にある人からの暴力の認識
（全体、前回比較）



（今回調査：N=1,582、前回調査：N=1,688）



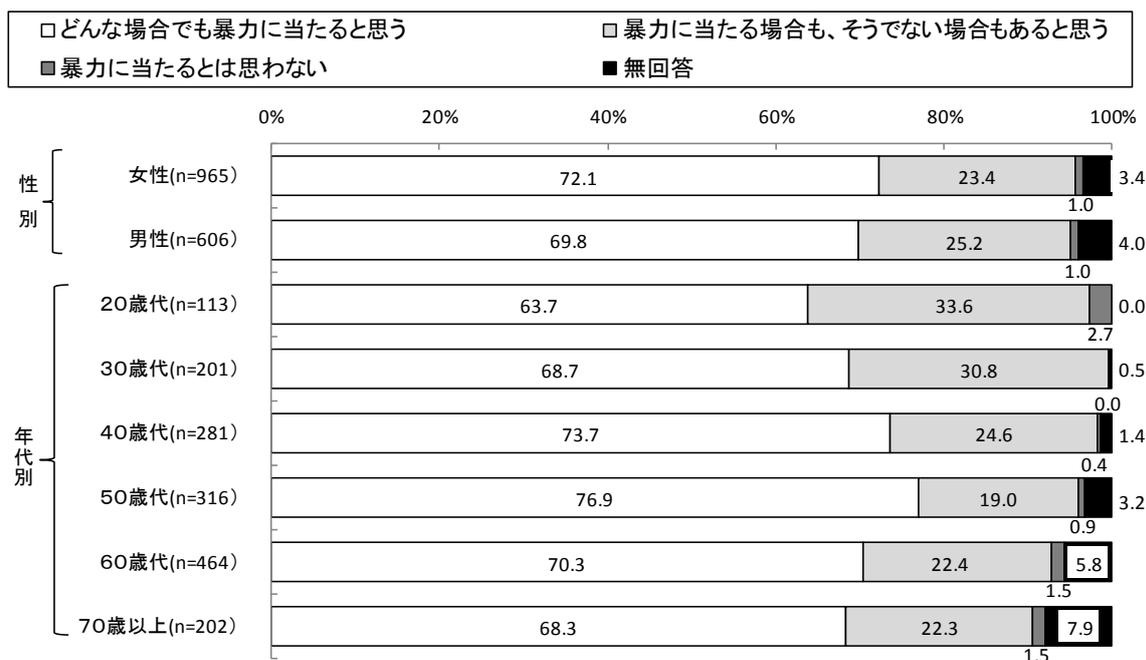
(今回調査: N=1,582、前回調査: N=1,688)

ア～テの19項目について暴力だと思うか尋ねたところ、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合は、「身体を傷つける可能性のある物でなくる」(94.4%)、「刃物などを突きつけて、おどす」(94.2%)が9割以上と高く、次いで、「足でける」(85.1%)、「いやがっているのに性的な行為を強要する」(82.3%)、「わいせつな写真や動画の送付をメールやSNSなどで求める」(82.2%)、「生活費を渡さない、一方的に経済的負担を強いる」(81.6%)が8割を超えている。

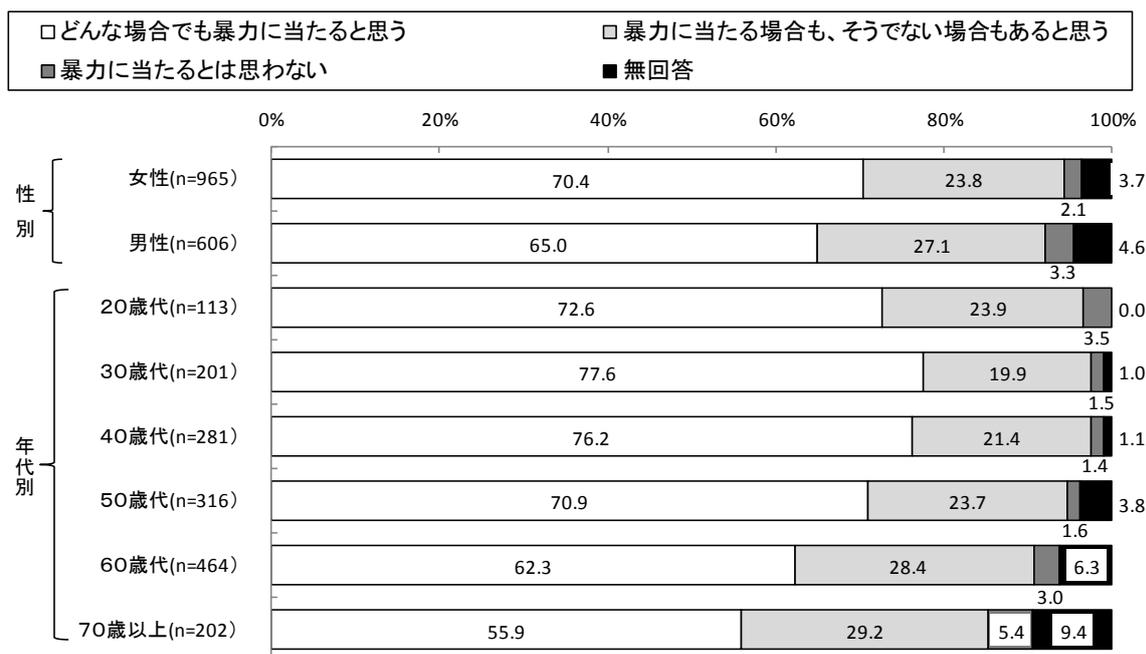
前回調査と比べると、すべての項目で、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が上昇している。特に、「平手で打つ」、「『誰のおかげで生活できるんだ』とか『かいしょうなし(頼りにならない)』と言う」、「交友関係や行き先、電話・メール・SNSを細かく監視する」、「何をいっても無視して口を聞かない」、「仕事に就くことや外出することを制限する」、「見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せる」、「避妊に協力しない」は15ポイント以上上昇している。

ア～テの 19 項目を、身体的暴力（ア～オ）、精神的暴力（カ～セ）、性的暴力（ソ～ツ）、経済的暴力（テ）の 4 つに分類し、各分類の代表的な項目として、「ア 平手で打つ」「カ なぐるふりをして、おどす」「セ 仕事に就くことや外出することを制限する」「ソ いやがっているのに性的な行為を強要する」「テ 生活費を渡さない、一方的に経済的負担を強いる」の 5 項目を抽出し、それぞれ性別、年代別に比較した。

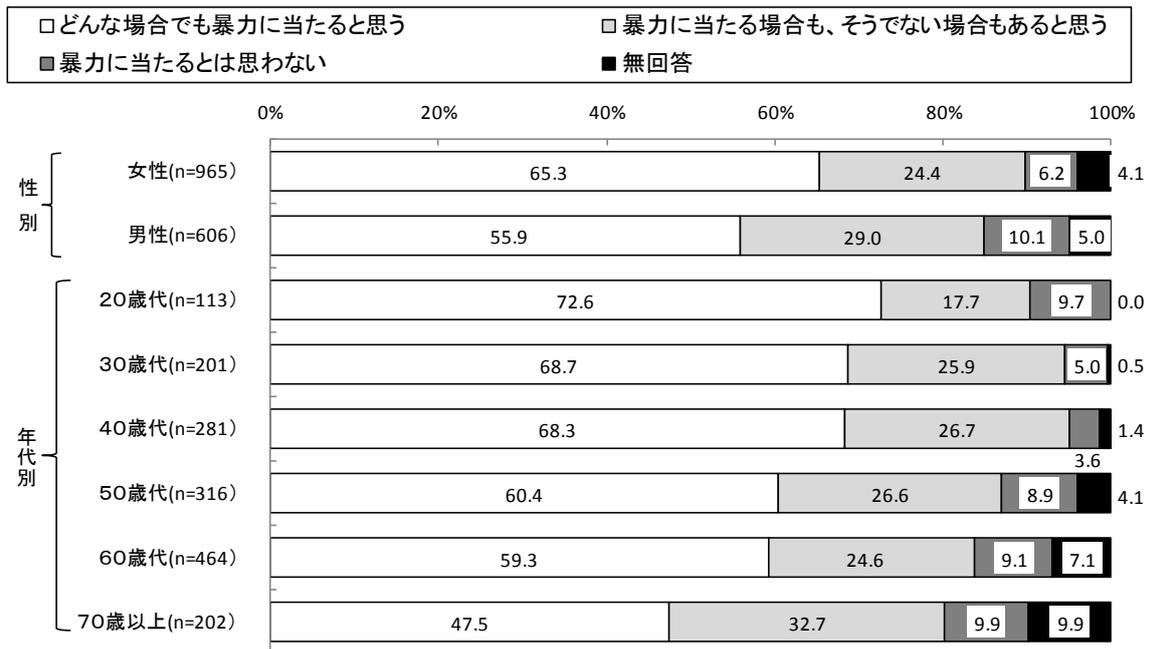
図表 19-2 暴力の認識 「ア 平手で打つ」
(全体、性別、年代別)



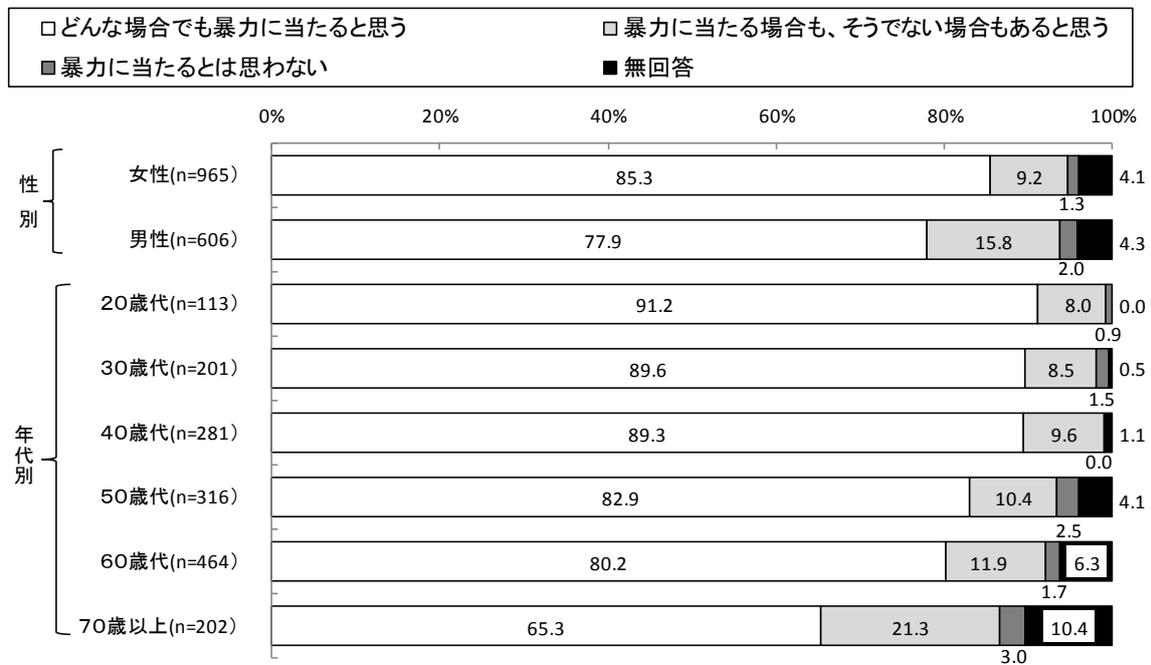
図表 19-3 暴力の認識 「カ なぐるふりをして、おどす」
(全体、性別、年代別)



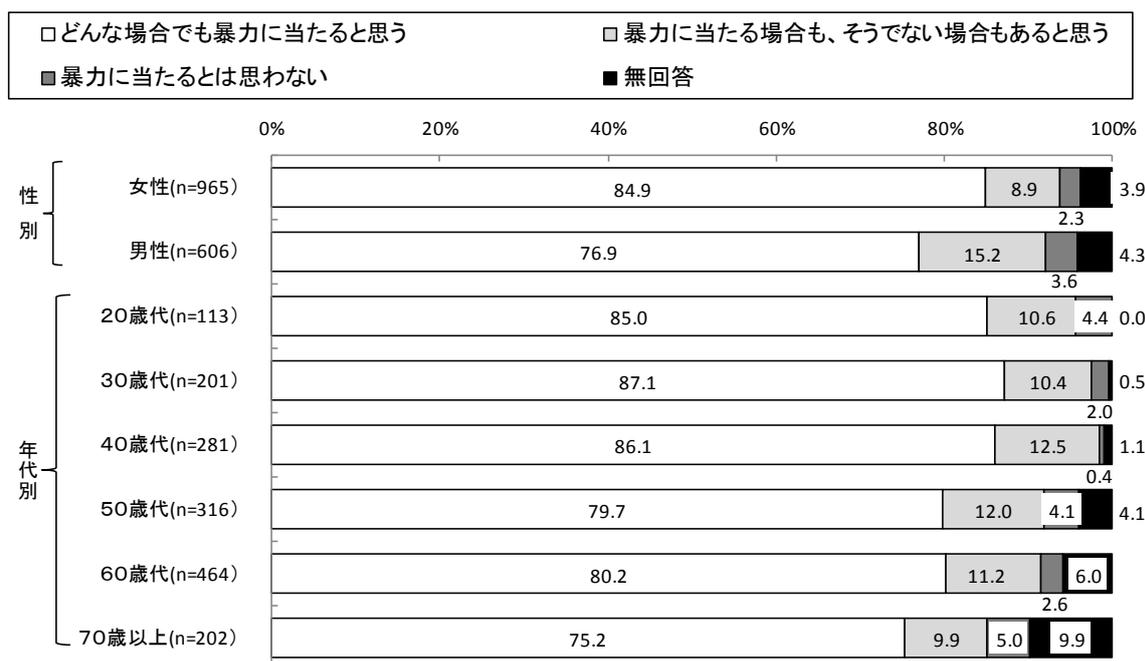
図表 19-4 暴力の認識 「セ 仕事に就くことや外出することを制限する」
(全体、性別、年代別)



図表 19-5 暴力の認識 「ソ いやがっているのに性的な行為を強要する」
(全体、性別、年代別)



図表 19-6 暴力の認識 「テ 生活費を渡さない、一方的に経済的負担を強いる」
(全体、性別、年代別)



上記の5項目（ア、カ、セ、ソ、テ）について、「どんな場合でも暴力に当たると思う」の割合をみると、全ての項目で女性の方が男性より高くなっている。

「平手で打つ」について「どんな場合でも暴力に当たると思う」の割合をみると、50歳代(76.9%)が最も高く、20歳代(63.7%)が最も低くなっている。

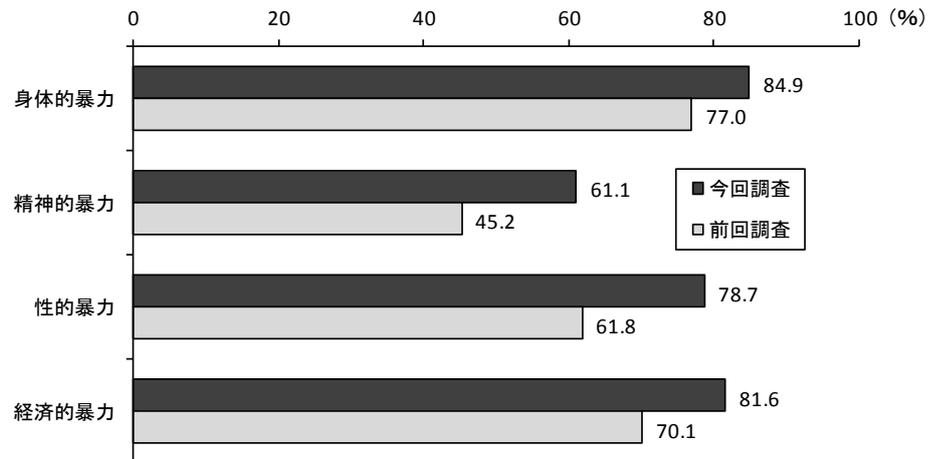
「なぐるふりをして、おどす」について「どんな場合でも暴力に当たると思う」の割合をみると、30歳代(77.6%)がもっとも高く、それ以降は年代が高くなるほど低くなっている。

「仕事に就くことや外出することを制限する」について「どんな場合でも暴力に当たると思う」の割合をみると、20歳代(72.6%)が最も多く、年代が高くなるほど低くなっている。また、70歳以上で50%を下回るなど、各年代の差が比較的大きい。

「いやがっているのに性的な行為を強要する」について「どんな場合でも暴力に当たると思う」の割合をみると、20歳代(91.2%)が最も多く、年代が高くなるほど低くなっている。また、20歳代から40歳代までは9割前後となっているが、50歳代、60歳代でおおよそ8割、70歳以上で7割より低くなるなど、高い年代で低い傾向がみられる。

「生活費を渡さない、一方的に経済的負担を強いる」について「どんな場合でも暴力に当たると思う」の割合をみると、30歳代(87.1%)を最大に年代が高くなるほど低くなっているが、各年代とも8割前後となっており、他の項目と比べて、年代間の差が小さい。

図表 19-7 4分類での暴力の認識
(全体、前回比較)

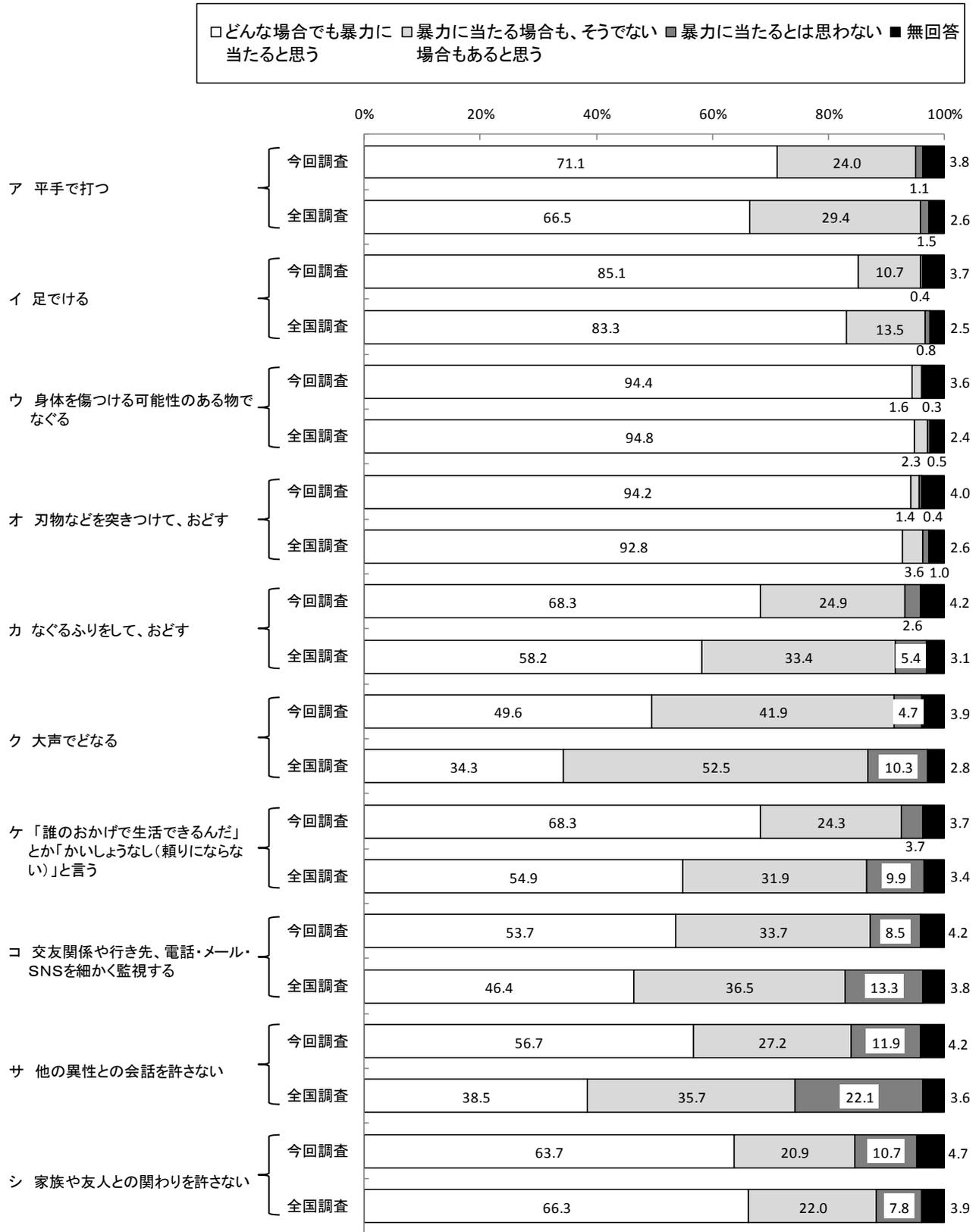


ア～テの 19 項目を、身体的暴力（ア～オ）、精神的暴力（カ～セ）、性的暴力（ソ～ツ）、経済的暴力（テ）の 4 つに分類して比較した。

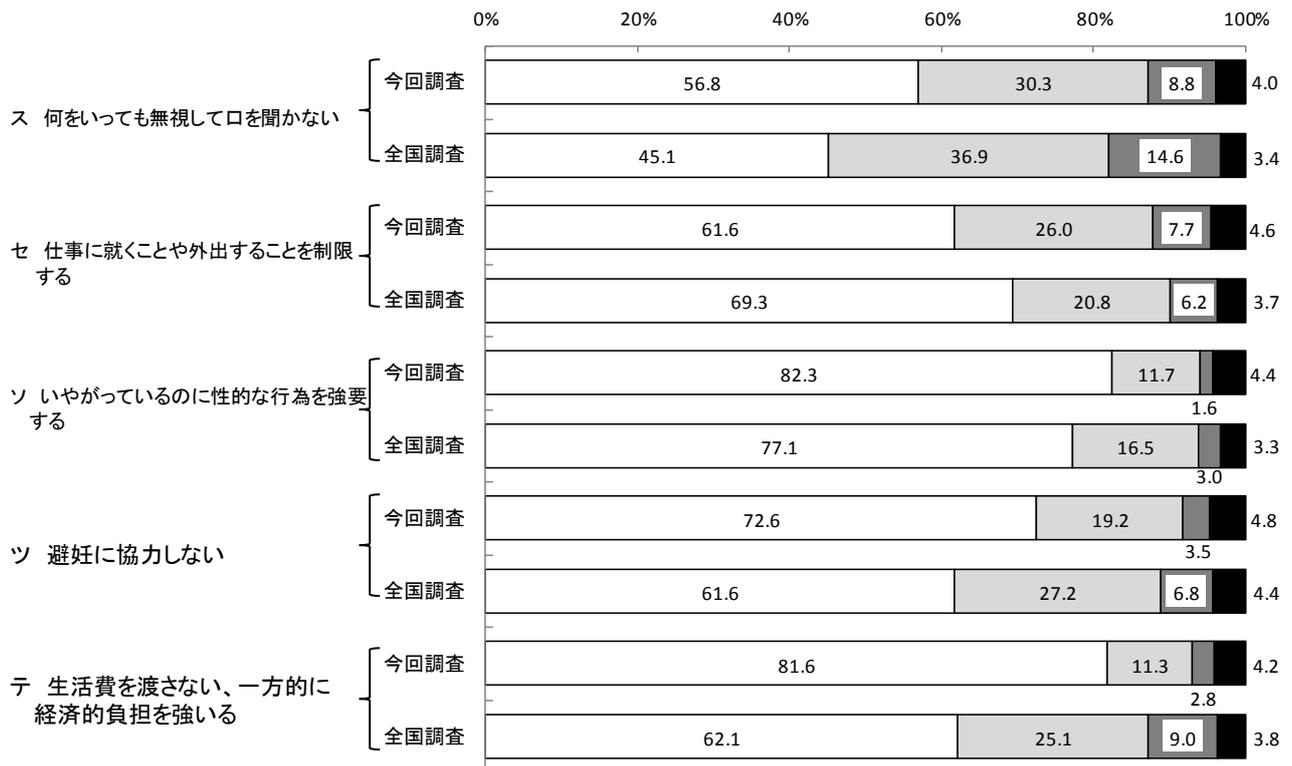
各分類における「どんな場合でも暴力に当たると思う」の割合の平均値を比較すると、身体的暴力の割合が 84.9%で最も高く、次いで経済的暴力（81.6%）、性的暴力（78.7%）、精神的暴力（61.1%）の順となっている。

前回調査と比較して、いずれの分類も大きくポイントが上昇したが、他の分類と比較すると精神的暴力が低くなっており、暴力として認識されにくい傾向が依然としてある。

図表 19-8 配偶者や恋人など親しい関係にある人からの暴力の認識
(全国比較)



(今回調査: N=1,582、全国調査: N=3,544)



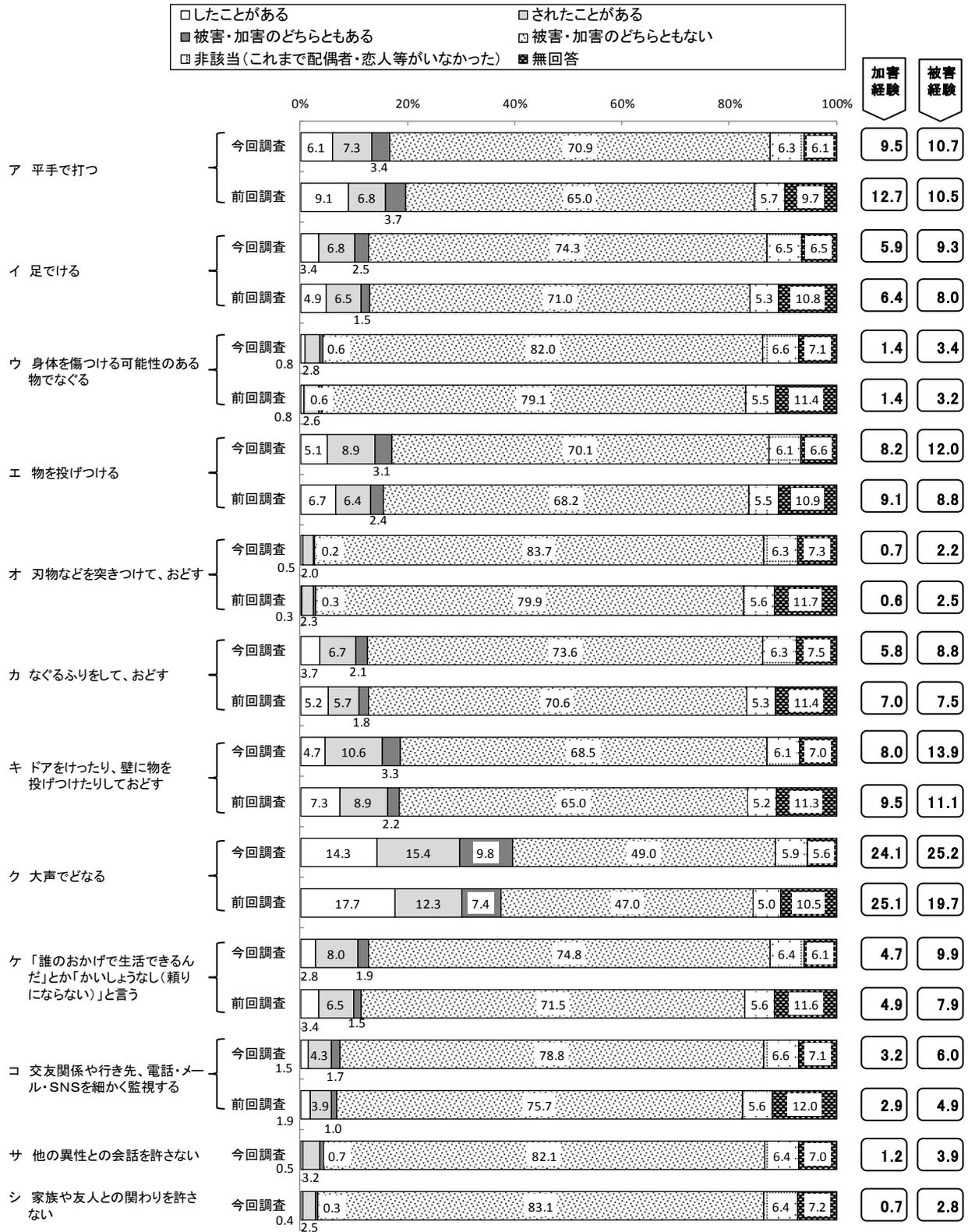
(今回調査: N=1,582、全国調査: N=3,544)

全国調査と比較が可能な 15 項目について、「どんな場合でも暴力に当たると思う」の割合を比べると、本市の方が高い項目が多くなっている。「家族や友人との関わりを許さない」、「仕事に就くことや外出することを制限する」については本市の方が低く、「身体を傷つける可能性のある物でなくる」については全国調査とほぼ同様の割合となっている。

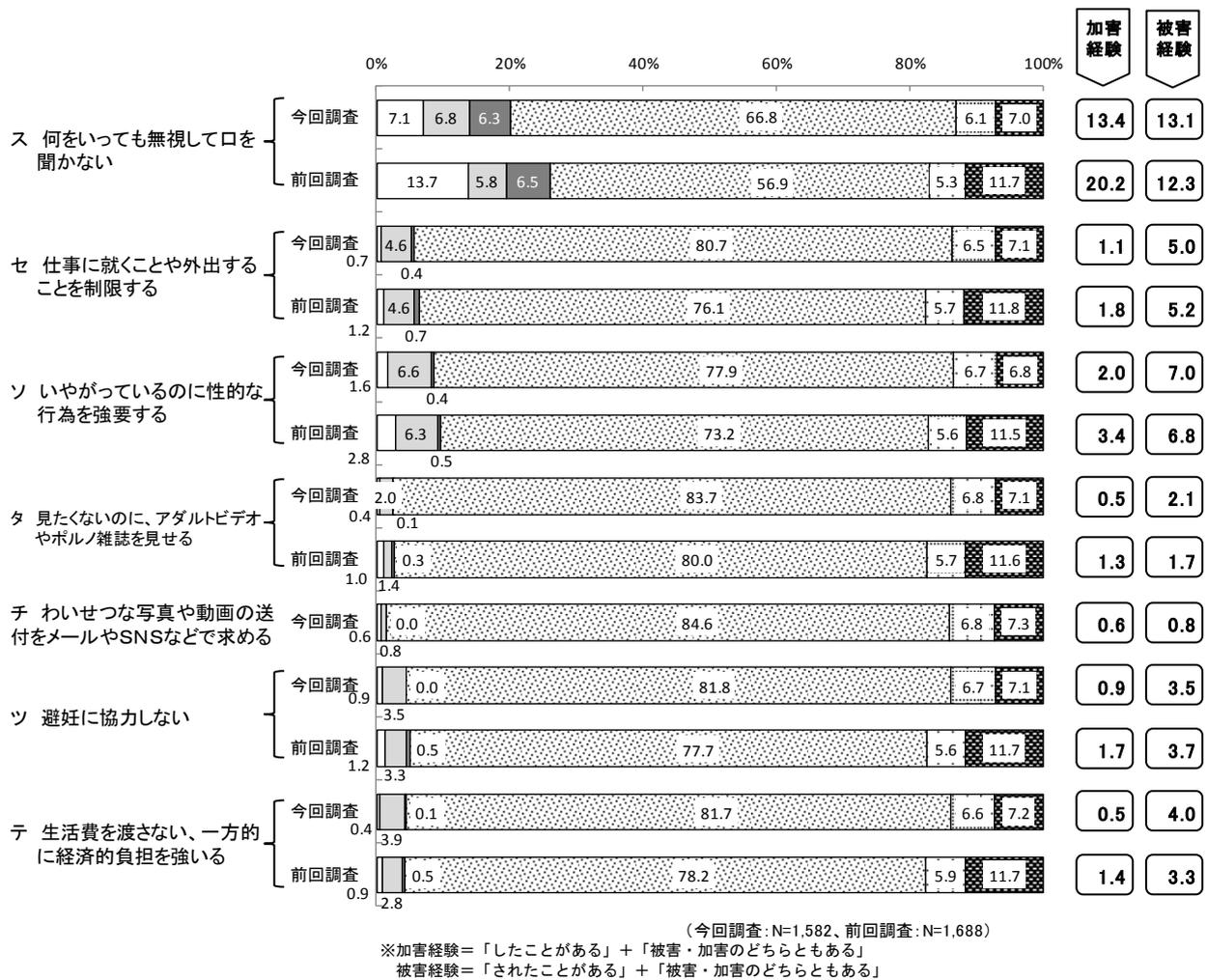
(2) 暴力被害・加害経験の有無

問20 配偶者や恋人など親しい関係にある人との間で、あなたは、したこと、されたことはありますか。(ア～テのそれぞれについて、あてはまる「1～5」に○を1つ)

図表20-1 配偶者や恋人など親しい関係にある人からの暴力被害・加害経験の有無 (全体、前回比較)



(今回調査:N=1,582、前回調査:N=1,688)
 ※加害経験=「したことがある」+「被害・加害のどちらともある」
 被害経験=「されたことがある」+「被害・加害のどちらともある」

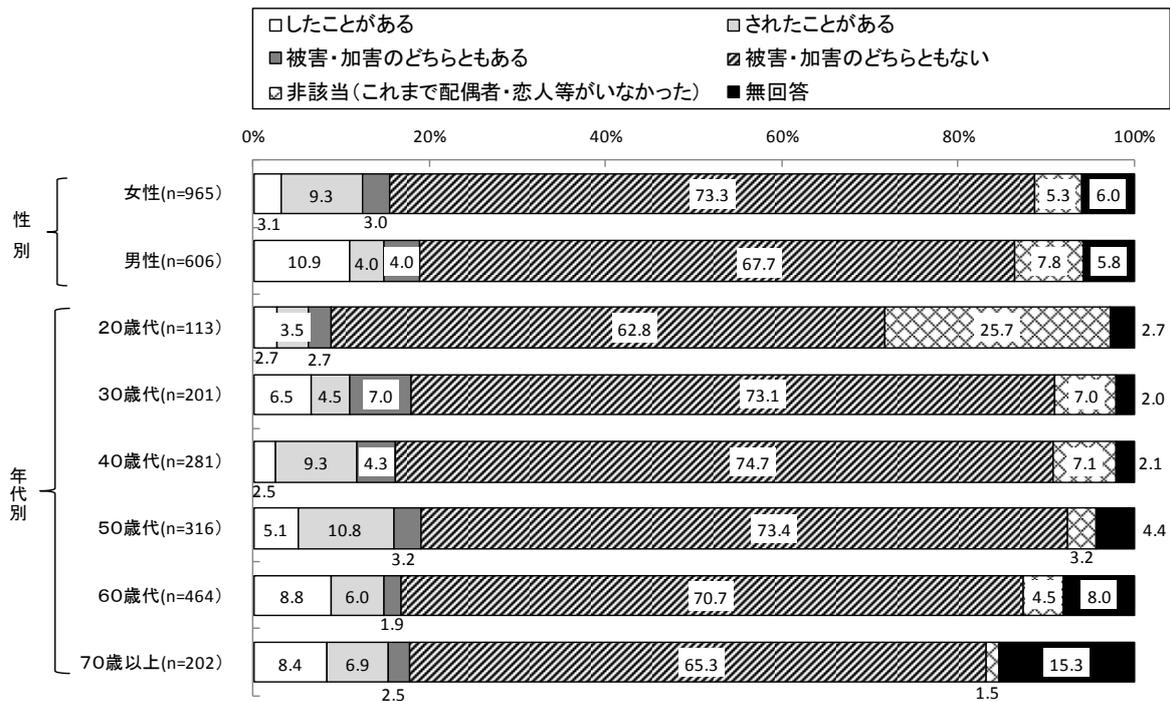


ア～テの19項目について暴力被害・加害経験の有無を尋ねたところ、いずれの項目も「被害・加害のどちらともない」の割合が最も高い。

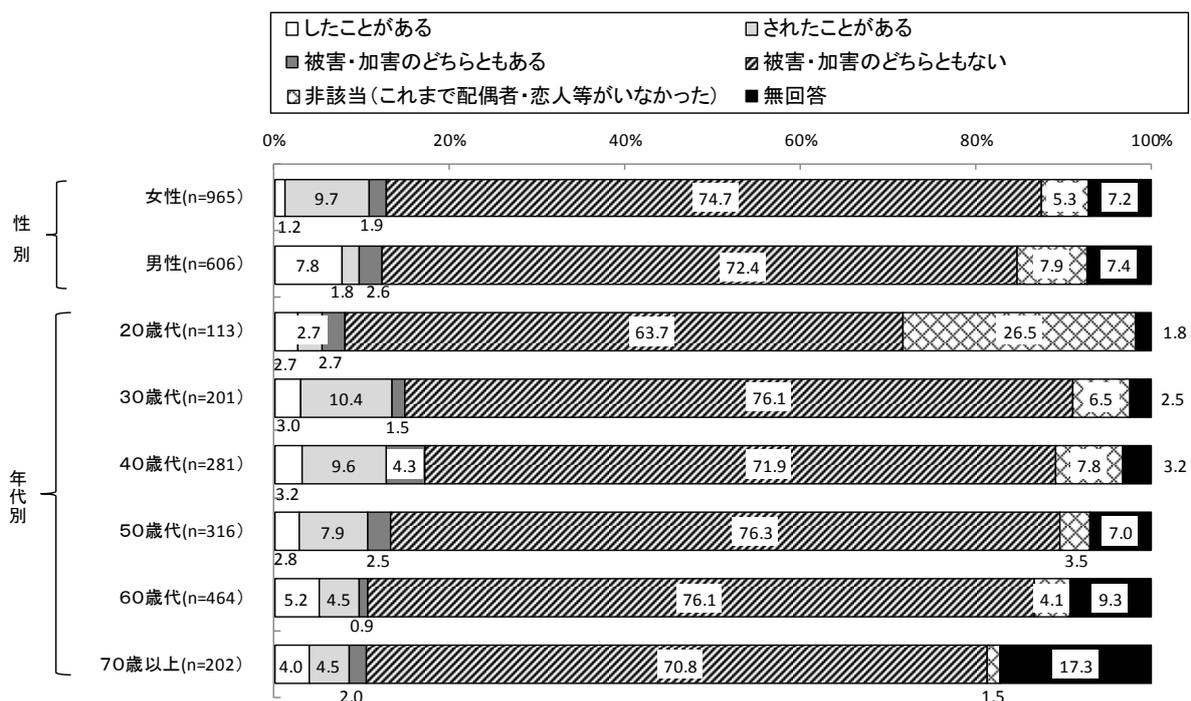
「したことがある」、「されたことがある」、「被害・加害のどちらもある」を合わせた割合をみると、「大声でどなる」(39.5%)が最も高く、次いで「何をいっても無視して口を聞かない」(20.2%)、「ドアをけったり、壁に物を投げつけたりしておどす」(18.6%)、「物を投げつける」(17.1%)、「平手で打つ」(16.8%)の割合が高い。

ア～テの19項目を、身体的暴力（ア～オ）、精神的暴力（カ～セ）、性的暴力（ソ～ツ）、経済的暴力（テ）の4つに分類し、各分類の代表的な項目として、「ア 平手で打つ」「カ なぐるふりをして、おどす」「ク 大声でどなる」「セ 仕事に就くことや外出することを制限する」「ソ いやがっているのに性的な行為を強要する」「テ 生活費を渡さない、一方的に経済的負担を強いる」の6項目を抽出し、それぞれ性別、年代別に比較した。

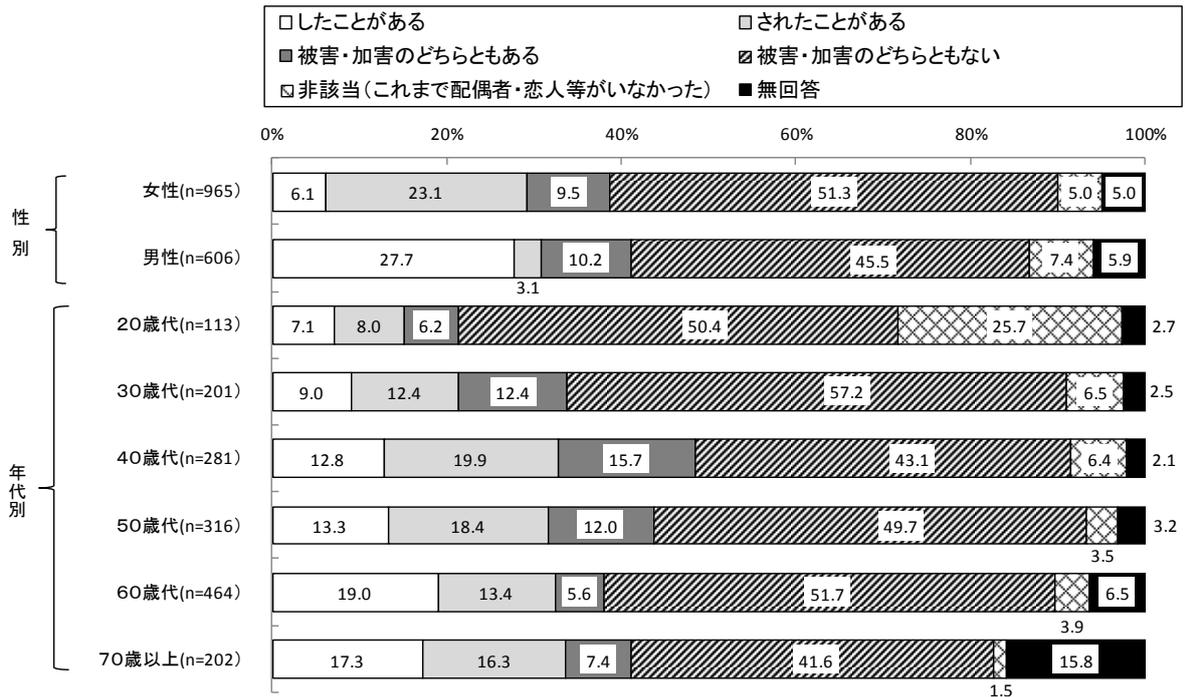
図表20-2 暴力被害・加害経験の有無 「ア 平手で打つ」
(全体、性別、年代別)



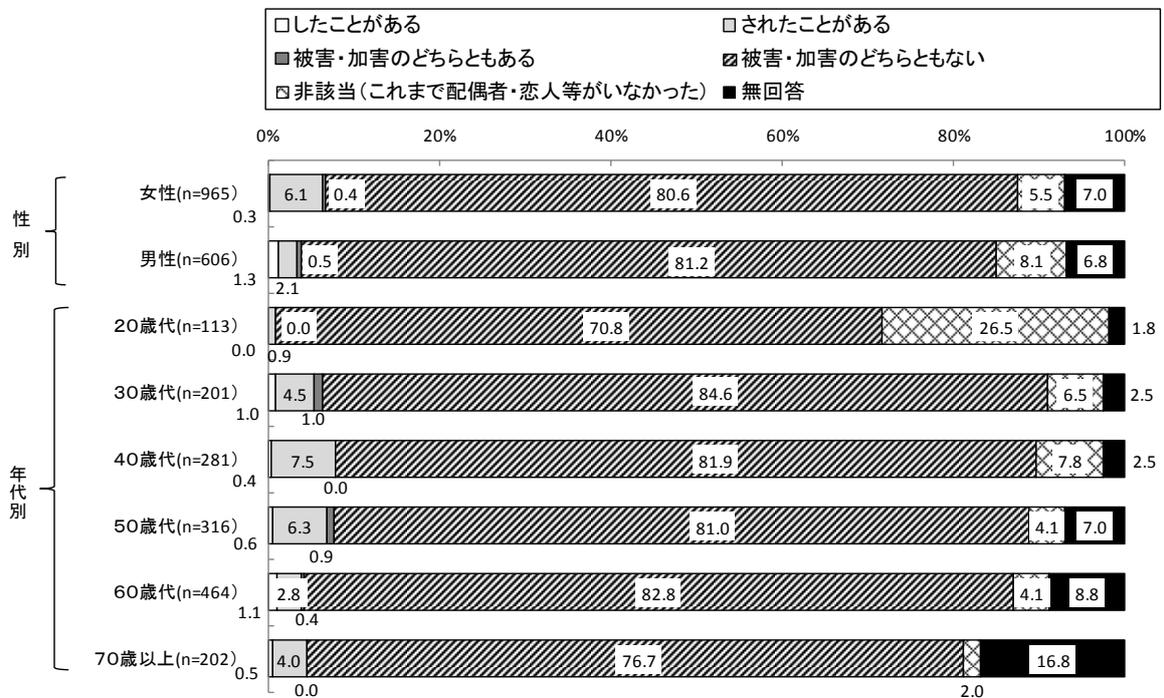
図表20-3 暴力被害・加害経験の有無 「カ なぐるふりをして、おどす」
(全体、性別、年代別)



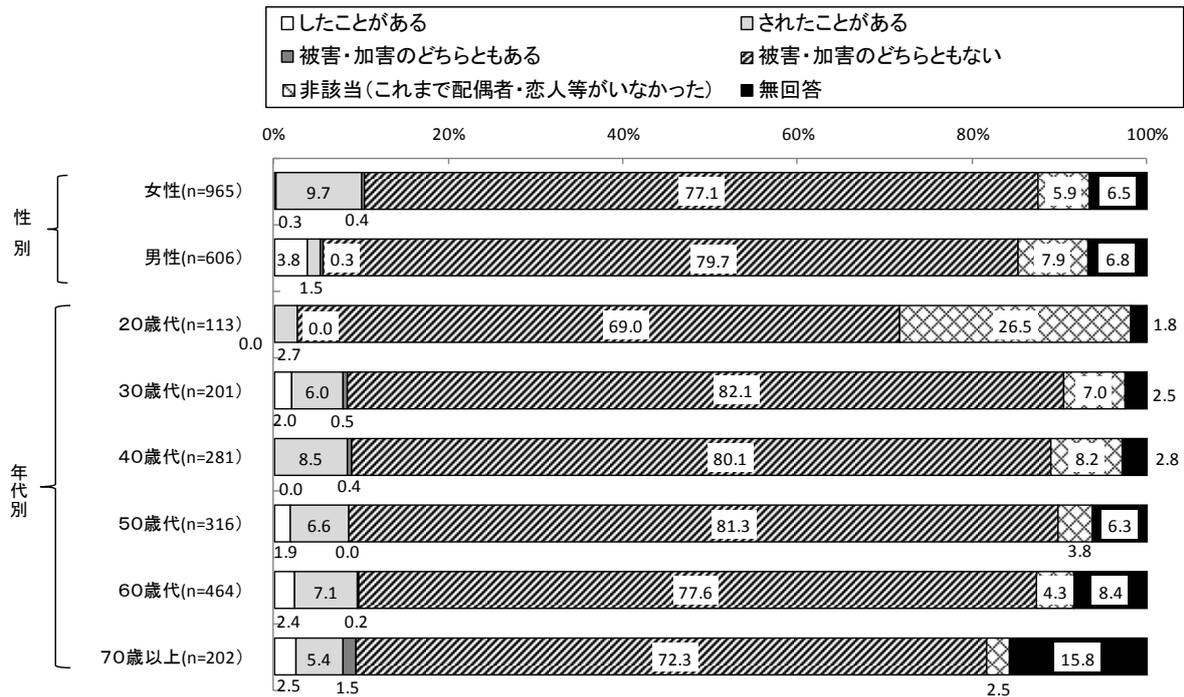
図表 20-4 暴力被害・加害経験の有無 「ク 大声でどなる」
(全体、性別、年代別)



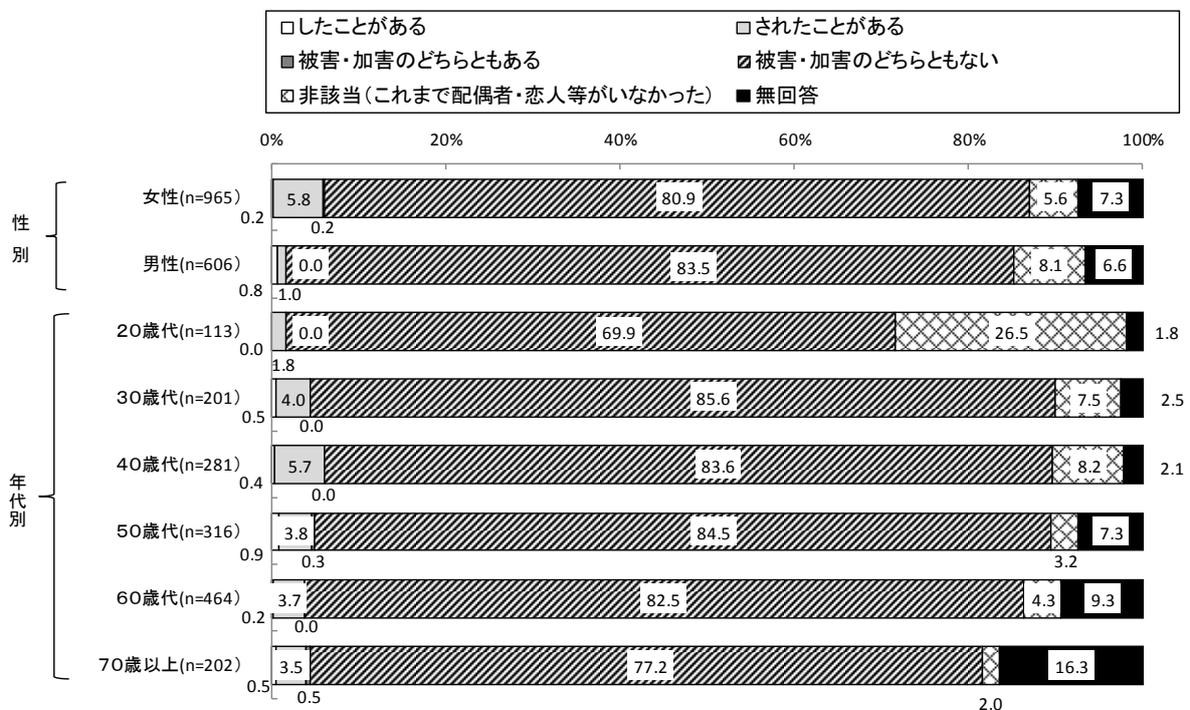
図表 20-5 暴力被害・加害経験の有無 「セ 仕事に就くことや外出することを制限する」
(全体、性別、年代別)



図表 20-6 暴力被害・加害経験の有無 「ソ いやがっているのに性的な行為を強要する」
(全体、性別、年代別)



図表 20-7 暴力被害・加害経験の有無「テ 生活費を渡さない、一方的に経済的負担を強いる」
(全体、性別、年代別)



図表 20-8 加害経験の有無
(全体、性別、前回比較)

	今回調査						前回調査					
	全体		女性		男性		全体		女性		男性	
	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
ア 平手で打つ	3	9.5	4	6.1	2	14.9	3	12.7	3	7.6	3	21.0
イ 足でける	6	5.9	6	4.1	7	8.5	7	6.4	6	3.6	7	10.9
ウ 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	11	1.4	10	1.0	11	2.0	14	1.4	10	0.8	15	2.2
エ 物を投げつける	4	8.2	3	7.1	6	9.9	5	9.1	4	6.9	6	12.7
オ 刃物などを突きつけて、おどす	15	0.7	12	0.7	18	0.7	16	0.6	15	0.2	16	1.1
カ なぐるふりをして、おどす	7	5.8	9	3.1	5	10.4	6	7.0	8	2.5	5	14.1
キ ドアをけったり、壁に物を投げつけたりしておどす	5	8.0	5	5.0	3	12.8	4	9.5	5	4.4	4	18.0
ク 大声でどなる	1	24.1	1	15.6	1	37.9	1	25.1	2	13.5	1	44.3
ケ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし(頼りにならない)」と言う	8	4.7	7	3.8	8	6.3	8	4.9	9	1.8	8	9.9
コ 交友関係や行き先、電話・メール・SNSを細かく監視する	9	3.2	8	3.4	10	2.8	10	2.9	7	3.1	14	2.5
サ 他の異性との会話を許さない	12	1.2	10	1.0	14	1.5	—	—	—	—	—	—
シ 家族や友人との関わりを許さない	15	0.7	15	0.6	15	1.0	—	—	—	—	—	—
ス 何をいっても無視して口を聞かない	2	13.4	2	14.0	4	12.3	2	20.2	1	17.9	2	24.2
セ 仕事に就くことや外出することを制限する	13	1.1	12	0.7	13	1.8	11	1.8	12	0.5	11	3.9
ソ いやがっているのに性的な行為を強要する	10	2.0	12	0.7	9	4.1	9	3.4	11	0.6	9	7.8
タ 見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	18	0.5	17	0.3	18	0.7	15	1.3	14	0.3	12	3.0
チ わいせつな写真や動画の送付をメールやSNSなどで求める	17	0.6	18	0.3	15	1.0	—	—	—	—	—	—
ツ 避妊に協力しない	14	0.9	19	0.2	11	2.0	12	1.7	15	0.2	10	4.2
テ 生活費を渡さない、一方的に経済的負担を強いる	18	0.5	16	0.4	17	0.8	13	1.4	13	0.4	12	3.0

加害経験者の割合（「したことがある」と「被害・加害のどちらもある」を合わせた割合）をみると、「大声でどなる」が24.1%で最も高く、次いで「何をいっても無視して口を聞かない」(13.4%)、「平手で打つ」(9.5%)の順となっている。

性別で見ると、19項目のうち、「何をいっても無視して口を聞かない」、「交友関係や行き先、電話・メール・SNSを細かく監視する」、「刃物などを突きつけておどす」を除く16項目において、男性の方が高くなっている。

上位3位を性別で見ると、女性は「大声でどなる」(15.6%)、「何をいっても無視して口を聞かない」(14.0%)、「物をなげつける」(7.1%)の順、男性は「大声でどなる」(37.9%)、「平手で打つ」(14.9%)、「ドアをけったり、壁に物を投げつけたりしておどす」(12.8%)の順となっている。

上位3位の項目を前回調査と比較すると、全体では順位に変動はないが、女性、男性ともに上位3位の項目で順位に変動がある。

また、前回調査と比較可能な16項目のうち、女性では「平手で打つ」と「何をいっても無視して口を聞かない」の2項目のみが減少しているのに対し、男性では「交友関係や行き先、電話・メール・SNSを細かく監視する」を除く項目が減少している。

図表 20-9 被害経験の有無
(全体、性別、前回比較)

	今回調査						前回調査					
	全体		女性		男性		全体		女性		男性	
	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
ア 平手で打つ	5	10.7	6	12.3	3	8.0	4	10.5	4	12.4	3	7.5
イ 足でける	7	9.3	8	11.4	5	5.9	6	8.0	6	10.2	6	4.5
ウ 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	15	3.4	15	3.7	10	2.8	14	3.2	14	3.5	10	2.6
エ 物を投げつける	4	12.0	4	15.2	4	6.9	5	8.8	5	11.1	4	5.3
オ 刃物などを突きつけて、おどす	17	2.2	18	2.6	14	1.5	15	2.5	15	2.5	11	2.5
カ なぐるふりをして、おどす	8	8.8	7	11.6	8	4.4	8	7.5	9	9.3	6	4.5
キ ドアをけったり、壁に物を投げつけたりしておどす	2	13.9	2	19.3	6	5.2	3	11.1	2	15.8	9	3.9
ク 大声でどなる	1	25.2	1	32.6	1	13.3	1	19.7	1	25.6	2	10.6
ケ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし(頼りにならない)」と言う	6	9.9	5	13.2	7	4.6	7	7.9	8	9.6	4	5.3
コ 交友関係や行き先、電話・メール・SNSを細かく監視する	10	6.0	10	7.1	8	4.4	11	4.9	12	5.0	6	4.5
サ 他の異性との会話を許さない	13	3.9	14	4.9	12	2.3	—	—	—	—	—	—
シ 家族や友人との関わりを許さない	16	2.8	15	3.7	14	1.5	—	—	—	—	—	—
ス 何をいっても無視して口を聞かない	3	13.1	3	15.7	2	9.0	2	12.3	3	13.2	1	10.9
セ 仕事に就くことや外出することを制限する	11	5.0	11	6.5	11	2.6	10	5.2	10	7.3	12	1.9
ソ いやがっているのに性的な行為を強要する	9	7.0	9	10.1	13	1.8	9	6.8	7	10.1	13	1.6
タ 見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	18	2.1	17	2.9	18	0.7	16	1.7	16	2.2	16	0.8
チ わいせつな写真や動画の送付をメールやSNSなどで求める	19	0.8	19	0.9	19	0.5	—	—	—	—	—	—
ツ 避妊に協力しない	14	3.5	13	5.3	17	0.8	12	3.7	11	5.3	14	1.4
テ 生活費を渡さない、一方的に経済的負担を強いる	12	4.0	12	6.0	16	1.0	13	3.3	13	4.5	14	1.4

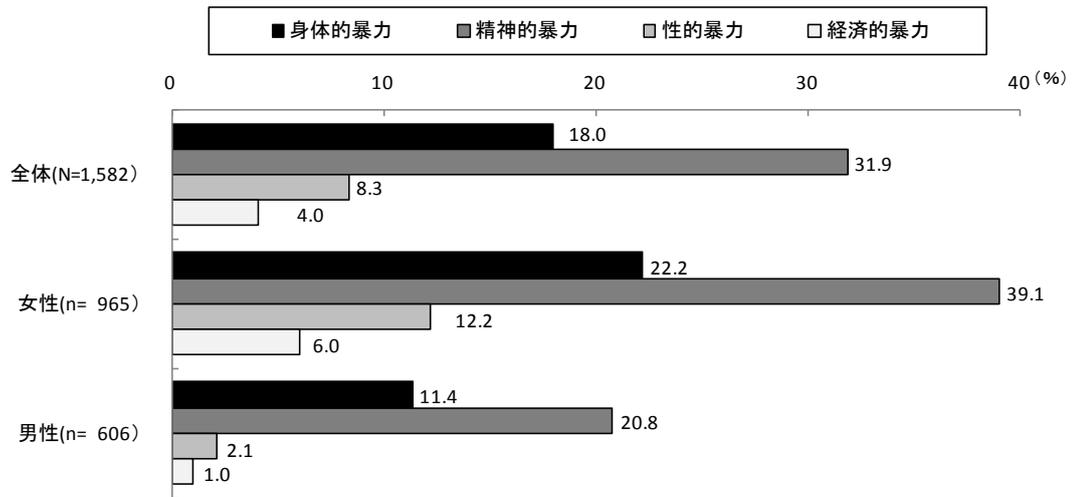
被害経験者の割合（「されたことがある」と「被害・加害のどちらもある」を合わせた割合）をみると、「大声でどなる」が 25.2%で最も高く、次いで「ドアをけったり、壁に物を投げつけたりしておどす」（13.9%）、「何をいっても無視して口を聞かない」（13.1%）の順となっている。

性別でみると、19項目全てにおいて、女性の方が高くなっている。

上位3位を性別でみると、女性は「大声でどなる」（32.6%）、「ドアをけったり、壁に物を投げつけたりしておどす」（19.3%）、「何をいっても無視して口を聞かない」（15.7%）の順、男性は「大声でどなる」（13.3%）、「何をいっても無視して口を聞かない」（9.0%）、「平手で打つ」（8.0%）の順となっている。

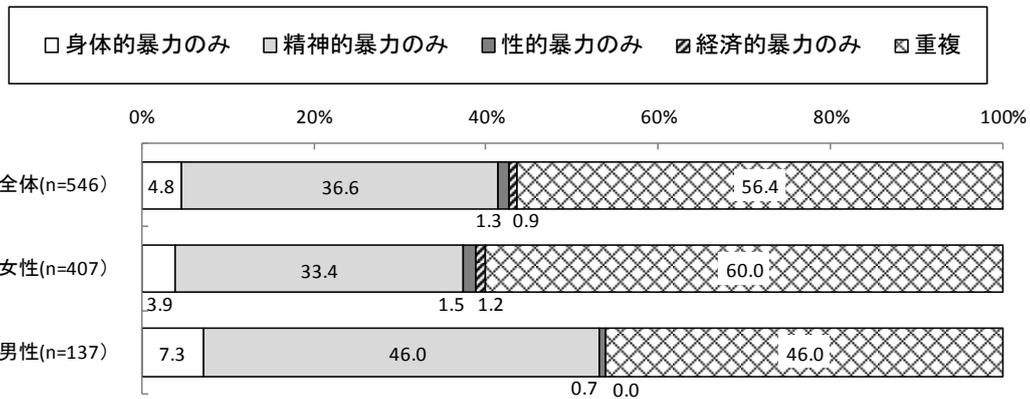
上位3位の項目を前回調査と比較すると、2位「ドアをけったり、壁に物を投げつけたりしておどす」と3位「何をいっても無視して口を聞かない」が入れ替わっている。

図表 20-10 4分類での被害経験
(全体、性別)



ア～テの 19 項目を、身体的暴力（ア～オ）、精神的暴力（カ～セ）、性的暴力（ソ～ツ）、経済的暴力（テ）の 4 つに分類して被害経験者の割合を比較すると、精神的暴力が 31.9%と最も高く、次いで身体的暴力（18.0%）、性的暴力（8.3%）、経済的暴力（4.0%）の順となっている。性別でみると、いずれの項目も女性の方が大幅に高くなっている。

図表 20-11 被害経験の重複
(全体、性別)



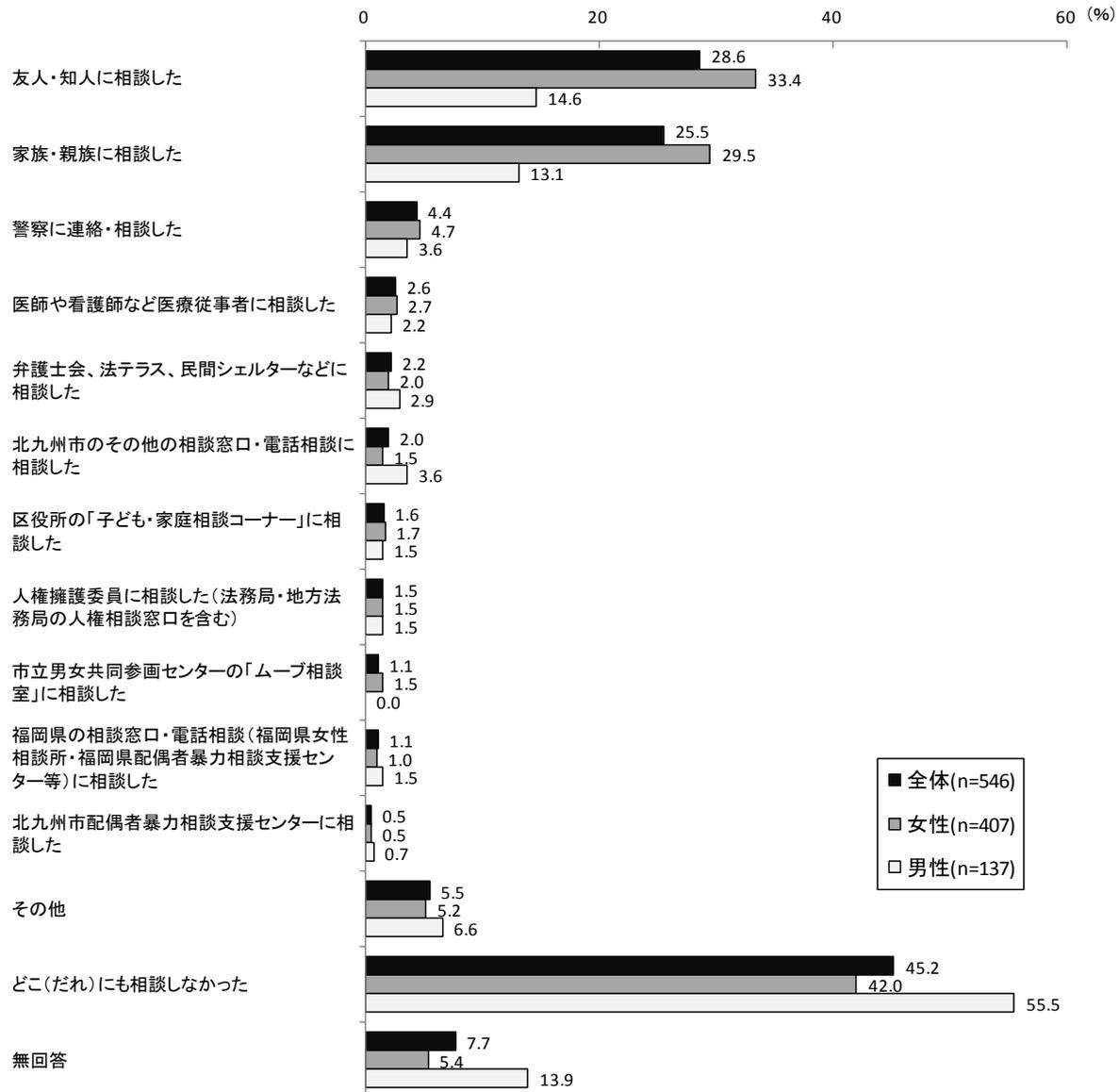
被害経験者について、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力の 4 つに分類し、その被害経験の重複を把握した。被害経験が重複している人の割合は 56.4%と半数を超えている。性別でみると、被害経験が重複している人の割合は、女性 60.0%、男性 46.0%と女性の方が 14.0 ポイント高くなっている。

(3) 暴力被害にあった時の相談先

【「暴力被害・加害の有無」の項目のうちひとつでも「2. されたことがある」または「3. 被害・加害のどちらともある」と回答された方に】

問21 あなたはこれまで【問20】のような行為を受けたことについて、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇はあてはまるもの全て)

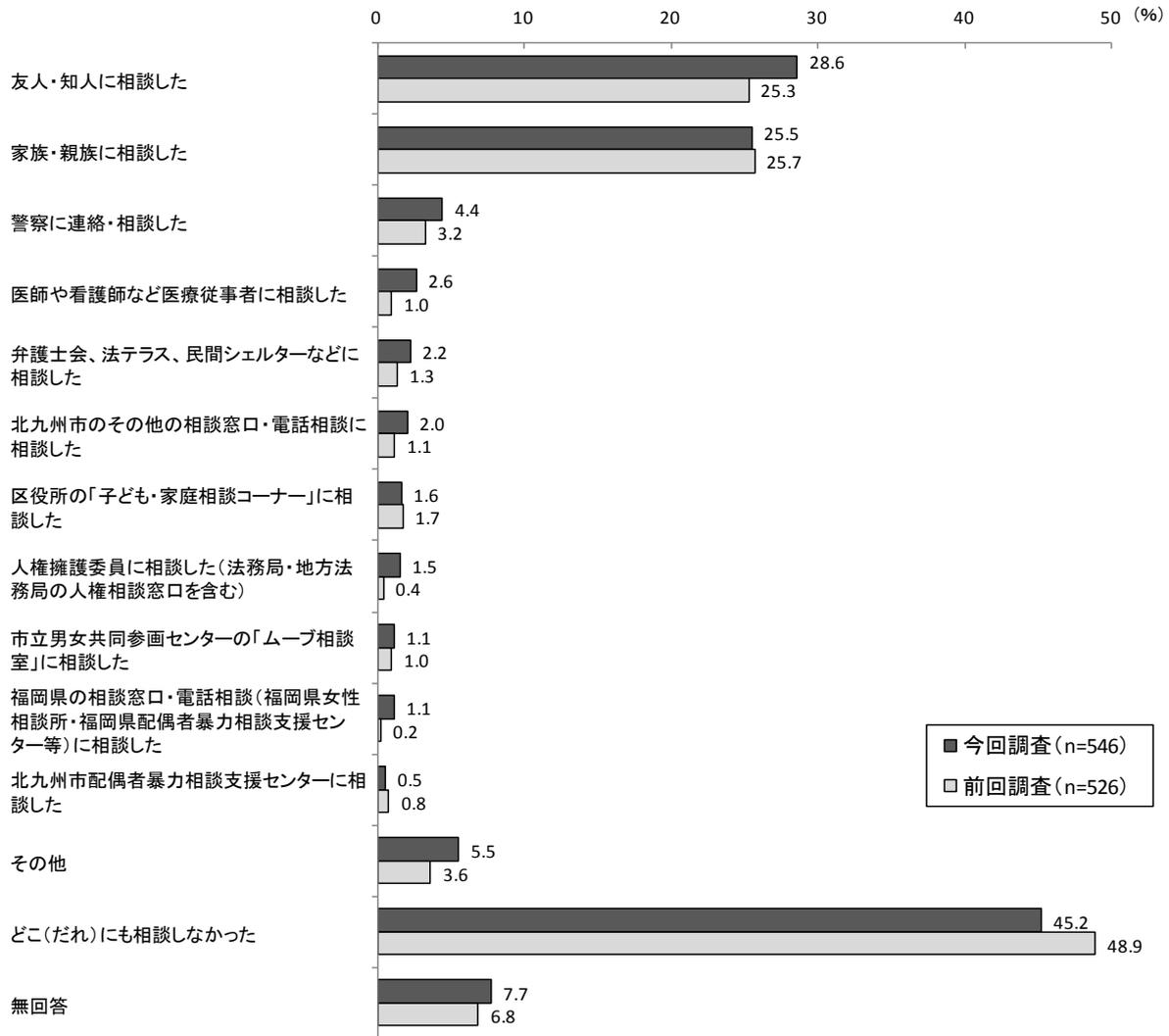
図表21-1 暴力被害にあった時の相談先
(全体、性別)



暴力被害にあった時の相談先については、「どこにも相談しなかった」が45.2%と半数近くを占めている。相談先としては、「友人・知人に相談した」(28.6%)と「家族・親族に相談した」(25.5%)の割合が高く、そのほかの回答は極めて低い。

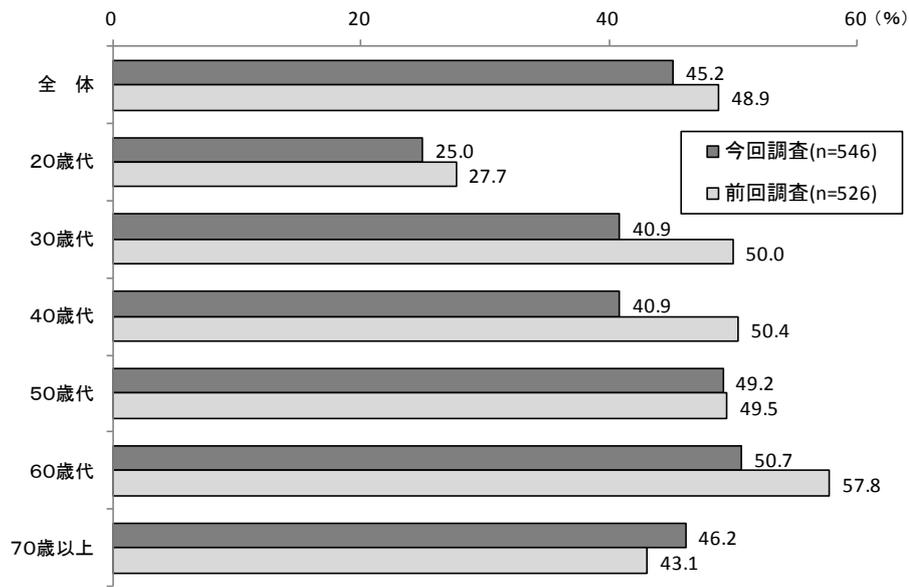
性別にみると、「どこにも相談しなかった」の割合は男性(55.5%)が女性(42.0%)より高くなっている。

図表 2 1 - 2 暴力被害にあった時の相談先
(全体、前回比較)



前回調査と比較すると、「友人・知人の相談した」の割合が多くなる一方、「どこにも相談しなかった」の割合が低下している。

図表 2 1 - 3 暴力被害にあった時の相談先「どこにも相談しなかった」
(前回比較)



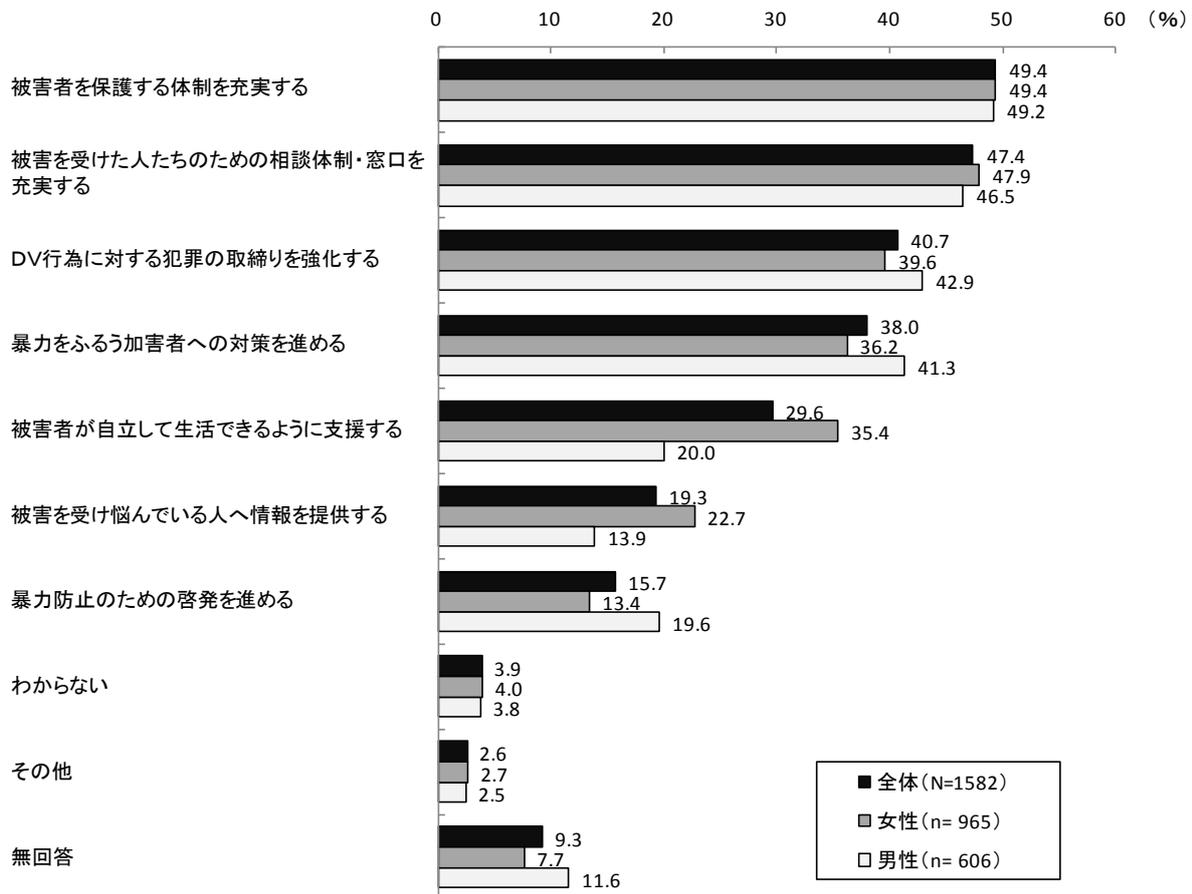
「どこにも相談しなかった」の割合を年代別で見ると、60歳代（50.7%）と50歳代（49.2%）が高く、次いで70歳以上（46.2%）、30歳代（40.9%）、40歳代（40.9%）、20歳代（25.0%）の順となっている。

前回調査との比較では、30歳代、40歳代の割合は10ポイント近く低下している。

(4) ドメスティック・バイオレンスの防止対策

問 2 2 ドメスティック・バイオレンスの防止のために、どのようなことを優先的に取り組むべきだと思いますか。(〇は3つまで)

図表 2 2 - 1 ドメスティック・バイオレンスの防止対策
(全体、性別)



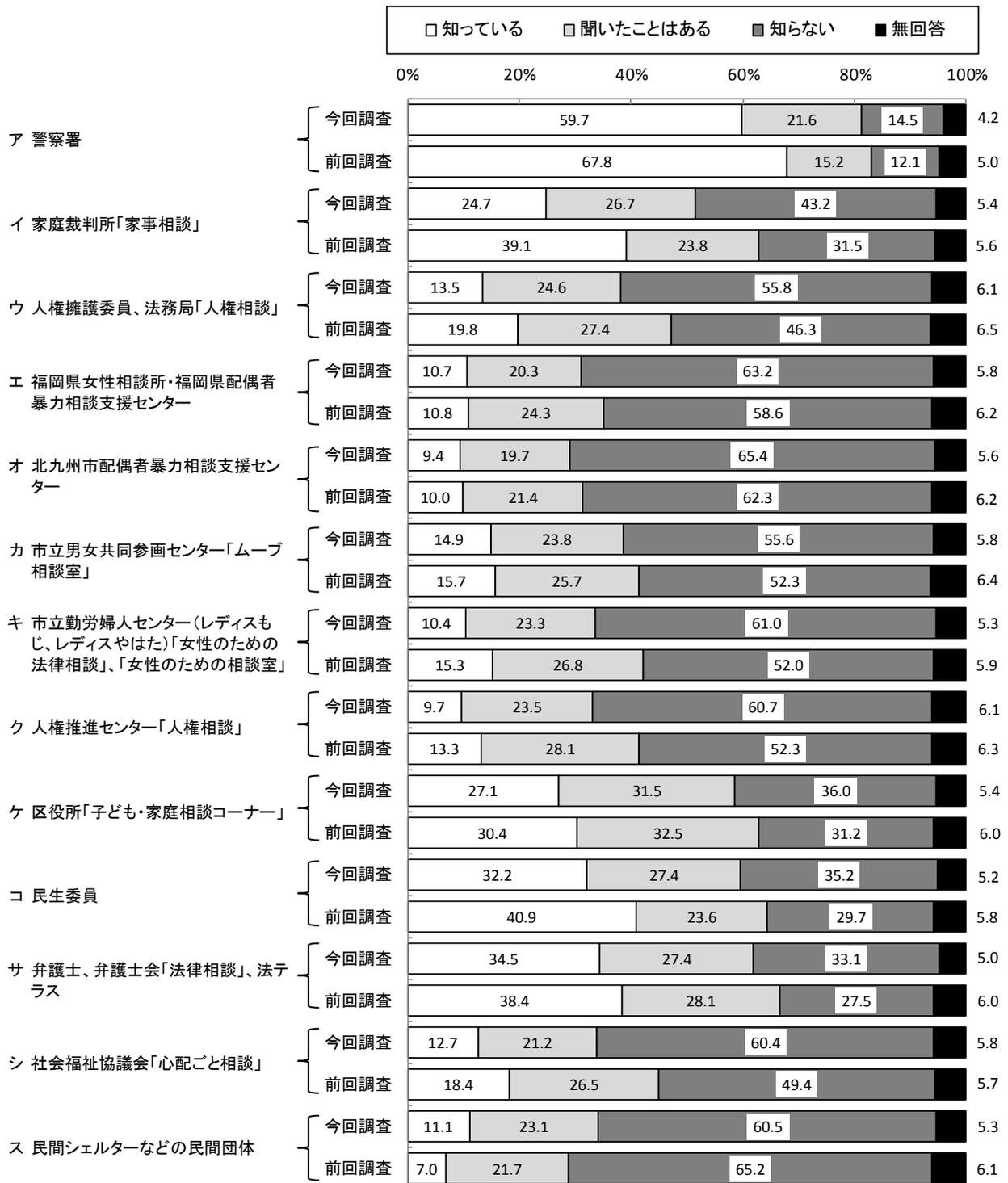
ドメスティック・バイオレンスの防止のために、どのようなことを優先的に取り組むべきだと思うか尋ねたところ、「被害者を保護する体制を充実する」の割合が 49.4%で最も高く、次いで「被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実する」(47.4%)、「DV行為に対する犯罪の取締りを強化する」(40.7%)、「暴力をふるう加害者への対策を進める」(38.0%)の割合が高い。

性別で見ると、1位から5位までは同じ項目となっており、順位に大きな差はみられない。男女の割合の差が比較的大きい項目をみると、「被害者が自立して生活できるように支援する」では、女性(35.4%)が男性(20.0%)よりも15.4ポイント高く、「被害を受け悩んでいる人へ情報を提供する」では、女性(22.7%)が男性(13.9%)よりも8.8ポイント高くなっている。一方で、「暴力防止のための啓発を進める」では、男性(19.6%)が女性(13.4%)よりも6.2ポイント高くなっている。

(5) 相談先、援助機関の認知状況

問23 配偶者や恋人など親しい関係にある人からの暴力などに対する相談先、援助機関として、あなたは次の機関、団体などが実施する相談・援助業務を知っていますか。
(ア～スのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に○を1つ)

図表23-1 相談先、援助機関の認知状況
(全体、前回比較)

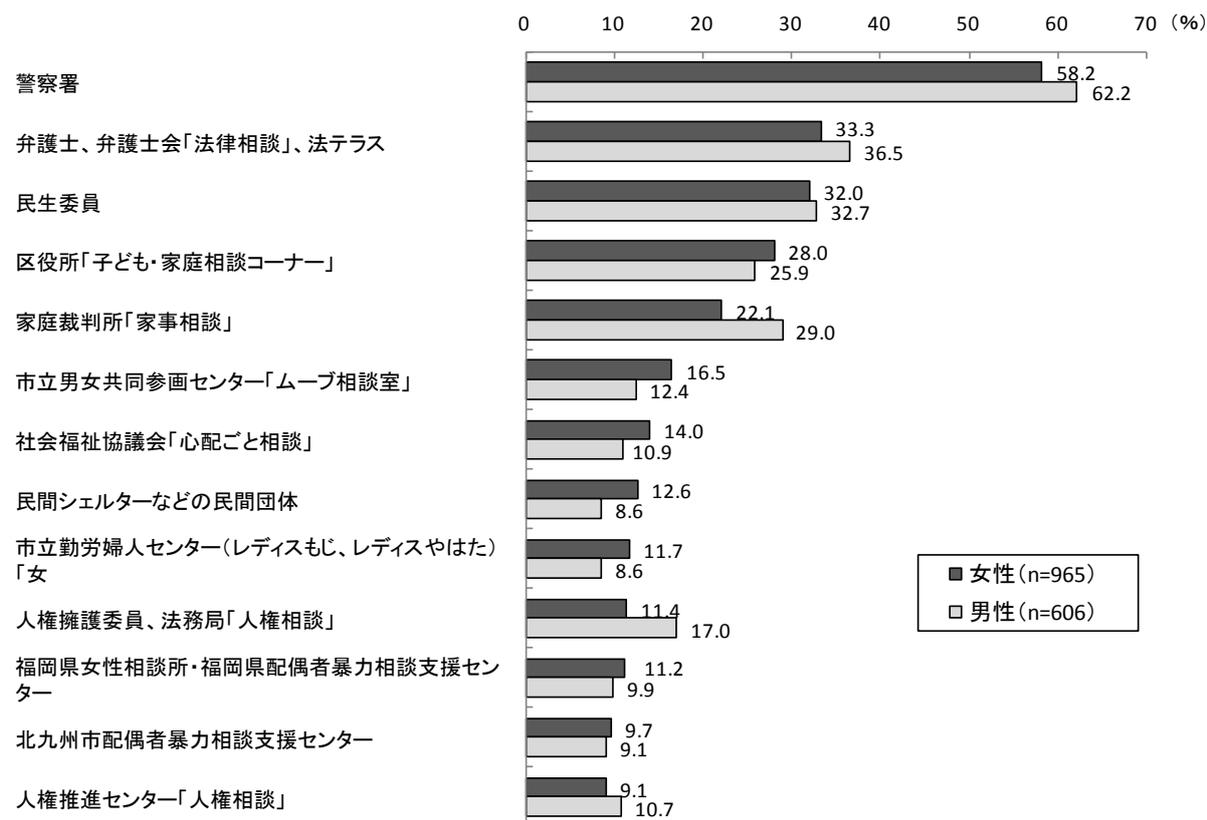


(今回調査 : N=1, 582、前回調査 : N=1, 688)

配偶者や恋人など親しい関係にある人からの暴力などに関する13の相談先、援助機関の認知度について尋ねたところ、「知っている」の割合が最も高いのは「警察署」(59.7%)で、次いで「弁護士、弁護士会『法律相談』、法テラス」(34.5%)、「民生委員」(32.2%)、「区役所『子ども・家庭相談コーナー』」(27.1%)の順となっている。

前回調査と比べると、「民間シェルターなどの民間団体」の割合が上昇しているが、その他の項目では低下している。

図表23-2 相談先、援助機関の認知状況(「知っている」割合)
(性別)



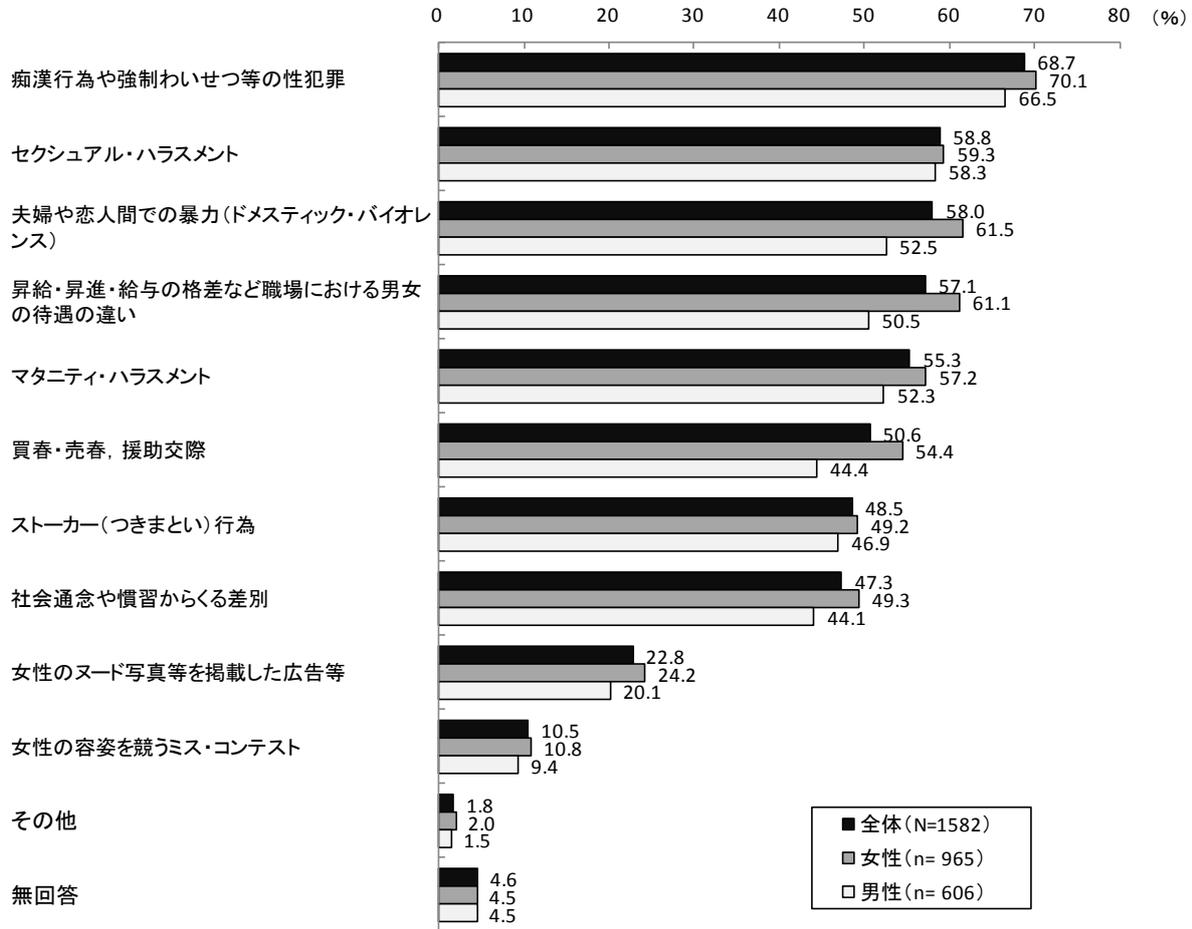
「知っている」の割合を性別で見ると、「警察署」、「弁護士、弁護士会『法律相談』、法テラス」、「民生委員」、「区役所『子ども・家庭相談コーナー』」など、認知度の高い項目は共通している。

「警察署」、「弁護士、弁護士会『法律相談』、法テラス」、「民生委員」、「家庭裁判所『家事相談』」、「人権擁護委員、法務局『人権相談』」などでは男性の方が認知度がやや高くなっている。

(6) 「女性の人権が尊重されていない」ことだと思うもの

問24 次のうち、あなたが「女性の人権が尊重されていない」ことだと思うものはどれですか。
(○はあてはまるものすべて)

図表24-1 「女性の人権が尊重されていない」ことだと思うもの
(全体、性別)



「女性の人権が尊重されていない」ことだと思うものについて尋ねたところ、「痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪」の割合が68.7%で最も高く、次いで「セクシャルハラスメント」(58.8%)、「夫婦や恋人間での暴力(ドメスティック・バイオレンス)」(58.0%)、「昇給・昇進・給与の格差など職場における男女の待遇の違い」(57.1%)の順となっている。

性別でみると、全ての項目で女性の方が男性よりも割合が高く、「昇給・昇進・給与の格差など職場における男女の待遇の違い」、「買春・売春、援助交際」では差が大きくなっている。

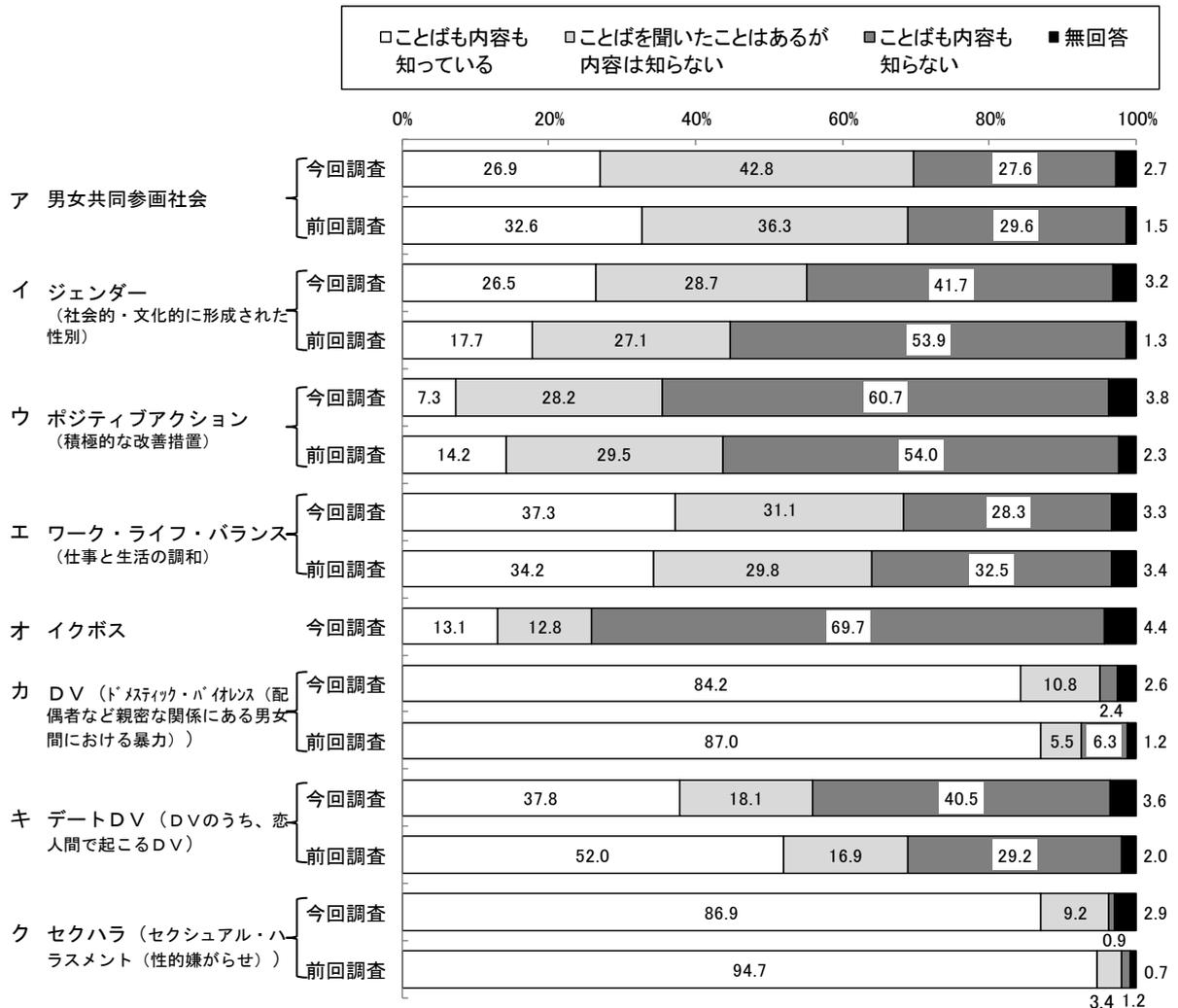
5 男女共同参画の推進について

(1) 言葉の認知度

問 25 あなたは次にあげる言葉について知っていますか。

(ア～クのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に○を1つ)

図表 25-1 男女共同参画社会等に関する言葉の認知状況
(全体、前回比較)



(今回調査 N=1,582、前回調査 N=1,688)

上記の言葉を知っているか尋ねた。

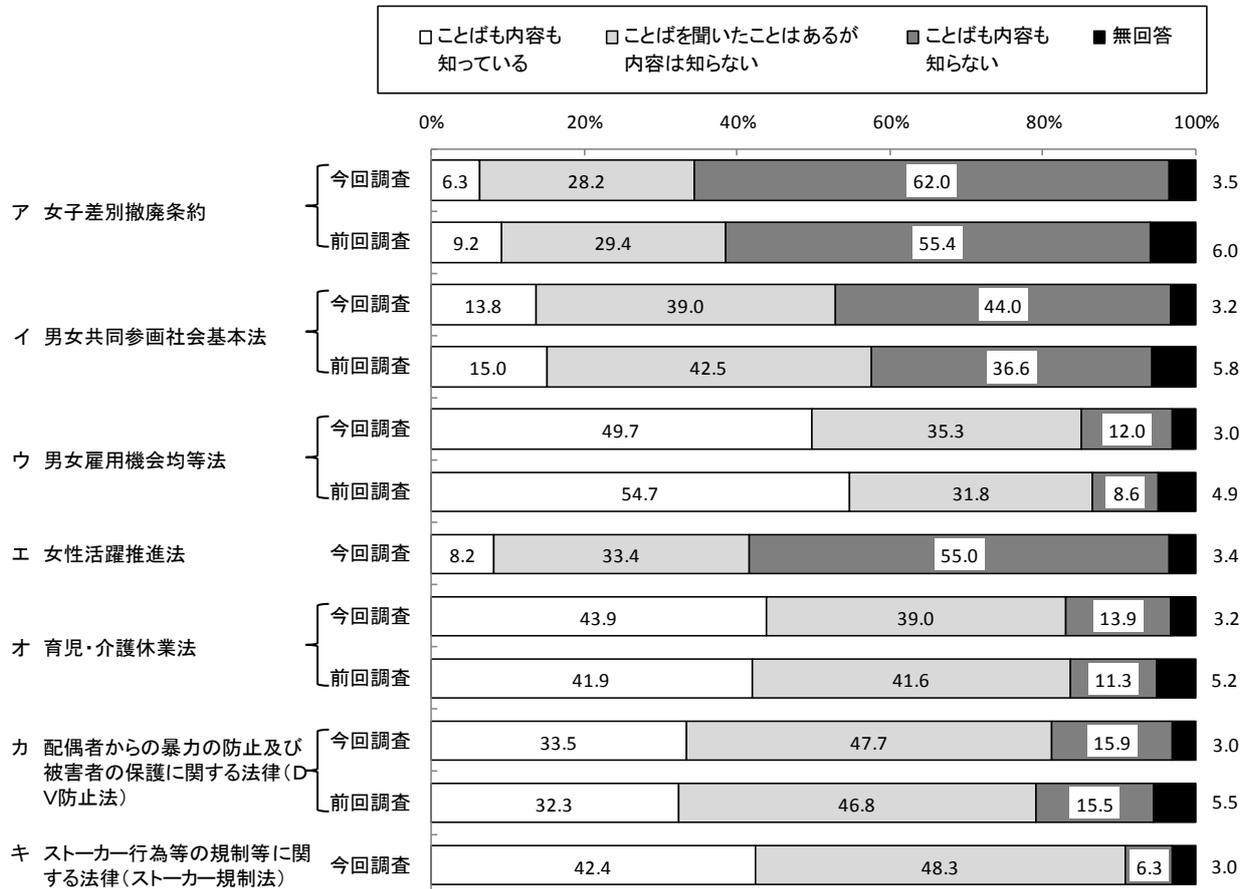
「ことばも内容も知っている」と「ことばを聞いたことはあるが内容は知らない」を合わせた割合をみると、最も高いのは「セクハラ」(96.1%)、次いで、「DV」(95.0%)、「男女共同参画社会」(69.7%)、「ワーク・ライフ・バランス」(68.4%)、「デートDV」(55.9%)、「ジェンダー」(55.2%)、「ポジティブアクション」(35.5%)であり、「イクボス」(25.9%)が最も低くなっている。

「ことばも内容も知っている」と「ことばを聞いたことはあるが内容は知らない」を合わせた割合を前回調査と比較すると、「ジェンダー」は10.4ポイント増加した一方で、「デートDV」で13.0ポイント、「ポジティブアクション」で8.2ポイント減少している。

(2) 条例・法律の認知度

問26 あなたは次にあげる条約・法律について知っていますか。
 (ア～キのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に○を1つ)

図表26-1 条約・法律の認知状況
 (全体、前回比較)



(今回調査:N=1,582、前回調査:N=1,688)

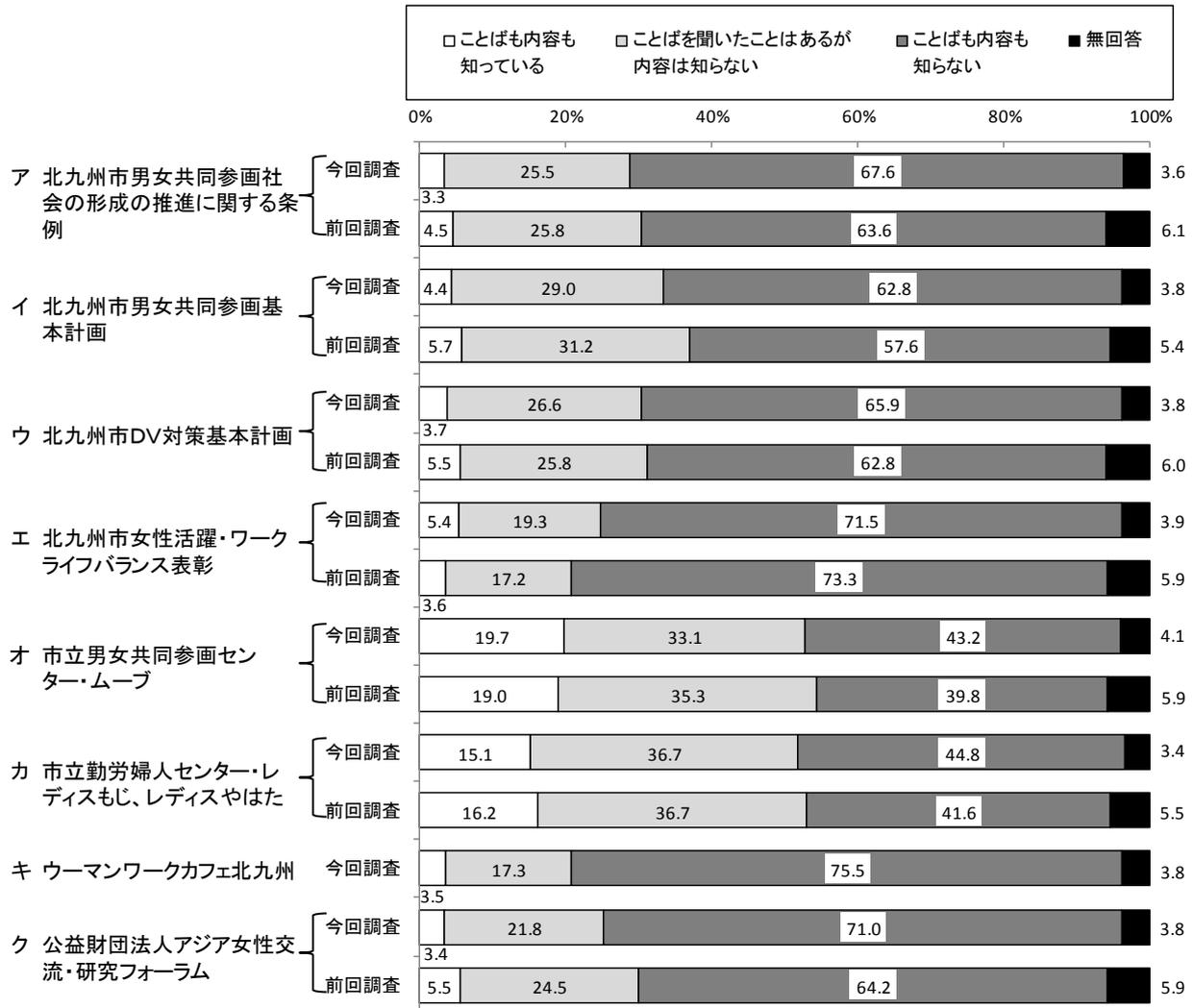
法律等に関する7項目について、「ことばも内容も知っている」と「ことばを聞いたことはあるが内容は知らない」を合わせた割合をみると、「ストーカー規制法」(90.7%)、「男女雇用機会均等法」(85.0%)、「育児・介護休業法」(82.9%)、「DV防止法」(81.2%)は認知度が高く、「男女共同参画社会基本法」(52.8%)、「女性活躍推進法」(41.6%)、「女子差別撤廃条約」(34.5%)は比較的低くなっている。

「ことばも内容も知っている」と「ことばを聞いたことはあるが内容は知らない」を合わせた割合を前回調査と比較すると、「DV防止法」では2.1ポイント上昇しているが、その他の法律等では低下している。

(3) 北九州市の取組みの認知度

問27 あなたは、次にあげる北九州市の取組みや施設などを知っていますか。
(ア～クのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に○を1つ)

図表27-1 北九州市の取組みや施設などの認知状況
(全体、前回比較)



(今回調査: N=1,582、前回調査: N=1,688)

北九州市の取り組みに関する8項目について、「ことばも内容も知っている」と「ことばを聞いたことはあるが内容は知らない」を合わせた割合をみると、「市立男女共同参画センター・ムーブ」(52.8%)と「市立勤労婦人センター・レディスもじ、レディスやはた」(51.8%)が比較的高い。

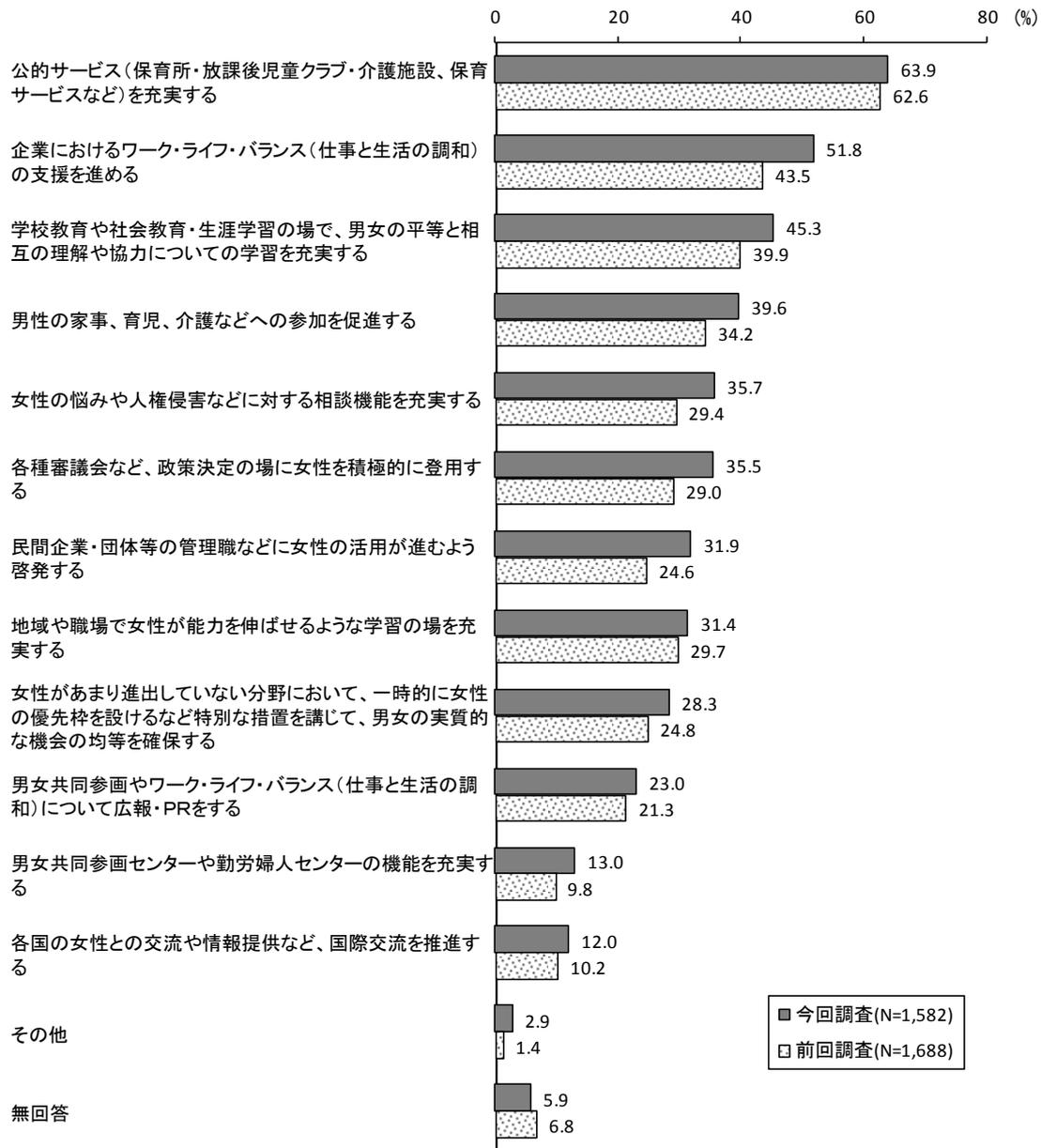
次いで、「北九州市男女共同参画基本計画」(33.4%)、「北九州市DV対策基本計画」(30.3%)、「北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例」(28.8%)、「公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム」(25.2%)、「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」(24.7%)、「ウーマンワークカフェ北九州」(20.8%)となっている。

「ことばも内容も知っている」と「ことばを聞いたことはあるが内容は知らない」を合わせた割合を前回調査と比較すると、「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」では3.9ポイント上昇しているが、その他の取り組みではやや低下している。

(4) 男女共同参画社会の実現のために市が推進すべき施策

問28 男女共同参画社会の実現のために、市はどのような施策を推進すべきだと思いますか。
(○はあてはまるものすべて)

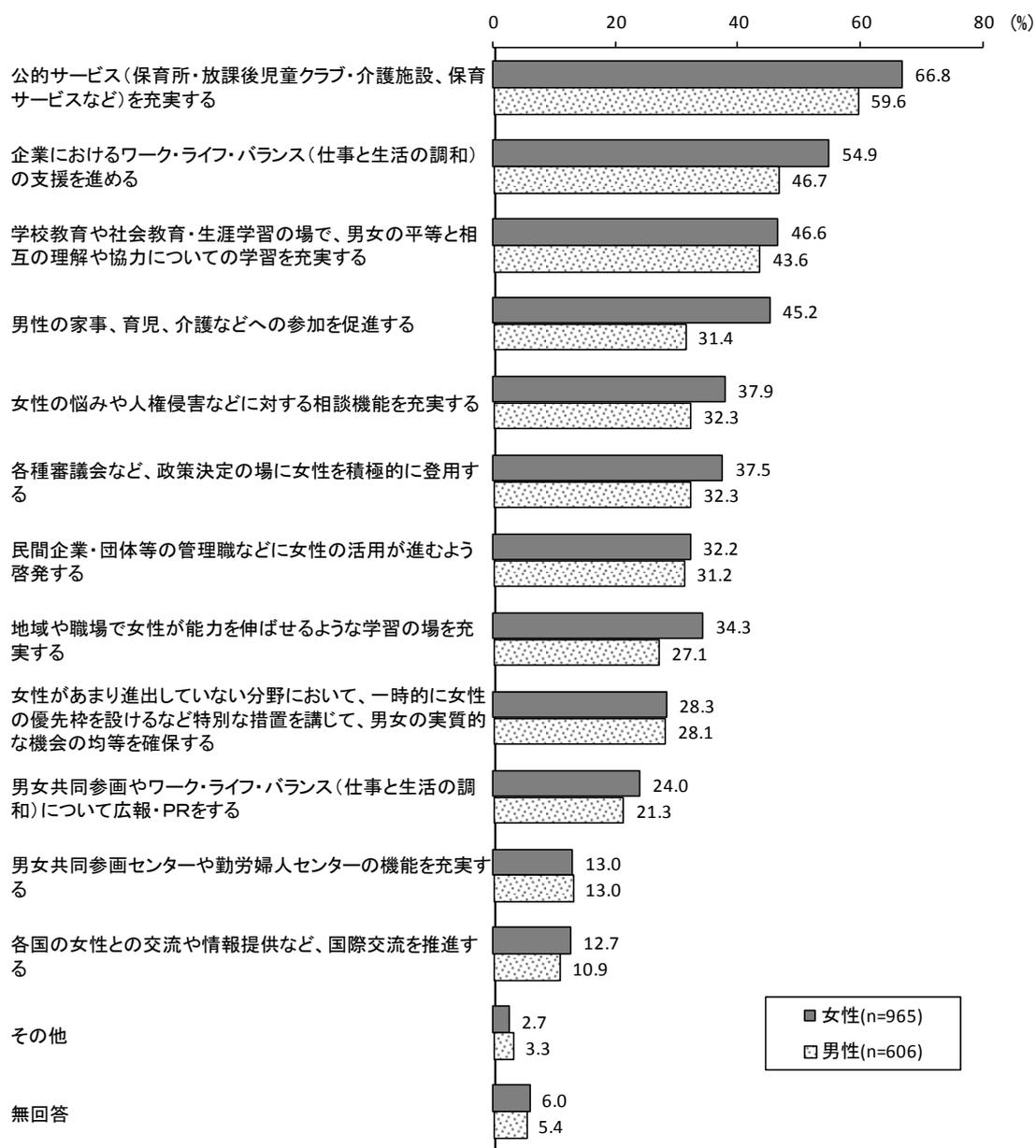
図表28-1 男女共同参画社会の実現のために市が推進すべき施策
(全体、前回比較)



男女共同参画社会の実現のために、市がどのような施策を推進すべきだと思うか尋ねたところ、「公的サービス（保育所・放課後児童クラブ・介護施設、保育サービスなど）を充実する」の割合が63.9%で最も高く、次いで、「企業におけるワーク・ライフ・バランスの支援を進める」(51.8%)、「学校教育や社会教育・生涯学習の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」(45.3%)の順となっている。

前回調査と比較すると、全ての項目で割合が高くなっている。

図表 28-2 男女共同参画社会の実現のために市が推進すべき施策
(性別)



性別で見ると、男女ともに「公的サービス（保育所・放課後児童クラブ・介護施設、保育サービスなど）を充実する」が1位となっているが、その割合は女性の方が7.2ポイント高くなっている。

全体的に女性の方が割合が高くなっており、特に「男性の家事、育児、介護などへの参加を促進する」（13.8ポイント）、「企業におけるワーク・ライフ・バランスの支援を進める」（8.2ポイント）、「地域や職場で女性が能力を伸ばせるような学習の場を充実する」（7.2ポイント）では差が大きい。

第3章 資料（調査票）

※nの表示のないところは1,582人を基数とする。数字は%

あなた自身のことについて

【全員にお尋ねします】

F 1 あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

- | |
|--------------|
| 1. 女性 (61.0) |
| 2. 男性 (38.3) |

F 2 あなたの現在の年齢を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 20～24 歳 (2.7) | 7. 50～54 歳 (9.7) |
| 2. 25～29 歳 (4.5) | 8. 55～59 歳 (10.3) |
| 3. 30～34 歳 (5.2) | 9. 60～64 歳 (11.8) |
| 4. 35～39 歳 (7.6) | 10. 65～69 歳 (17.6) |
| 5. 40～44 歳 (8.3) | 11. 70 歳以上 (12.8) |
| 6. 45～49 歳 (9.5) | |

F 3 あなたの職業を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| 1. 自営業主・会社などの経営者・役員 (6.6) | 6. 自由業 (弁護士、スポーツ選手等) (0.6) |
| 2. 自営業の手伝い、自宅での内職 (2.1) | 7. 学生 (1.5) |
| 3. 正社員 (29.2) | 8. 専業主婦・主夫 (19.0) |
| 4. 契約社員、派遣社員 (6.6) | 9. 無職 (15.2) |
| 5. アルバイト・パートタイマー(15.0) | 10. その他 (3.5) |

F 4 あなたの、婚姻状況を教えてください。事実上の婚姻関係も既婚に含めます。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 未婚 (18.0) | 4. 死別 (4.8) |
| 2. 既婚 (69.3) | 5. その他 (0.1) |
| 3. 離別 (7.3) | |

【F 4で「2. 既婚」と回答された方にお尋ねします】

F 4-2 共働きですか。(○は1つ) (n=1,097)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 共に働いている (46.4) |
| 2. 夫(男性パートナー)のみ働いている (27.0) |
| 3. 妻(女性パートナー)のみ働いている (5.7) |
| 4. ともに働いていない (19.4) |
| 5. その他 (0.8) |

【全員にお尋ねします】

F 5 あなたにお子さんはいますか。(○は1つ)

- | |
|--------------------------|
| 1. 同居している子どもがいる (40.5) |
| 2. 子どもはいるが同居していない (32.3) |
| 3. 子どもはいない (26.7) |

【F5で「1. 同居している子どもがいる」と回答された方にお尋ねします。】

F5-2 一番下のお子さんの年代を教えてください。(○は1つ) (n=641)

1. 乳幼児 (就学前) (23.6)	4. 中学卒業以上で未成年 (11.5)
2. 小学生 (14.4)	5. 成人 (42.9)
3. 中学生 (7.3)	

【全員にお尋ねします】

F6 同居しているご家族の構成を教えてください。(○は1つ)

1. ひとり暮らし (13.3)	4. 祖父母と親と子ども (三世代) (5.0)
2. 夫婦 (カップル) だけ (30.4)	5. その他 (5.3)
3. 親と子ども (二世代) (43.4)	

F7 あなたの住んでいる区を教えてください。(○は1つ)

1. 門司区 (11.0)	5. 八幡東区 (7.4)
2. 小倉北区 (17.1)	6. 八幡西区 (25.8)
3. 小倉南区 (22.4)	7. 戸畑区 (6.1)
4. 若松区 (9.3)	

I 家庭や男女平等に関する意識について

【ここからは、全員にお尋ねします】

問1 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方についてどう思いますか。

(○は1つ)

1. そう思う (3.7)
2. どちらかといえばそう思う (23.0)
3. どちらかといえばそう思わない (20.4)
4. そう思わない (47.7)
5. わからない (4.6)

【「1. そう思う」「2. どちらかといえばそう思う」と回答された方に】

問2 あなたがそのように考えるのはどのような理由ですか。(○は1つ) (n=422)

1. 子どもの頃から成長する中で、家庭などの環境によって、そのような考えを持つようになった (30.8)
2. 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方があると思うから (18.0)
3. 男性は仕事に、女性は家事、育児、介護に向いているから (21.3)
4. 女性は経済的に自立しなくてもよいと思うから (0.2)
5. 夫は仕事が忙しく、家事、育児、介護などの協力が得られないから (8.1)
6. 夫の収入だけで生活ができるので、働く必要がないから (3.1)
7. 女性の働く場が少ないから (0.9)
8. 女性が働きやすい社会環境（公的保育サービスや企業内託児所など）が整っていないから (10.9)
9. その他 (5.5)

【ここからは再び、全員にお尋ねします】

問3 あなたは、次にあげる分野で男女は平等になっていると思いますか。

(ア～クのそれぞれについて、あてはまる「1～6」に○を1つ)

	優 遇 さ れ て い る 女 性 の 方 が	ど ち ら か と い え ば 女 性 の 方 が 優 遇 さ れ て い る	男 女 平 等	ど ち ら か と い え ば 男 性 の 方 が 優 遇 さ れ て い る	優 遇 さ れ て い る 男 性 の 方 が	わ か ら な い
ア. 家庭生活	(1.8)	(9.6)	(21.5)	(35.3)	(18.6)	(10.1)
イ. 職場	(1.0)	(5.7)	(17.8)	(36.5)	(26.7)	(9.9)
ウ. 学校教育の場	(0.2)	(3.6)	(54.4)	(11.3)	(3.5)	(24.1)
エ. 地域活動の場	(0.8)	(7.0)	(36.0)	(23.0)	(8.2)	(22.3)
オ. 政治の場	(0.4)	(0.9)	(9.7)	(31.4)	(42.6)	(12.5)
カ. 法律や制度上	(1.4)	(6.1)	(25.3)	(27.5)	(16.3)	(20.4)
キ. 社会通念・慣習・しきたりなど	(0.4)	(2.5)	(8.3)	(41.7)	(35.2)	(9.9)
ク. 社会全体	(0.8)	(4.2)	(10.6)	(47.5)	(23.2)	(11.9)

問4 あなたは、結婚について、どのような考え方をお持ちですか。

(ア～カのそれぞれについて、あてはまる「1～5」に○を1つ)

	そう 思う	そう 思う どちらか といえ ば	そう 思わ ない どちら かとい え ば	そう 思わ ない	わ か ら な い
ア 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	(47.0)	(26.2)	(10.6)	(12.5)	(2.2)
イ 結婚という形式にとらわれず、「パートナーと暮らす」という生き方があってもよい	(42.6)	(28.0)	(10.4)	(12.6)	(4.5)
ウ 夫婦は別々の姓を名乗ることを選択できる方がよい	(21.5)	(21.4)	(15.4)	(25.9)	(13.9)
エ 結婚しても、子どもを持っても持たなくてもどちらでもよい	(36.5)	(20.7)	(14.5)	(19.9)	(6.4)
オ 結婚をしないで、「子どもを生き育てる」という生き方があってもよい	(25.9)	(22.4)	(18.1)	(23.7)	(8.2)
カ 結婚しても夫婦間の愛情や信頼がなくなれば、離婚するのもやむを得ない	(44.1)	(34.1)	(7.1)	(7.1)	(6.0)

問5 あなたは、現在の子どものしつけや教育について、どのような考え方をお持ちですか。子どものいない方も、一般的にどう思われるかお答え下さい。

(ア～オのそれぞれについて、あてはまる「1～5」に○を1つ)

	そう 思う	そう 思う どちら かとい え ば	そう 思わ ない どちら かとい え ば	そう 思わ ない	わ か ら な い
ア 女の子も男の子と同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ	(64.3)	(28.4)	(2.3)	(1.3)	(2.4)
イ 男の子にも炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる方がよい	(61.9)	(32.2)	(2.3)	(0.8)	(1.3)
ウ 男女にはそれぞれの役割があるので、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい	(10.1)	(28.8)	(22.1)	(31.6)	(5.9)
エ 学校では男女別名簿に代えて男女混合名簿（例えば50音順）にする方がよい	(13.8)	(15.1)	(16.4)	(23.5)	(29.5)
オ 学校では性別にかかわらず、児童・生徒の個性や能力に応じた生活指導・進路指導を行う方がよい	(50.9)	(31.8)	(3.7)	(5.1)	(7.0)

Ⅱ 男女の働き方や女性の社会進出について

問6 「女性が職業を持つこと」について、どのような形が最も望ましいと思いますか。(○は1つ)

1. ずっと職業を持っている方がよい (37.5)
2. 結婚するまで職業を持ち、あとは持たない方がよい (1.6)
3. 子どもができるまで職業を持ち、あとは持たない方がよい (2.0)
4. 子どもができたなら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び持つ方がよい (51.5)
5. 女性は職業を持たない方がよい (0.4)
6. その他 (5.8)

問7 あなたは女性が職場で役職につくことをどう思いますか。(○印は1つ)

1. 性別に関わらず能力のあるものは当然役職につくべきだ (80.0)
2. 女性の多い職場や女性の特性を活かせる職場で役職につくのはよい (14.7)
3. 女性は家庭を守ることにの方が大切だから、役職につかない方がよい (2.0)
4. ともかく、仕事のうえで女性が男性の上に立つのはよくない (1.3)
5. その他 (1.2)

問8 男女がともに働きやすい職場をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 有給休暇の取得の促進、残業時間の削減を進める (42.9)
2. 育児休業制度、介護休業制度を普及、促進する (44.6)
3. 雇用・労働条件における男女の処遇の均等化を図る (21.9)
4. 結婚、出産、介護などの都合でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する (41.7)
5. 結婚・出産退職の慣行や圧力の是正など、女性が定年まで働き続けられるような職場の意識改革を促進する (32.9)
6. 管理職などへ女性の登用を積極的に図る (6.4)
7. 仕事や職場環境についての相談窓口を充実する (7.5)
8. 男性の家事、育児、介護などへの参加を促すための啓発をする (17.1)
9. 配偶者や家族の理解・協力の必要性を啓発する (14.1)
10. 育児や介護のための施設・サービスを拡充する (28.6)
11. 女性が働きやすい職場環境(トイレ・更衣室など)を整備する (7.6)
12. 能力開発や技術習得のための講座・研修会を実施する (5.7)
13. セクシャルハラスメントなどのハラスメントなど防止の取り組みをする (10.4)
14. 特に条件整備は必要ない (0.5)
15. その他 (2.3)

問9 今後、男性が家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことは何だと思
いますか。(○はあてはまるもの全て)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす (52.3)
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす (15.4)
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる (58.5)
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重する (28.2)
5. 世間一般において男性の仕事中心の生き方、考え方を改める (40.0)
6. 社会の中で、男性による家事、育児、介護、地域活動についても、その評価を高める (34.9)
7. 労働時間短縮や休暇制度をとりやすくすることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする (53.0)
8. 男性が家事、育児、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う (28.9)
9. 講習会や研修会などを行い、男性の家事、育児、介護などの技能を高める (15.6)
10. 男性が家事、育児、介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめる(17.8)
11. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける (17.5)
12. 特に必要なことはない (1.7)
13. その他 (2.0)

問10 育児や家族の介護などを行うために、法律に基づき育児休業・子の看護休暇・介護休業・介護
休暇を取得する制度があります。

あなたはこの制度を活用して、男性が休業や休暇取得をすることについてどう思いますか。それ
ぞれについてお答えください。

(ア～クのそれぞれについて、あてはまる「1～5」に○を1つ)

	と つ た 方 が よ い	ど ち ら か と い え ば と つ た 方 が よ い	ど ち ら か と い え ば と ら な い 方 が よ い	と ら な い 方 が よ い	わ か ら な い
【一般社会において】					
ア 育児休業 (育児のために一定期間休業できる制度)	(42.6)	(40.2)	(6.3)	(1.7)	(6.4)
イ 子の看護休暇 (病気等の子どもの看護のための休暇)	(47.6)	(39.6)	(3.7)	(1.0)	(4.7)
ウ 介護休業 (介護のために一定期間休業できる制度)	(44.7)	(41.5)	(4.4)	(0.8)	(5.8)
エ 介護休暇 (短期の介護のための休暇)	(48.2)	(39.9)	(2.8)	(0.8)	(4.7)
【自分・自分の夫の場合】					
オ 育児休業	(37.0)	(35.5)	(8.2)	(4.6)	(8.2)
カ 子の看護休暇	(41.0)	(37.3)	(5.4)	(2.8)	(7.0)
キ 介護休業	(39.9)	(39.3)	(6.3)	(3.0)	(6.9)
ク 介護休暇	(42.7)	(38.7)	(4.6)	(2.3)	(6.2)

ここに1つでも○がある方は【問11】へ
それ以外の方は【問12】へ

【「3. どちらかといえばとらない方がよい」「4. とらない方がよい」と1つでも答えの方に】

問11 そう答えるのはどのような理由ですか。一般社会において、自分・自分の夫の場合のそれぞれについてお答えください（○はあてはまるもの全て）（n=260）

【一般社会において】	【自分・自分の夫の場合】
1. 経済的に苦しくなる (33.5)	1. 経済的に苦しくなる (54.6)
2. 職場の理解が得られない (40.4)	2. 職場の理解が得られない (43.1)
3. 仕事の評価や配属に影響する (33.1)	3. 仕事の評価や配属に影響する (39.6)
4. 男性より女性がとるべきだ (23.5)	4. 男性より女性がとるべきだ (22.3)
5. 地域において男性が育児・介護に参加しにくい (6.9)	5. 地域において男性が育児・介護に参加しにくい (7.7)
6. 男性に育児・介護のスキルが乏しい (25.4)	6. 男性に育児・介護のスキルが乏しい (33.5)
7. 周囲に取得した男性がいない (12.7)	7. 周囲に取得した男性がいない (16.9)
8. その他 (4.6)	8. その他 (9.6)

【ここからは再び、全員にお尋ねします】

問12 あなたは、議員や審議会委員、企業の管理職などの政策・方針を決定する場に女性が進出していくために、どのようなことが必要だと思いますか。（○はあてはまるもの全て）

1. 男女の意見を等しく政策・方針に反映していくことの大切さを広く啓発する (46.8)
2. 審議会などの女性委員の比率に目標を設定し、それを達成する (16.2)
3. 家庭・地域・職場など日常的な場での男性優位の意識や実態を解消する (40.2)
4. 家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かちあう (51.5)
5. 女性の学習・研修・能力開発の機会を充実させる (21.9)
6. 男性が男女共同参画について学ぶ講座等の学習機会を充実させる (16.4)
7. 女性の活動を支援するネットワークづくりを促進する (17.0)
8. 女性自らが政策・方針を決定する場に参画することに関心や積極性を持つ (30.8)
9. 組織のトップから男女共同参画に関する意識を変える (39.2)
10. その他 (2.0)

Ⅲ ワーク・ライフ・バランスについて

問13 あなたご自身は、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」がとれていると思いますか。（○は1つ）

1. 調和がとれている（12.8）
2. どちらかという調和がとれている（39.2）
3. どちらかという調和がとれていない（19.9）
4. 調和がとれてない（12.6）
5. わからない（12.1）

※ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは

1人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

問14 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合いなど）」の優先度について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。（○は1つ）

1. 仕事を優先したい（2.8）
2. 家庭生活を優先したい（24.9）
3. 地域・個人の生活を優先したい（3.9）
4. 仕事と家庭生活をともに優先したい（30.5）
5. 仕事と地域・個人の生活をともに優先したい（4.4）
6. 家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい（11.8）
7. 仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい（15.9）
8. わからない（4.4）

問15 あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。（○は1つ）

1. 仕事を優先している（23.7）
2. 家庭生活を優先している（28.6）
3. 地域・個人の生活を優先している（2.7）
4. 仕事と家庭生活をともに優先している（22.1）
5. 仕事と地域・個人の生活をともに優先している（2.7）
6. 家庭生活と地域・個人の生活をともに優先している（7.8）
7. 仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先している（4.6）
8. わからない（6.4）

【配偶者（事実婚を含む）のいらっしゃる方に】

問16 あなたのご家庭では、次の家庭内の仕事を、主にどなたが担当していますか。

（ア～サのそれぞれについて、あてはまる「1～7」に○を1つ）（n=1,097）

	主に妻が行っている	主に妻が行い、夫が一部を分担している	夫と妻が同じ程度に分担している	主に夫が行い、妻が一部を分担している	主に夫が行っている	その他	非該当 （子どもや親がいない）
ア. 家計を支える（生活費を稼ぐ）	(4.2)	(1.9)	(17.0)	(27.5)	(43.7)	(3.3)	
イ. 掃除をする	(54.1)	(26.8)	(11.5)	(2.6)	(2.4)	(1.1)	
ウ. 洗濯をする	(70.4)	(16.0)	(7.7)	(1.9)	(1.5)	(0.8)	
エ. 食事の支度をする	(76.6)	(13.4)	(5.6)	(0.9)	(0.7)	(1.5)	
オ. 日々の家計を管理する	(68.6)	(9.3)	(9.1)	(4.9)	(4.9)	(1.1)	
カ. 育児、子どものしつけをする	(24.2)	(28.4)	(17.0)	(0.8)	(0.4)	(4.6)	(20.8)
キ. 親・親族の世話（介護）をする	(22.2)	(14.5)	(18.6)	(1.9)	(2.0)	(14.9)	(22.3)
ク. 自治会・町内会などの地域活動を行う	(31.2)	(14.5)	(12.8)	(8.4)	(11.9)	(18.5)	
ケ. 子どもの教育方針や進学目標を決める	(11.3)	(14.8)	(36.2)	(3.9)	(1.9)	(6.9)	(21.3)
コ. 高額の商品や土地・家屋の購入を決める	(4.4)	(4.9)	(47.9)	(14.6)	(20.7)	(5.6)	
サ. 家庭の問題における最終的な決定をする	(5.2)	(7.5)	(42.8)	(17.3)	(23.2)	(2.2)	

【ここからは再び、全員にお尋ねします】

問 17 あなたは平均的な1日において、下記 ア～カのそれぞれにどの程度の時間を費やしているかお答えください。枠内におよその時間を数字でご記入ください。

全くしていない場合は「0」と記入してください。

仕事や学校に行っている方は、ある日とない日の両方に記入してください。

仕事や学校に行っていない方は、ない日のみに記入してください。

※記入者のみ平均値のため、それぞれサンプル数は異なる。(サンプル数は省略)

	ある日 仕事や学校の	ない日 仕事や学校の 休みの日
ア. 家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）	2時間 6分	3時間 12分
イ. 育児	0時間 54分	1時間 51分
ウ. 介護	0時間 11分	0時間 26分
エ. 仕事・学校（通勤・通学時間を含む）	7時間 55分	0時間 29分
オ. 自由に使える時間（趣味、読書、テレビなど）	3時間 4分	7時間 14分
カ. 睡眠時間	6時間 19分	7時間 3分

「家事」「育児」「介護」をする時間が
1つでも30分以下と記入した場合は、【問18】へ
全て30分以上の場合は【問19】へ

【「家事」「育児」「介護」に費やす時間が30分以下とお答えになられた方に】

問 18 「家事」「育児」「介護」について、30分以下とお答えになられた項目について、費やす時間が少ない理由をお答えください。(〇はいくつでも) (n=1,201)

	家事	育児	介護
1. 自分以外の家族がしてくれるから	(22.1)	(5.3)	(4.0)
2. 帰宅時間が遅くて時間がないから	(9.8)	(3.3)	(1.7)
3. 好きではないから、得意ではないから	(4.7)	(0.5)	(0.3)
4. 外部（公的・民間）のサービスを利用しているから	(0.4)	(0.1)	(2.0)
5. どのようにしたらよいのか、わからないから	(1.9)	(0.2)	(0.5)
6. 女性がするものだと思うから	(2.7)	(0.7)	(0.6)
7. 子どもや介護の必要な人が家にいないから	(4.1)	(33.8)	(41.7)
8. その他（具体的に)	(0.7)	(2.2)	(1.5)

IV DV（ドメスティック・バイオレンス）や女性の人権について

問19 配偶者や恋人など親しい関係にある人との間で、次のようなことが行われた場合、あなたは、それは暴力だと思いますか。（ア～テのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に○を1つ）

	どんな場合でも暴力に当たると思う	暴力に当たるとは思わないが、そうでもない場合もあると思う	暴力に当たるとは思わない
ア. 平手で打つ	(71.1)	(24.0)	(1.1)
イ. 足でける	(85.1)	(10.7)	(0.4)
ウ. 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	(94.4)	(1.6)	(0.3)
エ. 物を投げつける	(79.8)	(15.3)	(0.9)
オ. 刃物などを突きつけて、おどす	(94.2)	(1.4)	(0.4)
カ. なぐるふりをして、おどす	(68.3)	(24.9)	(2.6)
キ. ドアをけったり、壁に物を投げつけたりしておどす	(71.0)	(22.7)	(2.5)
ク. 大声でどなる	(49.6)	(41.9)	(4.7)
ケ. 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし（頼りにならない）」と言う	(68.3)	(24.3)	(3.7)
コ. 交友関係や行き先、電話・メール・SNSを細かく監視する	(53.7)	(33.7)	(8.5)
サ. 他の異性との会話を許さない	(56.7)	(27.2)	(11.9)
シ. 家族や友人との関わりを許さない	(63.7)	(20.9)	(10.7)
ス. 何をいっても無視して口を聞かない	(56.8)	(30.3)	(8.8)
セ. 仕事に就くことや外出することを制限する	(61.6)	(26.0)	(7.7)
ソ. いやがっているのに性的な行為を強要する	(82.3)	(11.7)	(1.6)
タ. 見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	(77.8)	(14.0)	(3.9)
チ. わいせつな写真や動画の送付をメールやSNSなどで求める。	(82.2)	(10.1)	(3.2)
ツ. 避妊に協力しない	(72.6)	(19.2)	(3.5)
テ. 生活費を渡さない、一方的に経済的負担を強いる	(81.6)	(11.3)	(2.8)

問20 配偶者や恋人など親しい関係にある人との間で、あなたは、したこと、されたことはありますか。(ア～テのそれぞれについて、あてはまる「1～5」に○を1つ)

	したことがある	されたことがある	ある 被害・加害のどちらとも	ない 被害・加害のどちらとも	非該当(これまで配偶者・恋人等がいなかった)
ア. 平手で打つ	(6.1)	(7.3)	(3.4)	(70.9)	(6.3)
イ. 足でける	(3.4)	(6.8)	(2.5)	(74.3)	(6.5)
ウ. 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	(0.8)	(2.8)	(0.6)	(82.0)	(6.6)
エ. 物を投げつける	(5.1)	(8.9)	(3.1)	(70.1)	(6.1)
オ. 刃物などを突きつけて、おどす	(0.5)	(2.0)	(0.2)	(83.7)	(6.3)
カ. なぐるふりをして、おどす	(3.7)	(6.7)	(2.1)	(73.6)	(6.3)
キ. ドアをけったり、壁に物を投げつけたりしておどす	(4.7)	(10.6)	(3.3)	(68.5)	(6.1)
ク. 大声でどなる	(14.3)	(15.4)	(9.8)	(49.0)	(5.9)
ケ. 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし(頼りにならない)」と言う	(2.8)	(8.0)	(1.9)	(74.8)	(6.4)
コ. 交友関係や行き先、電話・メール・SNSを細かく監視する	(1.5)	(4.3)	(1.7)	(78.8)	(6.6)
サ. 他の異性との会話を許さない	(0.5)	(3.2)	(0.7)	(82.1)	(6.4)
シ. 家族や友人との関わりを許さない	(0.4)	(2.5)	(0.3)	(83.1)	(6.4)
ス. 何をいっても無視して口を聞かない	(7.1)	(6.8)	(6.3)	(66.8)	(6.1)
セ. 仕事に就くことや外出することを制限する	(0.7)	(4.6)	(0.4)	(80.7)	(6.5)
ソ. いやがっているのに性的な行為を強要する	(1.6)	(6.6)	(0.4)	(77.9)	(6.7)
タ. 見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	(0.4)	(2.0)	(0.1)	(83.7)	(6.8)
チ. わいせつな写真や動画の送付をメールやSNSなどで求める。	(0.6)	(0.8)	(-)	(84.6)	(6.8)
ツ. 避妊に協力しない	(0.9)	(3.5)	(-)	(81.8)	(6.7)
テ. 生活費を渡さない、一方的に経済的負担を強いる	(0.4)	(3.9)	(0.1)	(81.7)	(6.6)

ここに1つでも○がある方は【問21】へ
それ以外の方は【問22】へ

【「暴力被害・加害の有無」の項目のうちひとつでも

「2. されたことがある」または「3. 被害・加害のどちらともある」と回答された方に】

問2 1 あなたはこれまで【問2 0】のような行為を受けたことについて、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○はあてはまるもの全て) (n=546)

1. 警察に連絡・相談した (4. 4)
2. 人権擁護委員に相談した(法務局・地方法務局の人権相談窓口を含む) (1. 5)
3. 北九州市配偶者暴力相談支援センターに相談した (0. 5)
4. 区役所の「子ども・家庭相談コーナー」に相談した (1. 6)
5. 市立男女共同参画センターの「ムーブ相談室」に相談した (1. 1)
6. 北九州市のその他の相談窓口・電話相談に相談した (2. 0)
7. 福岡県の相談窓口・電話相談(福岡県女性相談所・福岡県配偶者暴力相談支援センター等)に相談した (1. 1)
8. 弁護士会、法テラス、民間シェルターなどに相談した (2. 2)
9. 医師や看護師など医療従事者に相談した (2. 6)
10. 家族・親族に相談した (25. 5)
11. 友人・知人に相談した (28. 6)
12. その他 (5. 5)
13. どこ(だれ)にも相談しなかった (45. 2)

【ここからは再び、全員にお尋ねします】

問2 2 ドメスティック・バイオレンスの防止のために、どのようなことを優先的に取り組むべきだと思いますか。(○は3つまで)

1. 暴力防止のための啓発を進める (15. 7)
2. 被害を受け悩んでいる人へ情報を提供する (19. 3)
3. 被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実する (47. 4)
4. 被害者を保護する体制を充実する (49. 4)
5. 被害者が自立して生活できるように支援する (29. 6)
6. 暴力をふるう加害者への対策を進める (38. 0)
7. DV行為に対する犯罪の取締りを強化する (40. 7)
8. わからない (3. 9)
9. その他 (2. 6)

問23 配偶者や恋人など親しい関係にある人からの暴力などに対する相談先、援助機関として、あなたは次の機関、団体などが実施する相談・援助業務を知っていますか。

(ア～スのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に○を1つ)

	知っている	ある聞いたことは	知らない
ア. 警察署	(59.7)	(21.6)	(14.5)
イ. 家庭裁判所「家事相談」	(24.7)	(26.7)	(43.2)
ウ. 人権擁護委員、法務局「人権相談」	(13.5)	(24.6)	(55.8)
エ. 福岡県女性相談所・福岡県配偶者暴力相談支援センター	(10.7)	(20.3)	(63.2)
オ. 北九州市配偶者暴力相談支援センター	(9.4)	(19.7)	(65.4)
カ. 市立男女共同参画センター「ムーブ相談室」	(14.9)	(23.8)	(55.6)
キ. 市立勤労婦人センター(レディスもじ、レディスやはた) 「女性のための法律相談」、「女性のための相談室」	(10.4)	(23.3)	(61.0)
ク. 人権推進センター「人権相談」	(9.7)	(23.5)	(60.7)
ケ. 区役所「子ども・家庭相談コーナー」	(27.1)	(31.5)	(36.0)
コ. 民生委員	(32.2)	(27.4)	(35.2)
サ. 弁護士、弁護士会「法律相談」、法テラス	(34.5)	(27.4)	(33.1)
シ. 社会福祉協議会「心配ごと相談」	(12.7)	(21.2)	(60.4)
ス. 民間シェルターなどの民間団体	(11.1)	(23.1)	(60.5)

問24 次のうち、あなたが「女性の人権が尊重されていない」ことだと思うものはどれですか。

(○はあてはまるものすべて)

1. 買春・売春, 援助交際 (50.6)
2. ストーカー(つきまとい)行為 (48.5)
3. 痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪 (68.7)
4. 夫婦や恋人間での暴力(ドメスティック・バイオレンス) (58.0)
5. セクシュアル・ハラスメント (58.8)
6. マタニティ・ハラスメント (55.3)
7. 昇給・昇進・給与の格差など職場における男女の待遇の違い (57.1)
8. 女性のヌード写真等を掲載した広告等 (22.8)
9. 女性の容姿を競うミス・コンテスト (10.5)
10. 社会通念や慣習からくる差別 (47.3)
11. その他 (1.8)

V 男女共同参画の推進について

問25 あなたは次にあげる言葉について知っていますか。

(ア～クのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に○を1つ)

	知っている	い 言葉を知っているが 内容はよくわからない	言葉を知らない
ア. 男女共同参画社会	(26.9)	(42.8)	(27.6)
イ. ジェンダー (社会的・文化的に形成された性別)	(26.5)	(28.7)	(41.7)
ウ. ポジティブアクション (積極的な改善措置)	(7.3)	(28.2)	(60.7)
エ. ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	(37.3)	(31.1)	(28.3)
オ. イクボス (※)	(13.1)	(12.8)	(69.7)
カ. DV (ドメスティック・ハイオレンス (配偶者など親密な関係にある男女間における暴力))	(84.2)	(10.8)	(2.4)
キ. デートDV (DVのうち、恋人間で起こるDV)	(37.8)	(18.1)	(40.5)
ク. セクハラ (セクシュアル・ハラスメント (性的嫌がらせ))	(86.9)	(9.2)	(0.9)

(※) イクボス… 職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司 (経営者・管理職) のこと

問26 あなたは次にあげる条約・法律について知っていますか。

(ア～キのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に○を1つ)

	知っている	い 名称を知っているが 内容はよくわからない	名称を知らない
ア. 女子差別撤廃条約	(6.3)	(28.2)	(62.0)
イ. 男女共同参画社会基本法	(13.8)	(39.0)	(44.0)
ウ. 男女雇用機会均等法	(49.7)	(35.3)	(12.0)
エ. 女性活躍推進法	(8.2)	(33.4)	(55.0)
オ. 育児・介護休業法	(43.9)	(39.0)	(13.9)
カ. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV防止法)	(33.5)	(47.7)	(15.9)
キ. ストーカー行為等の規制等に関する法律 (ストーカー規制法)	(42.4)	(48.3)	(6.3)

問 2 7 あなたは、次にあげる北九州市の取組みや施設などを知っていますか。

(ア～クのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に○を1つ)

	知っている 言葉とその内容を	言葉を知っているが 内容はよくわからない	言葉を知らない
ア. 北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例	(3. 3)	(25. 5)	(67. 6)
イ. 北九州市男女共同参画基本計画	(4. 4)	(29. 0)	(62. 8)
ウ. 北九州市DV対策基本計画	(3. 7)	(26. 6)	(65. 9)
エ. 北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰	(5. 4)	(19. 3)	(71. 5)
オ. 市立男女共同参画センター・ムーブ	(19. 7)	(33. 1)	(43. 2)
カ. 市立勤労婦人センター・レディスもじ、レディスやはた	(15. 1)	(36. 7)	(44. 8)
キ. ウーマンワークカフェ北九州	(3. 5)	(17. 3)	(75. 5)
ク. 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム	(3. 4)	(21. 8)	(71. 0)

問 2 8 男女共同参画社会の実現のために、市はどのような施策を推進すべきだと思いますか。

(○はあてはまるものすべて)

1. 各種審議会など、政策決定の場に女性を積極的に登用する (35. 5)
2. 民間企業・団体等の管理職などに女性の活用が進むよう啓発する (31. 9)
3. 女性があまり進出していない分野において、一時的に女性の優先枠を設けるなど特別な措置を講じて、男女の実質的な機会の均等を確保する (28. 3)
4. 地域や職場で女性が能力を伸ばせるような学習の場を充実する (31. 4)
5. 学校教育や社会教育・生涯学習の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する (45. 3)
6. 企業におけるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の支援を進める (51. 8)
7. 公的サービス(保育所・放課後児童クラブ・介護施設、保育サービスなど)を充実する (63. 9)
8. 男性の家事、育児、介護などへの参加を促進する (39. 6)
9. 男女共同参画センターや勤労婦人センターの機能を充実する (13. 0)
10. 男女共同参画やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について広報・PRをする(23. 0)
11. 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する (12. 0)
12. 女性の悩みや人権侵害などに対する相談機能を充実する (35. 7)
13. その他 (2. 9)

北九州市の男女共同参画社会に関する調査報告書

【発行・編集】

北九州市総務局女性の輝く社会推進室男女共同参画推進課
〒803-8501 北九州市小倉北区域内 1-1 TEL 093-582-2405
北九州市印刷物登録番号 1707045A